

**「インクルーシブデザインに配慮した  
公園整備の在り方」  
(令和6年度報告書)**

令和7年3月

# 目次

<b>1. 令和6年度事業の意義</b> .....	<b>1</b>
1.1 事業の目的 .....	1
1.2 令和5年度事業を踏まえた令和6年度事業の方向性.....	1
<b>2. 実態整理</b> .....	<b>2</b>
2.1 市内公園等の実態整理 .....	2
2.2 ヒアリングの実施.....	8
2.3 あらゆる子どもが公園で遊ぶ上で抱える課題の整理.....	9
<b>3. インクルーシブデザインに配慮した公園整備の方向性の見直し</b> .....	<b>11</b>
3.1 小金井市が目指すべき公園像 .....	11
3.2 インクルーシブデザインに配慮した公園整備の方向性の見直し .....	12
<b>4. 公園整備における配慮事項</b> .....	<b>13</b>
4.1 整備候補地選定に関する配慮事項 .....	14
4.2 プロセスに関する配慮事項 .....	15
4.3 利用のしやすさに関する配慮事項 .....	18
<b>5. 公園維持管理・運営における配慮事項</b> .....	<b>24</b>
5.1 産官学民連携による管理運営の仕組みの検討 .....	24
5.2 持続可能な管理運営の仕組みの検討 .....	28
<b>6. 公園活用における配慮事項</b> .....	<b>29</b>
6.1 活用の方向性 .....	29
6.2 庁内連携による公園活用の検討.....	30
<b>7. インクルーシブデザインに配慮した公園整備・活用の検討</b> .....	<b>33</b>
7.1 市内3公園における整備方針の検討 .....	33
7.2 市内3公園における整備計画の検討 .....	40
7.3 インクルーシブデザインに配慮した遊び場等の配置設計書の作成 .....	66
7.4 インクルーシブデザインに配慮した菜園・子どもの居場所空間の設計書の作成.....	96
<b>8. 公園活用ガイドライン（案）の作成</b> .....	<b>104</b>
<b>9. 今後の検討課題</b> .....	<b>144</b>

# 1. 令和6年度事業の意義

---

## 1.1 事業の目的

本事業は、小金井市（以下、「本市」という。）において、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらないあらゆる子ども・保護者が意見交換を行うとともに、市内公園において、インクルーシブデザインに配慮した遊び場や菜園、子どもの居場所の整備を行うことで、子ども・保護者同士の相互理解を促し、共生社会の実現を目指すものである。

## 1.2 令和5年度事業を踏まえた令和6年度事業の方向性

令和5年度事業を踏まえ、令和6年度事業の方向性を以下のとおりとした。

- ① インクルーシブ遊具、菜園・居場所整備にあたっては、整備以前に理解醸成・普及啓発が重要であり、その工程無しに整備を行っても、インクルーシブな場・みんなの居場所になるわけではないことが明らかになった。そこで令和6年度事業では、地域人材を活用しながら、理解醸成・普及啓発を重点的に行うこととする。
- ② インクルーシブ遊具、みんなの居場所空間を整備する以前に、トイレなどの周辺環境が整っていないければ、当事者はそもそも公園に来ることができないということが明らかになった。そこで令和6年度事業では、菜園・居場所整備よりも優先的にユニバーサルベッドの設置等、公園の周辺環境整備を行うこととする。
- ③ 上記内容は、市と受託者だけで進めるのではなく、地域を巻き込んで進めていくことが持続可能な取組にしていくために必要であることから、令和6年度事業の実施にあたっては、知見・地域とのつながりをもった地域人材を加え、助言等を受けながら、進めていくこととする。

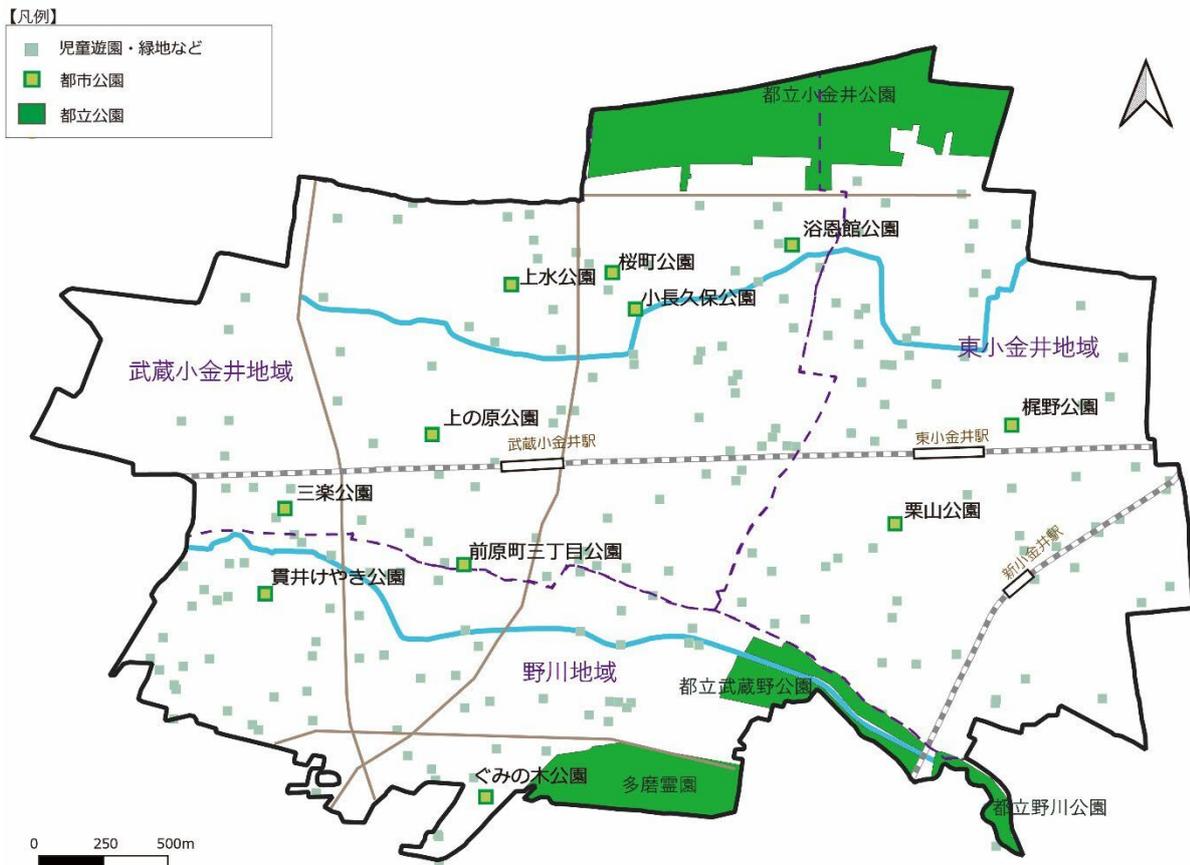
## 2. 実態整理

### 2.1 市内公園等の実態整理

市内公園等の実態について、以下のとおり調査・整理を行った。

#### 2.1.1 市内都市公園の配置状況

令和6年4月現在、市内には約 240 の公園・緑地等が整備されており、そのうち市が管理する公園・緑地等は 221 か所となっている。



市が管理する 221 か所公園・緑地等のうち、市立の都市公園は以下の 11 公園となっている。その他、小金井公園、武蔵野公園、野川公園、多磨霊園（特殊公園）の 4 つの東京都立の都市公園が立地している。

表 1 小金井市立の都市公園

公園名	種別	住所
1 上水公園	近隣公園	小金井市桜町二丁目 2 番
2 上原公園	街区公園	小金井市本町五丁目 6 番
3 桜町公園	街区公園	小金井市桜町一丁目 4 番
4 三楽公園	街区公園	小金井市貫井南町三丁目 6 番
5 浴恩館公園	近隣公園	小金井市緑町三丁目 2 番、同町四丁目 15 番

	公園名	種別	住所
6	栗山公園	近隣公園	小金井市中町二丁目 21 番
7	前原町三丁目公園	街区公園	小金井市前原町三丁目 34 番
8	ぐみの木公園	街区公園	小金井市前原町四丁目 4 番
9	小長久保公園	街区公園	小金井市本町三丁目 13 番
10	梶野公園	近隣公園	小金井市梶野町五丁目 10 番
11	貫井げやき公園	街区公園	小金井市貫井南町四丁目 14 番

### 2.1.2 市内都市公園における遊具の老朽化状況

令和6年度に実施した遊具点検より、ハザード・劣化・塗装などについて、課題のある遊具が48か所の公園・緑地等に存在する。

そのうち、対応の優先度の遊具については、修繕・撤去等の対応が行われており、今後も定期的な点検や対応を行う必要がある。

## 2.1.3 市内都市公園における設備等のバリアフリー対応・駐車場整備状況

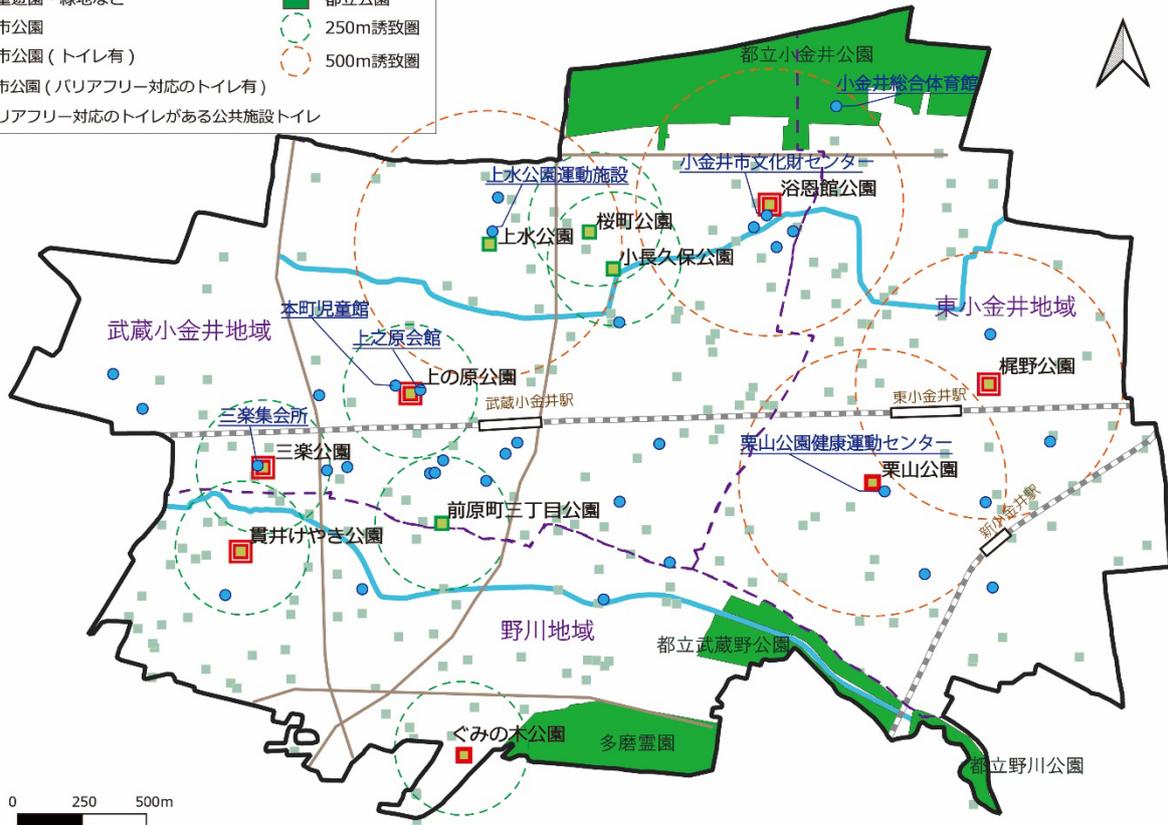
### (1) 公園トイレのバリアフリー対応状況

現在、トイレが整備されている市立公園は7公園となっており、そのうち、バリアフリー対応のトイレが整備されているのは、浴恩館公園、梶野公園、上の原公園、三楽公園、貫井けやき公園の5公園となっている。また、栗山公園のトイレは、今後再整備が予定されている。

なお、上水公園にはトイレは整備されていないが、隣接する上水公園運動施設内にバリアフリー対応のトイレが整備されており、同様に、隣接する公共施設内にバリアフリー対応のトイレが整備されている公園が複数存在する。

【凡例】

■ 児童遊園・緑地など	■ 都立公園
■ 都市公園	○ 250m誘致圏
■ 都市公園（トイレ有）	○ 500m誘致圏
■ 都市公園（バリアフリー対応のトイレ有）	● バリアフリー対応のトイレがある公共施設トイレ

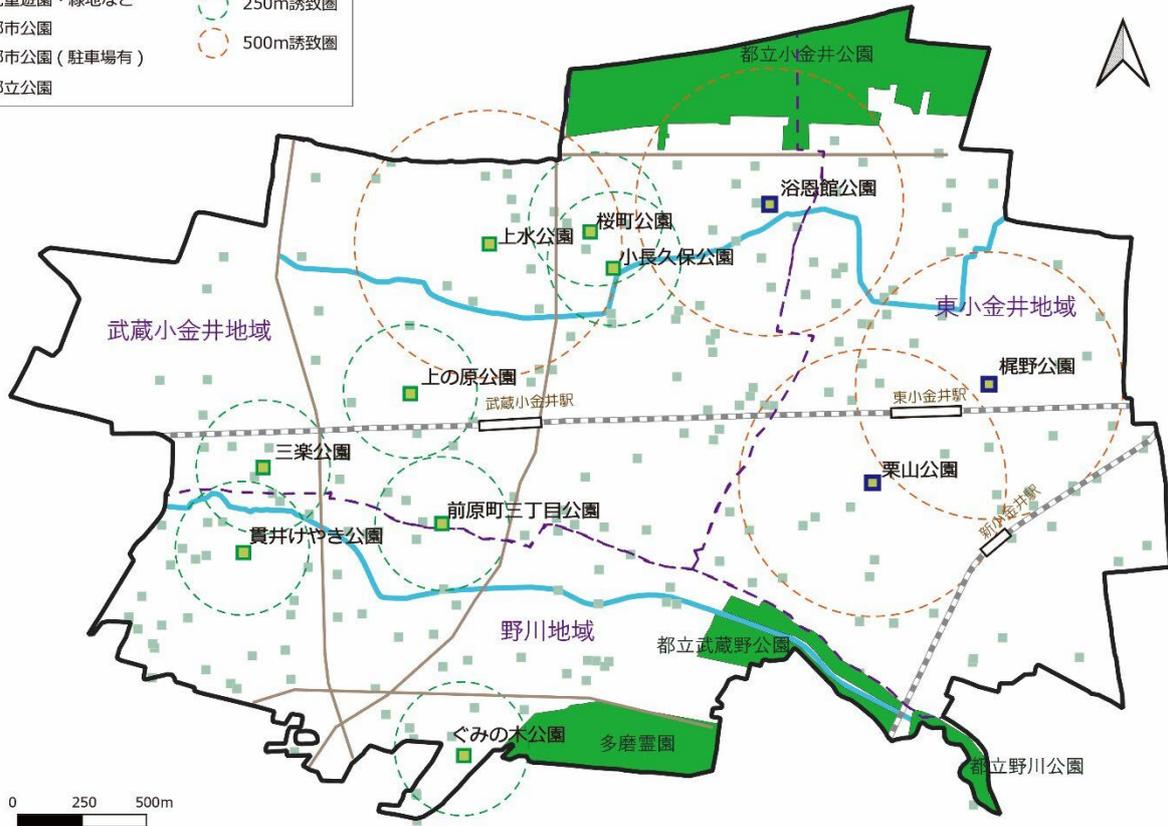


## (2) 駐車場の整備状況

駐車場が整備されている市立公園は栗山公園、浴恩館公園、梶野公園の3か所のみとなっている。また、いずれの公園駐車場も駐車台数は1～2台となっており、栗山公園は栗山公園健康運動センター利用者用の駐車場となっている。

【凡例】

	児童遊園・緑地など		250m誘致圏
	都市公園		500m誘致圏
	都市公園（駐車場有）		
	都立公園		

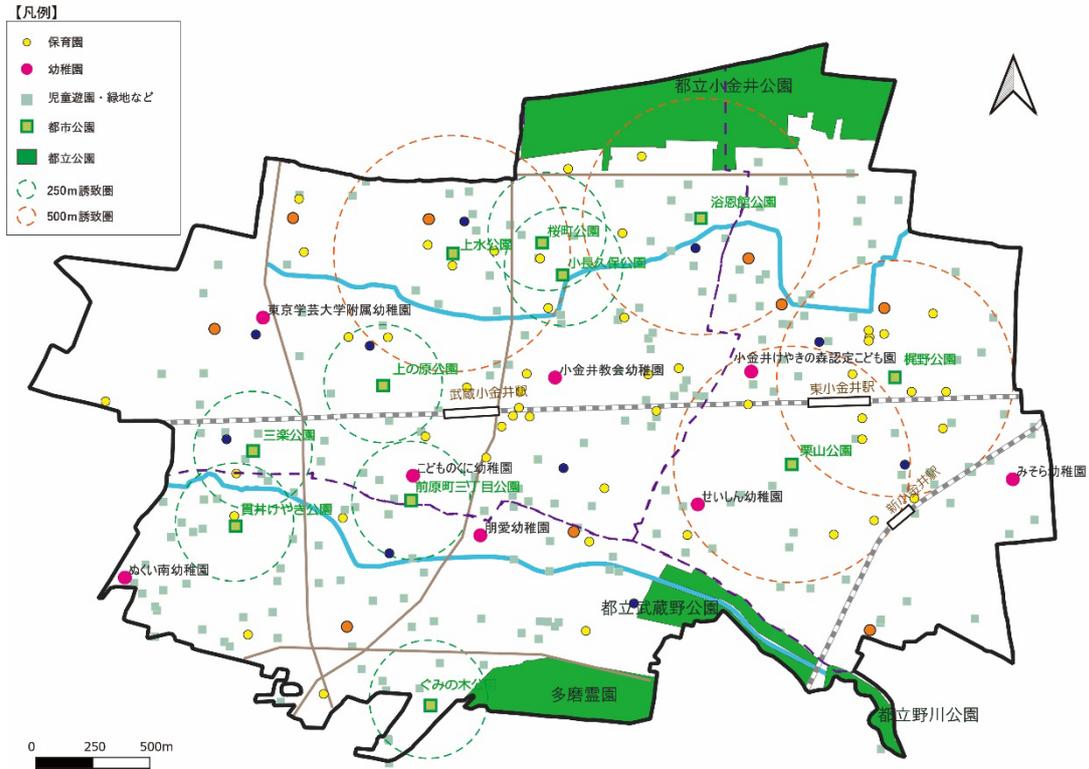


梶野公園の障がい者用駐車場（2台）

## 2.1.4 市内の幼稚園・保育園・小学校・障がい者支援施設等の立地状況

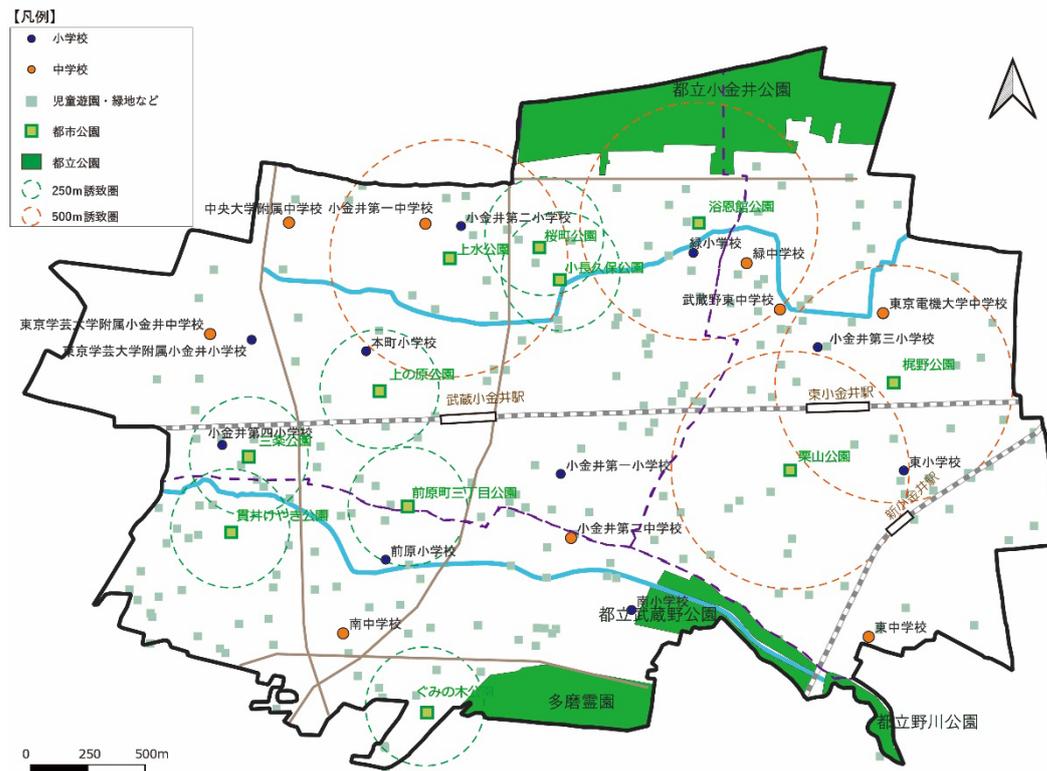
### (1) 市内幼稚園・保育園

梶野公園、栗山公園の誘致圏内に、幼稚園・保育園が比較的多く立地している。



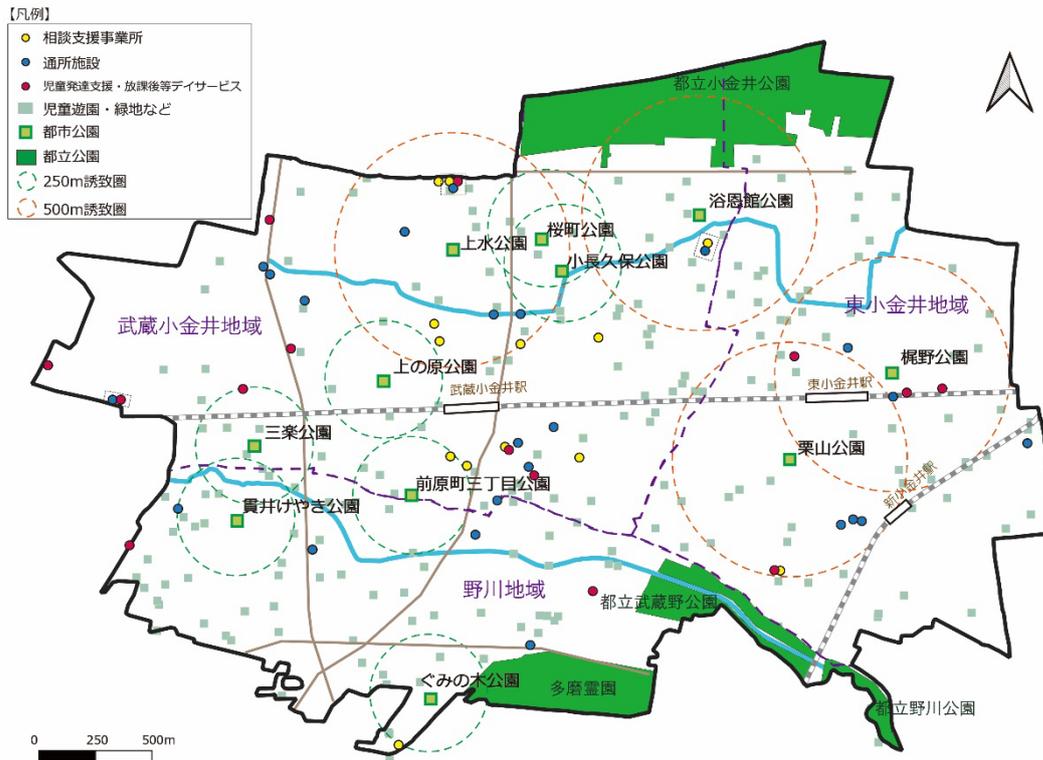
### (2) 市内小学校・中学校

梶野公園、浴恩館公園の誘致圏内に、小学校・中学校が比較的多く立地している。



### (3) 障がい者支援施設等

梶野公園、栗山公園、上水公園の誘致圏内に、障がい者支援施設等が比較的多く立地している。



## 2.1.5 障がい者及び外国にルーツのある子どもの居住状況

### (1) 障がいのある子どもの居住状況

本市における身体障がい児\*の数は、令和5年4月時点で318人となっている。

※ 18歳未満の身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者手帳所持者数

### (2) 外国にルーツのある子どもの居住状況

本市における外国人の子ども\*の数は、令和6年5月時点で419人となっている。

※ 18歳未満の外国人

## 2.2 ヒアリングの実施

インタビュー形式でのヒアリングを実施するとともに、インタビュー記事を、一冊の冊子にまとめた。

### 2.2.1 ヒアリング先一覧

	対象		実施日
1	やっぱりコミュニケーションを育まないことには	清野緑さん	令和6年6月19日
2	試されることを待っているアイデア	横田宙士さん	令和6年6月28日
3	あたたかい眼差しさえあれば	遠山敬子さん	令和6年6月28日
4	理学療法や作業療法の知見を地域にひらく	中山雅和さん	令和6年7月12日
5	ずっとみんなでなんとかしてきたんだよ	串田光弘さん	令和6年7月12日
6	来づらい人がいるんじゃない、道理が通らない	前田多實子さん	令和6年7月18日
7	生きることは嬉しいよって背中語り	亀井寛之さん	令和6年7月19日
8	医療的ケアが必要な子にも勧められる公園を	田村利治さん、内田薫さん	令和6年7月19日
9	やさしい日本語を、やさしいまちから	山脇弘美さん	令和6年7月29日
10	安心と挑戦の拠り所としての公園	木本茜さん	令和6年7月31日
11	怖くて公園に行けない人、たくさんいます	加藤さやかさん	令和6年9月3日
12	共生社会を本当に願うなら	富永美和さん	令和6年10月21日
13	迎え入れることを備え続ける公園的な地域へ	阿部裕太郎さん	令和6年11月19日
14	地域の植栽から考える、これからのインフラ	倉石篤さん	令和6年11月20日
15	それぞれの経験が持ち寄られる地域を目指して	星郁子さん	令和6年12月9日
16	こことからだは環境は切り離せないから	鞍田愛希子さん	令和6年12月23日

各インタビュー記事は巻末資料にて整理する。

## 2.3 あらゆる子どもが公園で遊ぶ上で抱える課題の整理

### 2.3.1 小金井市におけるインクルーシブな公園とは

「共生社会」とは、老若男女、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会を意味する。共生社会の実現は社会的に重要な課題であり、本市においても平成 30 年 10 月 1 日に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が制定されたほか、様々な計画等において、共生社会の実現を目指した取り組みが掲げられている。

一方、様々な役割・機能をもち、広く地域に開かれている公共のオープンスペースである「公園」は元来、“インクルーシブな場”であり、“地域課題の解決の場”でもある。そのため、共生社会の実現を目指す本市においては、その実現に向けて、「公園」を地域社会の基盤として活用していくべきと考える。

しかし、実際には障がいや、見た目・言語の違い、現代社会における人とのつながりの希薄化などから、公園を利用しづらい・遊びづらい人が存在しており、“インクルーシブな場”となっていないのが現状である。

そこで、これまで見えづらかった当事者のニーズや課題を明らかにするため、インタビューや調査を行いながら、本当の意味でのインクルーシブな公園とは何か、そのために必要なもの・すべきことは何か、をインタビューや調査を重ね、検討していくなかで、以下のことが明らかとなった。

#### (1) 遊具を設置すればインクルーシブな公園になるわけではない

近年、いわゆる“インクルーシブ遊具”と呼ばれる遊具が全国の公園で増えているが、身体・知的・精神障がい等、様々な方からのニーズを満たすハード整備は難しいため、整備後のソフト面も一緒に考えていく必要がある。

#### (2) 「みんなのため」の“みんな”とは一体誰のことか

公園に行きづらいのは、障がいのある子どもだけではないことが明らかになった。外国にルーツのある子や、不登校の子など、公園に行く“小さなきっかけ”を必要としている子どもたちが多くいるということを考慮していく必要がある。

#### (3) まずは周辺環境の整備から行っていくことが必要

公園に行きたくても、移動が困難だから、そもそも公園に行けない、トイレの不安があるから、ゆっくりできない、という方がいることが明らかとなり、まずはそこから解決していく必要がある。

#### (4) なによりも、“互いを知る”ことが大切

公園で子どもを遊ばせる時、周りの目が怖いとってしまう障がいのある子どもがいる保護者の方々が多くいることが明らかとなった。

一方で、障がいのある方と接したいけれど、どのように接したら良いかわからない、という声も聞こえ、なによりもまず、“お互いの想いを知る”必要がある。

## 2.3.2 あらゆる子どもが公園で遊ぶ上で抱える課題 ～“3つの困難”の解決～

前項の整理を踏まえ、公園を“インクルーシブな場”としていくためには「3つの困難」の解決が必要であり、これらを前提に検討を進めることとする。

### (1) 困難な眼差し（心のバリアフリー）

多数派側からみると少数派が奇異な存在に映ることがあり、そして、少数派に置かれた人々は、多数派からの奇異な眼差しにさらされることとなる。同じ人権を持ち、同じ人間であるにも関わらず、その眼差しは、少数派の安心感を奪うことにもつながる。

### (2) 困難な約束事（見えない暗黙のルール）

国内の公園には、守らなければいけない約束事のようなものが多く存在する。それは暗黙のルールと呼ばれるものであるが、それは集団生活を潤滑にする働きがある一方で、暗黙が故に、分かりづらかったり、その約束事の妥当性が吟味されることなく一方的に振りかざされるものになってしまったりすることがある。

### (3) 移動の困難（物理的なアクセシビリティ）

あたりまえにある移動の自由というものが、そうではない状況に置かれた人々が存在する。子どもの安全安心に気を張り続けなければ、目的地に到着することもままならない、兄弟姉妹を連れて、みんなで公園に行くということもままならない、仮に公園が誰もが遊びやすい状況になったとしても、それは十全とは言えない。

### 3. インクルーシブデザインに配慮した公園整備の方向性を見直し

#### 3.1 小金井市が目指すべき公園像

本市におけるインクルーシブな公園とは、いわゆる“インクルーシブ遊具のある遊び場”ではなく、「3つの困難」を解決しながら、子ども、保護者、地域住民など、全ての利用者・関係者のつながりが生まれ、互いの違いを理解し支えあう“共生社会の実現”を体現し、発信していく場”である。

そのような、本市が目指すべき公園の姿を、以下の「4つの場」を有する公園として定義づける。

公園は本来、誰にでも開かれた空間であり、  
誰もが“ここに居て良い”場所である



#### ①遊びの場

誰もが利用できること  
遊びが豊かであること

#### ②居場所

目的があってもなくても利用できること  
同じ時間・空間・体験をシェアできること  
互いの違いを受け入れながら、必要に応じて支え合えること

#### ③出会いの場

人や地域との緩やかなつながりがあること  
行政サービスとつながるきっかけとなること

#### ④育む場

体験が豊かであること  
自然とふれあえること  
人と人、地域との絆が生まれること

## 3.2 インクルーシブデザインに配慮した公園整備の方向性の見直し

これまでの検討より、以下の点に留意しながら検討を進めることとする。

- ① “play here”における、小金井市におけるインクルーシブな公園とは、いわゆる“インクルーシブ遊具のある遊び場”ではない。
- ② インタビューや調査を重ねて明らかになった、「3つの困難」を解決しながら、子ども、保護者、地域住民など、全ての利用者・関係者のつながりが生まれ、互いの違いを理解し支えあう「共生社会の実現」を体現し、発信していく場である。
- ③ 一方で、ニーズや課題は可変的であるため、会話を重ねながら、時代とともに変わっていくニーズや課題の根底にある、本質的な原因・解決すべき問題点を見出すことが重要。
- ④ 課題解決を行政や一部の市民や事業者、特定の機関等に任せるのではなく、みんなで課題解決を図っていくことも重要であり、行政においては、所管部署だけでなく、庁内での横断的な連携による根本的な課題解決を図っていくことが必要。

そのため、本事業においても“インクルーシブデザインに配慮した公園を整備する”ことではなく、“インクルーシブデザインに配慮した公園を整備・活用する”ことに重点をおき、検討を進めることとする。

具体的には、昨年度整理した「公園整備における配慮事項」において、今年度の検討で新たに明らかになった配慮事項を追加するとともに、「公園維持管理・運営における配慮事項」及び「公園活用における配慮事項」について新たに検討・整理した。

さらに、「小金井市インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドライン（案）」を作成し、本事業を通じて検討した小金井市が目指す公園の姿や、今後の公園の整備と活用の方向性や考え方を整理した。

## 4. 公園整備における配慮事項

---

### 4.1 整備候補地選定に関する配慮事項

#### 4.1.1 公園の規模や既存の遊びへの配慮

都立公園や近隣公園<sup>※1</sup>など、市内の比較的大規模な公園と、街区公園<sup>※2</sup>などの小規模な公園では、遊び場を整備する空間的制約や、想定される利用者層・利用圏に違いがある。

大規模な公園は駐車場やトイレ、休憩施設などの便益施設が比較的整備されており、車や公共交通機関でもアクセスしやすく、遠方からレジャーで訪れる利用者や団体も利用しやすく、バラエティに富んだ遊びの機会を提供できる。一方で、大規模な公園は数が少なく、子どもたちにとって身近で、日常的な遊び場となりにくい側面がある。

小規模な公園は、主に地域住民の利用を想定しており、利用者同士が顔を合わせる機会も多く、身近な環境で地域の多様な子どもや大人がつながる場を創出できる。一方で、小規模な空間でインクルーシブデザインに配慮した公園整備を行う際に、地域で親しまれてきた既存の遊びが新たな遊びで阻害される状況が生まれる状況になると、整備に対して地域の賛同が得られないことが危惧される。

そのため、既存の遊び場の配置の偏りや、そこで提供される遊びの要素や遊具の種類などを調査した上で、大規模な公園と小規模な公園での遊びの要素の役割分担や、近隣の小規模公園間での遊具の種類の分散などを整理することが必要である。

また、既存の公園利用者の意向把握を丁寧に行い、考えられる影響への対策と既存利用を排除しない整備の方向性を検討する必要がある。さらに、“インクルーシブな遊び場”としての役割や、共生社会づくりへの共感や理解促進を併せて図っていくべきと考える。

※1 近隣公園：主に近隣（半径 500 メートル程度）に住んでいる人の利用を目的とした公園。市内には4か所整備されている。

※2 街区公園：主に街区内（市区町村内や市街地の一区画のこと）に居住する人の利用を目的とした公園。市内には7か所整備されている。

#### 4.1.2 利用者の日常生活圏域への配慮

遊び場を必要とする人たちが立ち寄りやすいよう、利用者の日常生活圏域に配慮して優先的に整備する公園を選定することが重要と考える。

そのため、インクルーシブデザインに配慮した遊び場を最も必要とする人たちである障がいのある子どもや家族が利用する施設（児童発達支援センター、障がい児のデイサービス等）に近い立地は優先して整備を進める必要がある。

また、障がいの有無を問わず、多くの親子連れが利用する施設（児童館、ショッピングセンター等）に近い場所も整備候補地として検討する。

### 4.1.3 アクセスや安全への配慮

インクルーシブデザインへの配慮は、公園内の施設・設備だけでなく、利用者が公園に訪れるアクセス（交通手段）や安全面においても配慮が求められる。

特にインクルーシブ遊具などを設置する場合は、小金井公園周辺重点整備地区や鉄道駅周辺重点整備地区などバリアフリー法に基づく重点整備地区内の公園、最寄り駅がバリアフリー対応の駅、ノンステップバスが運行されるバス路線、駐車場がある既存公園など、公園へのアクセシビリティが整った場所から優先的に整備する。

また、近くに水辺や起伏の大きい地形、交通量の多い車道といった危険要素がない場所、公園の安全な利用や犯罪抑止のため、周囲からの見通しが良い場所を優先する。

## 4.2 プロセスに関する配慮事項

### 4.2.1 整備前の住民参加への配慮

整備検討段階から、整備の目的や、遊び場の性格・特徴等を周知し、本来公園がもつべき、あらゆる子ども達が一緒に遊べる“インクルーシブな遊び場”としての役割や、共生社会づくりへの共感や理解促進を併せて図っていくため、以下の事項に配慮する必要がある。

#### (1) 既存の公園に対する想いを集約する

- ・ 公園利用者アンケート
- ・ 近隣住民アンケート
- ・ 障がいのある人やその家族へのヒアリング

#### (2) インクルーシブデザインへの理解を深めてもらう

- ・ 勉強会
- ・ 事例視察
- ・ 体験イベント

#### (3) 遊び場づくりの仲間を募り、チームをつくる

- ・ 地域の各方面の人々に呼びかけ、インクルーシブデザインの遊び場づくりへの支持者や協力者を募る

##### <参加者例>

- ◇ 障がいのある人やその家族（多様な障がい種別の人を含む）
- ◇ 障がいのある子どもの支援者（例：障がい児の支援団体、特別支援教育の専門家、児童発達支援事業の従事者等）
- ◇ 子どもと遊びの支援者（例：子育てや遊びに関する NPO/親子グループ / プレーリーダー、幼児教育の専門家、放課後児童クラブの従事者）
- ◇ 地域の多様な大人（例：障がいの有無を問わず子育て中の親、若者、高齢者、まちづくりに関する NPO、公園愛護団体）
- ◇ 地域の多様な子ども（例：認定こども園、保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、子ども会、学童クラブ）
- ◇ 公園の設計や建築の専門家
- ◇ 行政担当者
- ◇ 子どもの遊びやインクルーシブデザインに理解があり、建設的な議論を促し、中立の立場で意見を整理できるファシリテーター

#### (4) チームでビジョンと進め方を共有する

- ・ 遊び場づくりワークショップなどを開催し、遊び場づくりの目的、意義、コンセプトなどを明確にしたビジョンを共有し、具体的な将来像、アクションプラン、実施スケジュールを描く

## 4.2.2 整備後の利用者への配慮

“インクルーシブな遊び場”が整備された際に、既存利用者にとっては、新たな利用者とのように接したらよいかわからないといった声があがることもある。一方で、新たな利用者にとっては、利用することに対して、『まわりの目が気になる』、『遠慮してしまう』といった声があがることが多い。

そこで、その公園の遊び場や遊び方について、イラストやピクトグラムなどを用いたサイン等で、誰にでもわかりやすく情報提供し、既存利用者も新たな利用者も安心して利用できる環境としていく必要がある。

### <情報提供の内容例>

- ◇ どのようなコンセプトで整備されているか
- ◇ どのようにみんなで一緒に遊ぶことができるか
- ◇ どのような配慮が必要か 等



広場の特徴やみんなで遊ぶ上での配慮事項を示した看板  
(藤沢市・秋葉台公園)

### 4.2.3 整備後の新たな課題等への配慮

実際の利用を通じて、遊具等の利用頻度や、安全性、利用上のトラブル、緊急時への対応、公園内のアクセシビリティ等のハード面に対する新たな課題が浮かび上がると考えられるため、それらについて議論し解決策を検討していく体制構築が必要となる。

なお、体制を検討する際には、整備前に立ち上げたチームを母体に、新たな参加者を募りながら会議体（活動組織）とその事務局、外部協力者などで持続可能な体制を構築していくことが望ましいと考えられる。

会議体の活動内容としては以下が想定される。

#### (1) 実施効果検証モニタリング

- ・ 整備施設の運用上の課題、情報発信やイベント・プログラム等の取組み効果の検証などの継続的なモニタリングを実施する（アンケート、利用者インタビュー等）

#### (2) 普及・啓発

- ・ 地元企業の社会貢献活動/CSR などと連携し、寄附・ボランティアを募る
- ・ 遊び場を周知するイベントを開催する
- ・ インクルーシブデザインの遊び場づくりの取組みを複数の手段で継続的に発信する（広報紙/ウェブサイト/SNS の活用等）

#### (3) 参加機会の提供

- ・ プロジェクトチーム以外にも多様な人が関われるよう、さまざまな形式で住民参加の機会を設ける
- ・ 先行事例の公園見学などを行う
- ・ 遊び場のアイデア・意見を募るワークショップを開催する

## 4.3 利用のしやすさに関する配慮事項

利用に関する配慮事項の整理にあたっては、あらかじめ、特に配慮すべき利用者を想定し、整理したうえで、遊び場づくりに必要な機能である“遊びの機能”と“遊び場の周辺機能”の視点から整理することとする。

### 4.3.1 特に配慮すべき利用者の想定

“インクルーシブな遊び場”は、年齢や性別、国籍、個人の能力、また経済的・社会的・文化的背景などの違いに関わらず、“すべての子ども”に開かれた場である必要がある。

そのため、現在利用したいのに利用できていない子どもたちを「特に配慮すべき利用者」として、想定される特性をあらかじめ考慮して検討していく必要がある。また、同行する家族や支援者、地域住民など、幅広い年齢・特性・立場・状況の利用者も想定し、考慮していくことも必要とされている。

#### <想定される特に配慮すべき利用者とその特性例>

対象者	想定されるケースと特性の例
肢体不自由者 (手動・電動車いす使用者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階段や大きな段差の昇降、砂の地面の走行が不可能である。</li> <li>・移動や遊具・設備の利用に一定以上のスペースを必要とする。</li> <li>・車いすからの移乗が困難な場合がある。</li> </ul>
肢体不自由者 (車いす以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杖・歩行器・義足・義手・補装具などを使用している場合がある。</li> <li>・階段・段差・坂道・長距離の移動が困難な場合がある。</li> <li>・上肢障がいがある場合、手腕を使った動作や巧みな作業が困難な場合がある。</li> </ul>
内部障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間の歩行や立位が困難な場合がある。</li> <li>・オストメイト（人工肛門等造設者）など、外見からは気づきにくい場合がある。</li> </ul>
視覚障がい者 (全盲・弱視、色覚障がい)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚による情報認知が不可能または困難である。</li> <li>・空間把握、目的場所までの経路確認が困難な場合がある。</li> <li>・音声を中心に情報を得ている場合がある。</li> <li>・識別が困難な色の組み合わせがある。</li> </ul>
聴覚・言語障がい者 (ろう・難聴、言語障がい)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声による情報認知やコミュニケーションが不可能または困難である。</li> <li>・補聴器・人工内耳を装着している場合がある。</li> <li>・視覚を中心に情報を得ている場合がある。</li> <li>・外見からは気づきにくい場合がある。</li> </ul>
知的障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・判断や理解、コミュニケーションなどが困難な場合がある。</li> <li>・情報量が多いと混乱する場合がある。</li> <li>・危険箇所に気づかなかつたり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。</li> <li>・困ったことが起きて自分から助けを求めることができない人もいる。</li> </ul>
発達障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人との関わりやコミュニケーション、感情や行動のコントロールが困難な場合がある。</li> <li>・危険箇所に気づかなかつたり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。</li> <li>・音・光・匂いなどに対して感覚過敏な人もいる。</li> </ul>
精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスに弱く、疲れやすく、頭痛、幻聴、幻視が現れることがある。</li> <li>・新しいことや人との関わりに対して緊張や不安を感じることもある。</li> <li>・危険箇所に気づかなかつたり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。</li> </ul>
妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行が不安定な場合がある。(特に下り階段で足下が見えず不安)</li> <li>・長時間の立位が困難な場合がある。</li> <li>・不意に気分が悪くなる場合がある。</li> </ul>
乳幼児連れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーカーを使用している場合、階段・段差の昇降が困難である。</li> <li>・多胎児を含め複数のこどもに付き添っている場合がある。</li> <li>・こどもが不意な行動をとる場合がある。</li> </ul>
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行が不安定で、階段・段差の移動や長時間の立位が困難な場合がある。</li> <li>・視力・聴力が低下している場合がある。</li> </ul>
外国人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語によるコミュニケーションや情報理解が困難な場合がある。</li> </ul>

注：障がい者等においては複合障がいの場合がある。

出典：「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドライン（東京都・2021年）

### 4.3.2 遊びの機能における配慮事項

#### (1) 遊びの要素への配慮

インクルーシブデザインに配慮した遊具は、遊ぶ子どもたちの体の動きに着目して選択する場合も多く、障がいのある子どもが、他の子どもと同じ遊具を利用できるよう、体の動きや楽しみ方などのような遊具が対応するか、体の動きと遊びの要素を考慮しながら検討していくことが望ましいとされている。

遊具を選定する際はチェックリストを用いるなどし、偏りなく様々な体の動きと遊びの要素を取り入れられるように配慮すべきと考える。

#### 【体の動きの要素例】

すべる / ゆれる / まわる / のぼる / はねる・とぶ / ぶらさがる / ねそべる・はう / ふれる / かぐ / 音を楽しむ / 微細な動き / クールダウン など



#### 【遊びの要素例】

ブランコ / 揺れ動く遊具 / 回る遊具 / バランス遊具 / のぼり遊具 / 滑り台 / 複合遊具 / 砂遊び / 水遊び / 自然遊び / 感覚的遊び / 社会的遊び / 粗大運動を伴う遊び / 微細運動を伴う遊び など

遊具を使った遊びは、様々な運動要素を含んでおり、子どもたちの身体能力の発達に大きな効果をもたらすとされていますが、一方で、公園の敷地条件や維持管理の点から、遊具のみで遊びの要素を網羅することは困難である。また、既製遊具は遊び方がある程度決まっていることが多く、遊びの要素が限定的になりがちとなる。そのため、遊具に頼らない遊びも取り入れていくことで、子どもたちの想像力や、ちょっとした工夫によって生まれる、新たな遊びも大切にしていけるべきと考える。

なお、遊びの要素ごとに、“遊具”と“遊具に頼らない遊び・自然遊び”を整理すると、遊具が得意とする遊びの要素と、遊具に頼らない遊び・自然遊びが得意とする遊びの要素の傾向が明らかとなった。遊具選定の際には、これらの傾向も考慮しながら検討していくことが望ましいと考える。

遊具が得意とする  
遊びの要素

遊具に頼らない  
遊び・自然遊びが  
得意とする  
遊びの要素

遊びの要素	遊具の例	遊具に頼らない遊び・自然遊びの例
すべる	すべり台	芝そり
ゆれる	ブランコ / シーソー / スプリング遊具	
まわる	回転遊具 / 鉄棒	
のぼる	鉄棒 / 築山 / ネット遊具 / ロープ遊具 / ステップ遊具・平均台	木登り / 岩登り
はねる・とぶ	クッション系遊具 / スプリング遊具 / ステップ遊具・平均台	けんけんぱ
ぶらさがる	雲梯 / 鉄棒	木登り
社会的遊び	砂場 / パネル遊具	花壇・菜園 / お絵描き (黒板・壁・地面) / ボール遊び
ねそべる・はう	クッション系遊具	落ち葉プール / 芝生広場 / 土管 / デッキ
ふれる・観察する	砂場	菜園・花壇 / 鳥の巣箱 / 水遊び
音を楽しむ	音の出る遊具	落ち葉プール / 木の実の滑り台 / 土管 / 水遊び / 焚火
クールダウン	コージードーム	グリーントンネル / 森の迷路 / 土管
かぐ		菜園・花壇

## (2) ゾーニングへの配慮

遊具広場のゾーニングについては、東京都の『「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドライン』において、以下のような整理がなされており、インクルーシブデザインの遊び場として、どのような遊びの展開が望ましいか、それにはどのような遊具が望ましいか等を検討し、それぞれのゾーンにあった遊具を配置していく必要がある。

### <各ゾーンに導入を検討する主な遊具>

主なゾーン名	ゾーンに適合する遊具の概要
複合遊具ゾーン	複合遊具が置かれるゾーンである。幼児用、小学生（児童）用、大型、中型、小型各種ある。登はん、滑走、バランス、パネル遊びなど多様な遊びを組み合わせることができる。
滑り台ゾーン	デザイン性の高い滑り台は複合遊具同様、広場のシンボルにもなる。友達や保護者等と一緒に楽しめるよう、幅広の滑降部、複数連の滑降部、這って登れる登はん部、上部で交流できるプレイデッキなど、工夫が必要となる。
ブランコゾーン	最低でも複数あるブランコのうちの1座を、体幹が弱い子どもや幼児が利用しやすい、椅子型やバケット型にする。敷地に余裕があり、要望が多い場合には、数を増やすことも検討する。
回転遊具ゾーン	回転は、脳のさまざまな部分が同時に刺激されると言われている。体幹の弱い子や肢体不自由の子も乗れる回転遊具を検討する。安全領域や見守りベンチなど安全の確保に配慮する。
感覚遊具ゾーン	視覚、聴覚、触覚などを刺激する遊具である。聴覚を刺激する遊具としては、楽器遊具、伝声管などがある。視覚を刺激する遊具としては、曲面の鏡や望遠鏡、潜望鏡などがある。触覚を刺激する遊具としては、下記のパネル遊具などがある。
パネル遊具ゾーン	多様な感覚を刺激するパネル、エンドレスな遊びができるパネル、微細な指の動きを楽しむパネル、パズルやクイズなどのパネル、音の出るパネルなどがある。
クッション系遊具ゾーン	飛びはねたり、ころがったり、揺れを楽しんだりする遊具である。
揺動遊具ゾーン	シーソー、スプリング遊具、スイング遊具などがある。友達や保護者等と一緒に楽しめるよう配慮する。
ボール遊びゾーン	ストリートバスケットボールゴールなど。
コージゾーン	遊びで高揚した気分を鎮めるときや、パニック時に利用するクールダウンのスペース。プレイハウスやドーム型遊具なども有効に活用でき、コミュニケーション遊びなどの要素も内在している。遊具から少し離れた静かな木陰などを利用して、コージスペースとする方法もある。
砂遊び・水遊びゾーン	車いす使用者でも楽しめるレイズド砂場やサンドテーブル、手押しポンプやレイズド水路、車いすでも入れるじゃぶじゃぶ池等の導入を検討する。
自然ふれあいゾーン	芝生や草地、植込みによる迷路、レイズド花壇やハーブ園、はらっぱ、雑木林などを広場内に取り込む。
休息・交流・見守りゾーン	休息しながら、児童や保護者等が交流できる重要なゾーンである。広場全体が確認できる、見通しの良い場所や遊具・出入口の近くなど適切な場所を選定して、日除け、野外卓、ベンチ、水飲みなどを配置する。また、周囲の遊具で遊ぶ児童を見守れる機能ももつよう配慮する。
その他のゾーン	ニーズに応じて、ユニバーサルデザインを前提に、特色あるゾーンを検討する。

出典：「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドライン（東京都・2021年）

また、遊具広場のゾーニング検討の際には、以下の点を参考としながら設定することが望ましいと考えられる。

#### ＜ゾーニングを検討する際のポイント＞

- メインとなる遊びの場所や中心となる遊具の設置場所をはじめに決める
- 周囲に配慮する必要がある、動きの激しい遊具や音の出る遊具などは、敷地の端に置いた方が良いため、設置場所を決める
- 遊具の安全規準上、幼児用（3～6才）・小学生用（6～12才）に分けた方がよい場合は、概ねの年齢層で区分を行う
- 活動的な遊び・静的な遊びなど、遊びの性格や、休息・交流といった区分を検討する
- 休息・交流ゾーンは人が集まりやすく、見通しの良い場所に検討する
- コージーゾーンは、遊びで高揚しすぎた気分を沈めたり、パニックのような状態になった時に利用する、気分を落ち着かせるゾーンであることを考慮し、設置場所に配慮する
- 幹線園路をどこに配置するかを検討する
- 移動や遊び場の異なる動線の交錯がないかを検討する

### (3) 色彩への配慮

色彩は色覚に配慮して、情報がすべての利用者へ正確に・快適に伝わる必要があるため、広場の出入口、園路、遊具の置場、安全領域などは、舗装の色彩を変えるなど、色分けによる区分で、利用の誘導や空間の構成をわかりやすく伝える工夫を行う必要がある。

また、遊具等については、大面積に刺激の強い原色を使用することは避けつつ、わくわくする遊びの感覚にふさわしい色彩を効果的に採用する工夫などを行っていくことが望ましい。



カラフルな色彩の扉（東京都・砧公園）

当初は全て白色だった3か所の扉を、「今日は〇〇色の扉で待ち合わせしよう！と言える」という利用者からのアイデアをもとに、異なるカラフルな3色の扉に変更したことで、それぞれの扉を識別しやすくすると同時に、異なる色の扉から入ることへのわくわく感を新たに生み出している。

### 4.3.3 遊び場の周辺機能における配慮事項

#### (1) 駐車場への配慮

徒歩や自転車等での来園が難しい子どもを考慮し、公園、特に近隣公園以上の公園にはできる限り駐車場を設置していくことが望ましく、バスや福祉車両などで来園した場合に備え、福祉車両などの大型車両に対応した駐車スペースを確保していく必要がある。なお、大型車両に対応した駐車スペースの確保が難しい場合においても、停車スペースや利用者の集合スペースを整備することが必要となる。

また、車いす利用者が福祉車両等の後部から乗降する場合を想定し、車両後部の園路スペースについては、できる限り奥行きを 180cm 程度確保することが望ましいとされる。

#### (2) アクセスへの配慮

あらゆる子どもが遊びに参加できるように、全てのゾーンにおいて、アクセシブルな園路等でつながった状態であることが望ましい。なお、子どもにとって特別な場所である、遊び場で最も高い場所（頂上）も含めてアクセシブルであることが望まれる。さらに、移動で体力が過度に消耗されることがないように、各ゾーンは適度に近い位置に配置されることが望ましい。

また、園内がアクセシブルとなったとしても、そもそも公園に行くまでの移動が困難な人がいることが本事業を通じて明らかになった。そのため、比較的大規模な公園については、再整備の際に障がい者専用駐車場の整備を検討すべきと考える。

また、周辺の公共施設等の駐車場利用や、移動支援等行政サービスの拡充、バリアフリーな道路整備等、関連事業と連携し、まちづくり全体の中で外出しやすい環境整備を併せて検討していくことが望ましい。

#### (3) 日差し・暑さへの配慮

長時間の日差しで公園になりやすい素材が用いられたエリアや、子どもが長時間遊ぶ場所には、日除けや緑陰を設けたり、地面に遮熱性塗装を施したりすることが望ましい。

また、子どもだけでなく見守る大人の快適さにも配慮し、遊具等の周辺には、保護者が快適に見守りできる日陰の見守りスペースを配置することが望ましい。

公園における日陰の創出方法として、単に屋根のついた建築物を整備するのではなく、公園の広さや整備状況、利用者等を踏まえながら、様々な方法で日陰を創出していくことが望ましい。

##### 【日陰の創出方法（一例）】

- ・ 建築物で恒久的に日陰を創出する
- ・ タープ等で臨時的に日陰を創出する
- ・ 植物などで自然の日陰を創出する

なお、遊具等を新たに整備する際は、木陰に設置する、休憩や大人が見守る際に使用するベンチは可動式とすることで日陰に移動できるようにする、遊具やベンチが高温になるのを防ぐため、素材の選定や配置などを併せて工夫するなど、配置や仕様についても併せて検討していくことが望ましいと考えられる。

#### (4) トイレ・水飲み・手洗い場への配慮

安心・安全に使用できる多目的トイレの必要性については、広く一般に認知されている。

安全面やアクセスのしやすさなどから、トイレは広場の近くや見通しの良い場所に整備し、公園の景観に調和しつつも、内部も含めてある程度認識しやすい色彩とすることが望ましい。

インタビュー等を進めていく中で、障がいのある子どもをもつ保護者の方から、多目的トイレがあるだけでは不十分であり、ユニバーサルシートがないとトイレを使えない人がいることが明らかとなった。そのため、バリアフリートイレのほか、大きいベッド、オストメイト、ベビー用便器などの設置を検討する必要がある。なお、大きな公園では、簡易型多機能トイレを含め複数設置することが望ましいとされる。また、ピクトグラムや触知図などで、わかりやすく認識しやすい表示を行うことも必要である。

また、スペース等の関係で、バリアフリー対応トイレの整備や、ユニバーサルシートの設置が難しく、公園周辺に公共施設等が立地している場合は、施設のバリアフリー対応トイレの利用や、おむつ替えスペースとしての利用など、施設との連携・活用の可能性についても検討していくことが望ましいと考える。

水飲みは、幹線園路沿いの利用しやすい位置、手洗い場は、広場出入口や砂場などの汚れやすい場所に配置することが望ましく、子どもや車いす利用者が使いやすい高さ・仕様にする必要がある。水栓器具は、レバー式や押ボタン式など、操作が容易なものとし、地面は水はけが良い舗装とする。

なお、排水溝や側溝蓋は、車いすやベビーカーのタイヤを挟み込まないものとする。

## 5. 公園維持管理・運営における配慮事項

### 5.1 産官学民連携による管理運営の仕組みの検討

#### 5.1.1 公園における菜園の管理・運営手法の検討

##### (1) 公園等の菜園における主な管理運営手法

##### 1) 主な管理運営手法の比較

公園等の菜園における管理運営方法としては、主に以下の3つの方法が考えられる。

	タイプA 公園管理者主導型	タイプB ボランティア団体中心型	タイプC 個人貸出し型
管理者	公園管理事業者	公園管理事業者	借りた個人
日常の 管理作業主体	公園管理事業者と契約 (有償・無償)したスタッフ	公園管理者が募集して組 織したボランティア団体	自治体から借り受けた個人
市民の関わり	イベント時などにスタッフの指 示のもと作業に参加	団体の指示のもと、植え付け や収穫イベント等に参加	借り受けた市民は自分の 区画を栽培
作物の取扱い	園内のイベントや近隣の公 的活動等に寄附	同左	栽培者に帰する
地元農業関係者 の関わり	管理者の求めに応じて技術 指導(管理者から対価支 払い)	団体の求めに応じて技術指 導	個人の相談に応じて指導
その他	原則参加費無料 イベントによっては有料もあり	原則参加費無料 イベントによっては有料もあり	区画借料有料
事例	練馬こどもの森 等	こもれびの里(昭和記念公 園) 等	川越パーク農園 等
対象公園での 適用	○	○	△

##### 2) 他自治体等の事例

##### A) タイプA：練馬こどもの森（練馬区）

##### ■ 管理運営体制

- ✓ 条例でこどもの森の施設として位置づけ、こどもの森の運営管理事業を委託されているプレイタンクが管理主体となっている

第3条 こどもの森に、つぎに掲げる施設を設ける。 (1) 樹林地 (2) 果樹棚 (3) 畑 (4) 園路 (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める施設
---

- ✓ 日常的な作業は、有償ボランティアスタッフが行う
- ✓ 近隣の農家から必要に応じて指導を受ける
- ✓ 植え付けや収穫などは、プログラムとして計画し、希望者が参加する
- ✓ 特に関わりたい利用者でグループをつくり、特定の区画を担当することもある

■ 生産物の扱い

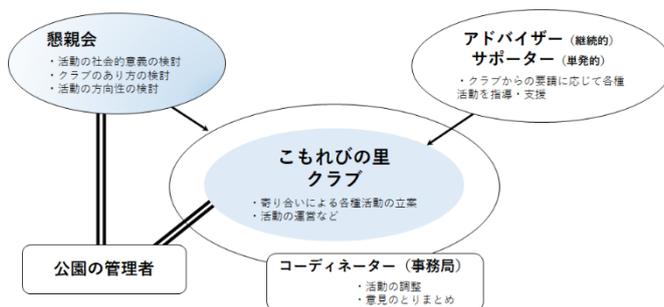
イベント等で消費したり、来園者が自由に持ち帰れるようにしている場合もある。



B) タイプ B : 昭和記念公園 こもれびの里 (東京都)

■ 管理運営体制

- ①懇談会：  
活動の方向性や意義を大局的な観点から検討
- ②アドバイザー：  
クラブの活動において専門的、継続的な技術支援を行う
- ③サポーター：  
クラブの活動において専門的、単発的な技術支援を行う
- ④コーディネーター（事務局）：  
活動の調整、とりまとめ役



出典：「国営公園初の整備段階からの市民参加ーこもれびの里活動を通して」（国土交通省）をもとに作成  
こもれびの里組織図

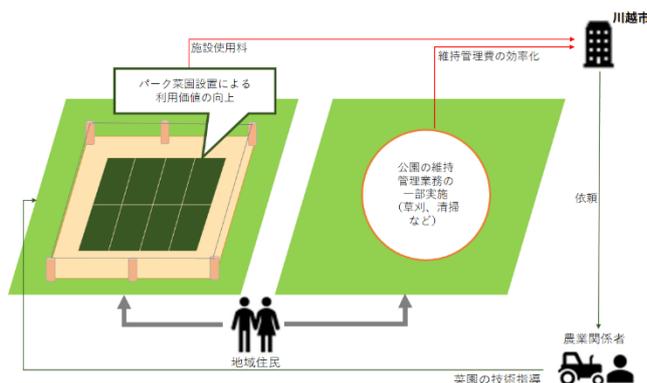
■ 生産物の扱い

イベント等で使用しているほか、近隣の福祉団体への寄附なども行っている。

C) タイプ C : 川越パーク農園 (川越市)

■ 管理運営体制

- ①川越市：  
パーク菜園の設置及びパーク菜園の管理許可等、事業の条件整備を担う。
- ②菜園利用者：  
パーク菜園を利用して農的な活動を行うことに加え、公園内の維持管理にも協力。
- ③農業関係者：  
土づくり、栽培方法などについて技術的指導、サポート（川越市が依頼）



出典：平成29年度都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査（国土交通省都市局）をもとに作成  
パーク菜園の事業スキーム

■ 生産物の扱い

パーク菜園の利用者は、使用料を支払って菜園を利用しているため、生産物は、利用者のものとなる。

## (2) 菜園や収穫物のまちづくりへの活用

本市の公園における菜園の整備については、地域やまちづくり全体への活用が期待される。そのため、参考となる公園等の菜園や収穫物の活用事例を以下に整理する。

### 1) 事業者と地域の連携（収穫物の子ども食堂等への寄附）

#### ■ 足立区都市農業公園（東京都・足立区）

園内で収穫された農作物は通常、販売や園内のレストランでの利用、プログラムでの活用を行っていたが、雨の日や平日は日によっては余ることがあり、堆肥にして循環させていた。

食べられる農作物を堆肥にするのはもったいなく、なにかもっと良い活用方法は無いかと模索をしていたところ、地域で月に1回、子ども食堂を実施しているNPO団体から「食材は寄附してもらっているが足りなくなることもあり、買い足さねばならず、活動することによって赤字になってしまうことが課題の1つである」との話を聞き、地域貢献の一環として、公園で余った野菜を子ども食堂や中学生の学習支援と食事の提供を行う支援団体に提供。公園の中で完結するのではなく、地域と連携・貢献する公園管理運営を行っている。

### 2) 農と防災の連携（農作物の防災訓練への活用）

#### ■ 農業体験農園※現在区内に18園（東京都・練馬区）

農家が開設し、耕作の主導権を持って経営・管理している農業体験農園では、農園の野菜を使った炊き出し訓練などを行い、地域住民に災害時に地域で助け合う関係の重要性や、畑で野菜を確保できることを知ってもらう取り組みが行われており、農を通じて地域の防災意識を高めている。

### 3) 地域と学校の連携（地域団体の設置と体験機会の創出）

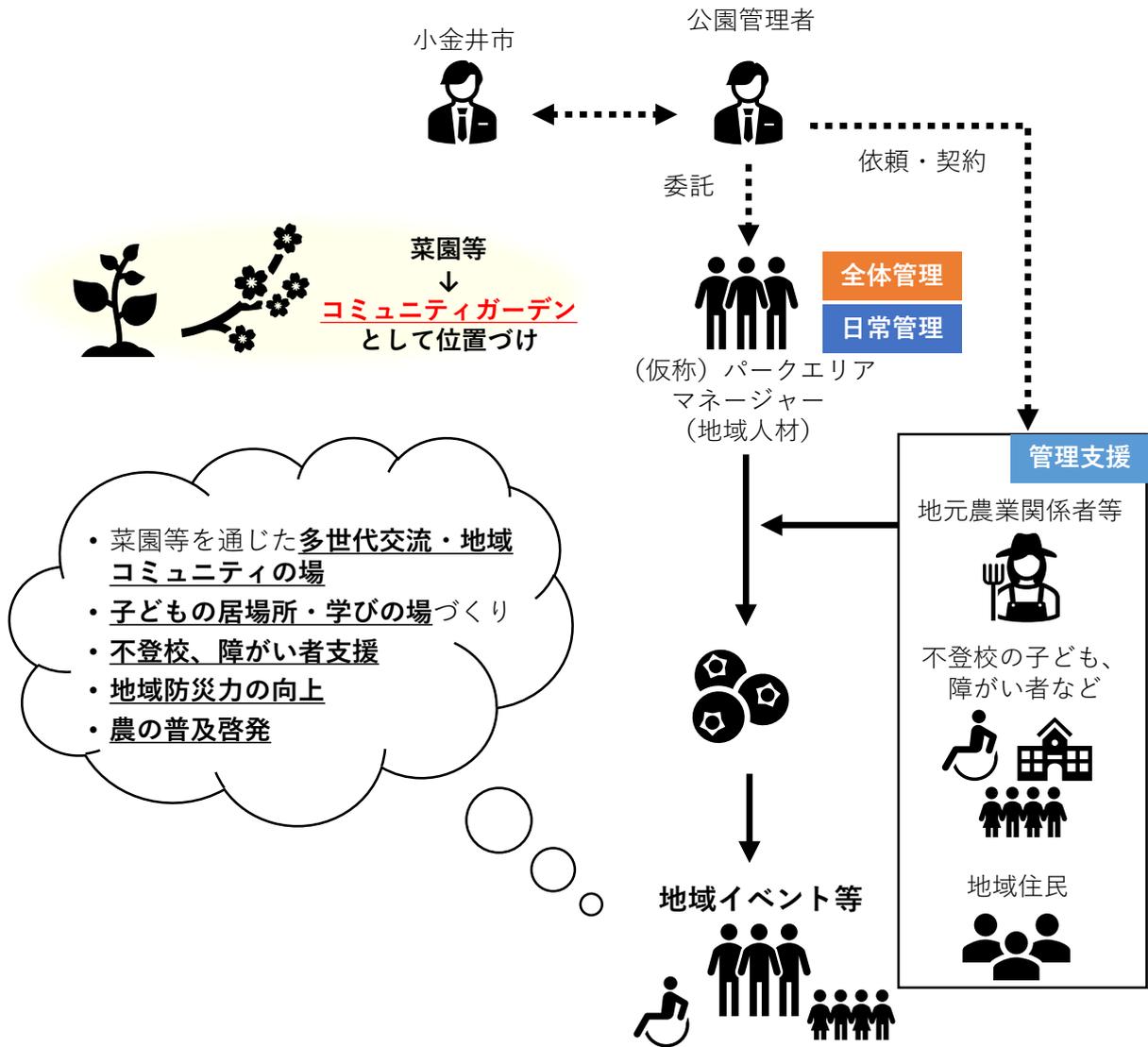
#### ■ 大泉橋戸公園（東京都・練馬区）

公園内にある「橋戸田んぼ」では、農業者などの地域の有志による団体「橋戸水田自主管理会」の協力のもと、近隣3校の小学生たちが、田植えや稲刈りなどの米作り体験を行っている。

「橋戸水田自主管理会」は、水田に隣接する町会、自治会等の近隣住民から構成され、「練馬区立大泉橋戸公園水田事業実施要綱」に基づいて、児童への田植え体験指導をはじめ、除草や水量調整といった水田の全般的な維持管理を行っている。なお、水田の管理運営に係る費用は区が負担している。

### 5.1.2 市内公園における菜園の管理運営体制の検討

本市の公園における菜園の管理運営体制を、以下のとおり検討した。



## 5.2 持続可能な管理運営の仕組みの検討

### 5.2.1 パークエリアマネージャー制度の検討

現在小金井市では、市立公園等の利用促進・魅力向上を図ることを目的に、市内公園等における移動販売車(キッチンカー)事業を実施している。

今後は、公園の利用促進・魅力向上だけでなく、インクルーシブな場の創出の一助となり、地域の小商いの推進等にもつながる、地域による地域のための持続可能な管理運営の仕組みについても検討していくことが望ましいと考えられる。

## 6. 公園活用における配慮事項

---

### 6.1 活用の方向性

近年の社会経済状況の変化を背景に、ポストコロナの新たな時代の公園は、人中心のまちづくりの中でそのポテンシャルを最大限発揮することが求められている。

国土交通省「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言（R4.10）」では、新たな時代における都市公園の意義・役割を、“個人と社会の Well-being の向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、ポテンシャルを更に発揮すること”としている。

小金井市においても共生社会の実現に向けて、公園が有する“多様な人が集うオープン性”と“多様な利用を受け止められるフレキシブル性”に着目し、公園において“①情報発信”、“②ネットワーキング”、“③実証実験”の場として、庁内の分野横断的な連携で活用していくことが有効と考える。

#### 6.1.1 情報発信（聴いて広める、メディアとしての活用）

本市には、市が管理する公園・緑地等が 221 か所あり（令和7年3月時点）、市内に広く分布していることから、様々な情報を市民や利用者に発信する、メディア機能としての活用が可能と考えられる。

その際、ただ一方的に情報を伝える場とするのではなく、様々な想いを聴き・受け止める、相互コミュニケーションが生まれる場として、公園が、求める情報を得られる場であると同時に、より良い社会のあり方について学び・考えるきっかけとなる場となることが望ましいと考えられる。

#### 6.1.2 ネットワーキング（人と人・地域をつなげる、交流拠点としての活用）

豊かな自然や、隣接する公共施設、教育・支援関連施設等、地域資源が豊富な本市の公園は、人と人、人と地域のネットワークをつくる、交流拠点としての活用が可能と考えられる。

これまで関わることのなかった人々が、共通の目的・目標をもって共に協力する場、他者を気に掛け・想いやる場、新たなネットワークが生まれるきっかけがあふれる場となることが望ましいと考えられる。

#### 6.1.3 実証実験（多様な連携による、課題解決のフィールドとしての活用）

公園は気軽に様々な人が集えるオープンスペースであることから、多様な連携による新たな取組を行う場としての活用が可能と考える。

公園をフィールドに、産官学民による多様な連携が生まれることで、社会課題の解決につながることも期待されます。多様な人・アイデアが交わり、新しい取組に気軽にチャレンジできる、クリエイティブな場となることが望ましいと考えられる。

## 6.2 庁内連携による公園活用の検討

### 6.2.1 連携方策と具体の連携イメージ

課題	インクルーシブな公園を活用した具体的な連携案	期待される取組の効果
<b>連携方策①公園で環境美化イベント開催</b> (⇒施策 1：みどりと水の環境整備)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 環境美化サポーターへの、若者・子育て世代の参加促進</li> <li>✓ 公園、緑地などの効率的な維持管理</li> </ul>	<b>【ネットワーキング】</b> ▶ 梶野公園や三楽公園の花壇の植え替えイベントで、車いすの方でも利用できる木製プランターを活用することで、障がいのある子どもも参加できるイベント等を開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者や子育て世代等の活動への参加、環境美化に対する意識の向上、協働の仕組みの強化</li> <li>● 多世代にわたる利用の促進</li> </ul>
<b>連携方策②公園で防災意識の啓発の訓練イベント開催</b> (⇒施策 8：危機管理体制の構築 / 施策 22：福祉のまちづくりの推進)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 防災意識の更なる向上</li> <li>✓ 地域の災害対応力の強化</li> <li>✓ 避難行動要支援者支援体制の構築</li> </ul>	<b>【情報発信】/【実証実験】</b> ▶ 梶野公園等で、障がいのある方も含めた防災訓練の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自助・共助による市民の防災意識の向上</li> <li>● 地域の災害対応力の強化と、避難行動要支援者への支援体制の充実</li> </ul> <b>【関連課】</b> 地域安全課、介護福祉課、自立生活支援課
<b>連携方策③&lt;ネ・情・実&gt;公園で都市農業の振興イベント開催</b> (⇒施策 11：都市農業の振興)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 都市農業の担い手確保・育成</li> <li>✓ 都市農業への理解・関心</li> <li>✓ 食の安全・安心の確保</li> </ul>	<b>【ネットワーキング】</b> ▶ 梶野公園・三楽公園の菜園と地元農家が連携し、市内の農の普及啓発を兼ねたイベント等の開催 ▶ 車いすの方でも利用できる木製プランターを活用した、車いすの方も参加できるイベント等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農福連携による、市内農業への理解・関心の高まり</li> <li>● 自産自消による、食の安全・安心の確保と都市農業への理解・関心の高まり</li> </ul> <b>【関連課】</b> 経済課、自立生活支援課
<b>連携方策④&lt;ネ&gt;公園で子どもの交流機会を創出</b> (⇒施策 14：子育て・子育て環境の充実)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域における学習と交流の場の充実</li> <li>✓ 子どもの育ちを支援するネットワークの充実</li> </ul>	<b>【ネットワーキング】</b> ▶ 公園を会場とした、障がいの有無に関わらず参加できる子ども向けイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域社会における学習と交流の機会創出</li> <li>● 地域における子育て支援ネットワークの強化</li> </ul> <b>【関連課】</b> 子育て支援課、児童青少年課
<b>連携方策⑤&lt;実&gt;公園で子どもの国際交流イベントを開催</b> (⇒施策 18：国際交流・都市間交流の推進)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 新しい国際交流事業の検討</li> </ul>	<b>【実証実験】</b> ▶ 公園を会場とした、異文化・交流イベントの開催（国際交流事業との連携）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幅広い国籍・世代の交流促進</li> </ul> <b>【関連課】</b> コミュニティ文化課
<b>連携方策⑥&lt;実&gt;障がいがある方のリハビリプログラム試行</b> (⇒施策 21：スポーツの振興)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ スポーツができる場所や機会の充実</li> </ul>	<b>【実証実験】</b> ▶ 障がいのある方の運動・リハビリの場としての公園の活用 ▶ 障がい者支援施設等における運動会の会場としての公園利用（スポーツ教室・各種大会事業との連携）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰もがスポーツを楽しみ、親しむことができるスポーツ環境の充実</li> </ul> <b>【関連課】</b> 生涯学習課、自立生活支援課
<b>連携方策⑦&lt;ネ・情&gt;公園で子育て相談</b> (⇒施策 13：子育て家庭の支援)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 切れ目のない子育て支援の実施</li> <li>✓ 困難を抱える家庭への支援の充実</li> </ul>	<b>【情報発信】/【実証実験】</b> ▶ こども家庭センターとの連携や、公園を活用した出張相談支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談体制・情報提供の機会拡大と充実</li> <li>● 支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実</li> </ul> <b>【関連課】</b> 子育て支援課、こども家庭センター、地域福祉課

課題	インクルーシブな公園を活用した具体的な連携案	期待される取組の効果
<b>連携方策⑧ &lt;情・実&gt; 公園から共生社会を情報発信</b> (⇒施策 25：障がい者福祉の充実)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 共生社会実現に向けた意識の啓発</li> <li>✓ 障がい者の就労支援</li> <li>✓ 障がいのある子どものための関係機関との連携</li> <li>✓ 地域生活支援拠点の整備</li> </ul>	<p>【情報発信】/【実証実験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公園を活用した、共生社会に向けた情報発信</li> <li>➢ 医療的ケア児コーディネーターや拠点コーディネーターとの連携による公園の活用</li> <li>➢ 公園を活用した、障がい者の就労場の創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民の障がいのある方への理解促進や、共生社会の実現に向けた意識醸成</li> <li>● 障がい者の生活困難の軽減</li> <li>● 障がい者の就労機会の拡大</li> </ul> <p>【関連課】 自立生活支援課、地域福祉課</p>
<b>連携方策⑨ &lt;ネ・情&gt; 公園で多世代が話し合う機会を創出</b> (⇒施策 27：市民参加・協働の推進)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 幅広い世代における市民参加の推進</li> <li>✓ 市民参加・協働の情報発信</li> </ul>	<p>【ネットワーキング】/【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 若者等議会との連携による普及啓発（インクルーシブな社会、共生社会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 若者世代や子育て世代の市政への参加機会拡大</li> <li>✓ 市民参加と協働に対する市民の意識の更なる醸成</li> </ul> <p>【関連課】 企画政策課、自立生活支援課</p>
<b>連携方策⑩ &lt;ネ・情&gt; 公園をサードプレイスとして活用</b> (⇒施策 12：子どもの育ちの支援)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 多様な居場所の整備</li> <li>✓ 自己を肯定できる経験・体験の提供</li> </ul>	<p>【ネットワーキング】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 不登校の子や、放課後の子どもの居場所としての公園の活用（不登校支援事業・放課後子ども教室事業との連携）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仲間や異世代が気軽に集まり緩やかに交流できる、子どもの居場所の提供</li> <li>● 豊かな体験や仲間づくりができる機会の創出</li> </ul> <p>【関連課】 児童青少年課、生涯学習課、指導室</p>
<b>連携方策⑪ &lt;実&gt; 公園で人材育成の試行</b> (⇒施策 10：産業・観光の振興)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 産業の担い手に対する支援事業等の活用促進</li> <li>✓ 就労支援の充実</li> </ul>	<p>【実証実験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ オープンスペースの活用を担っていける人材育成事業との連携・公園の活用（商工振興事業との連携）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商工振興事業との連携によるにぎわいの創出</li> <li>● 就労支援の充実と雇用の拡大</li> </ul> <p>【関連課】 経済課、自立生活支援課</p>

※ ⇒施策…「第 5 次小金井市前期基本計画」で掲げる施策

## 6.2.2 公園を核とした庁内における推進体制の構築の検討

共生社会の実現に向けて、公園を活用するためには、庁内における連携が必要不可欠であり、公園の所管である環境部環境政策課を中心とした推進体制を構築し、運用していくことが望ましいと考えられる。

### ■ 小金井市インクルーシブデザインに配慮した公園活用推進会議の設置



構成 (案)	所掌 (案)
市民部 コミュニティ文化課・経済課	① インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインの策定及び推進に関する事項
福祉保健部 地域福祉課・自立生活支援課	② インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインの推進に係る庁内の調整に関する事項
子ども家庭部 子育て支援課・児童青少年課	③ その他インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインの推進に必要な事項
学校教育部 指導室	

## 7. インクルーシブデザインに配慮した公園整備・活用の検討

### 7.1 市内3公園における整備方針の検討

#### 7.1.1 3公園の概要と整備における着眼点

本事業では、栗山公園・梶野公園・三楽公園の3公園において、インクルーシブデザインに配慮した公園整備を行うこととし、着眼点と方針を以下のとおり設定した。

##### (1) 栗山公園

東小金井駅より徒歩10分程度の場所で、近くに大学や専門学校があり、閑静な住宅街に位置している。園内には、室内温水プール等の設備のある運動センター（有料）やバーベキュー広場（無料）、トイレ、多目的広場、池が配置されおり、砂場や複合遊具では朝から幼児連れの親子でにぎわっている。市立公園の中で、利用者数が一番多い公園。

令和2年度よりキッチンカーの出店を許可しており、公園利用者にも好評を得ている。

そこで、様々な遊具があり、近隣の教育施設・障がい者支援機関等が多く立地している栗山公園では、市のインクルーシブな公園整備を先導する公園づくりに取り組むこととする。

- ・公園種別：近隣公園
- ・住所：小金井市中町二丁目21番
- ・面積：15,882㎡
- ・供用年月日：平成6年10月1日
- ・駐車場：有（車椅子利用者等用2台）
- ・主な設備：運動センター（生涯学習課 管理所管 指定管理）、バーベキュー施設、多目的広場、バスケットゴール、トイレ（車いす対応予定）、バックネット、四阿、木製ベンチ、野外卓、水道、砂場、複合遊具、スプリング遊具、健康遊具、時計、公園灯、修景池、花壇、防犯カメラ

##### (2) 梶野公園

東小金井駅より徒歩5分程度と非常に近く、周辺は区画整理事業により整備が進められている。

園内には、芝生広場、北側にはゲートボールなどが楽しめる多目的広場があるとともに、防災備蓄倉庫、耐震性貯水槽、手押し井戸、マンホールトイレ、ソーラー照明、かまどベンチ等を備え、市の一時避難場所として指定されている。区画整理事業により、令和4年度に公園南側一部を拡張。

管理運営を市と協働で実施している梶野公園サポーター会議が活動しており、花壇ボランティア、わんパトの会、遊び場の会、広場の会など園内を隅々まで利用している。

また、令和2年度よりキッチンカーの出店を許可しており、公園利用者にも好評を得ている。

そこで、広々とした芝生広場と、積極的な市民活動が特徴の梶野公園では、「遊具がないことの豊かさ」を大切にしながら、みんなが集まれる居場所づくりに取り組むこととする。

- ・公園種別：近隣公園
- ・住所：小金井市梶野町五丁目10番
- ・面積：10,446㎡
- ・供用年月日：平成23年2月19日
- ・駐車場：有（車椅子利用者等用2台）

- ・主な設備：詰所、トイレ（車いす対応・大型ベッド有）、マンホールトイレ、ミスト発生装置、芝生広場、ゲートボール場、ベンチ、かまどベンチ、水道、井戸、手押しポンプ、木製遊具、時計、公園灯、花壇、防災備蓄倉庫、耐震性貯水槽、防犯カメラR7 整備予定)

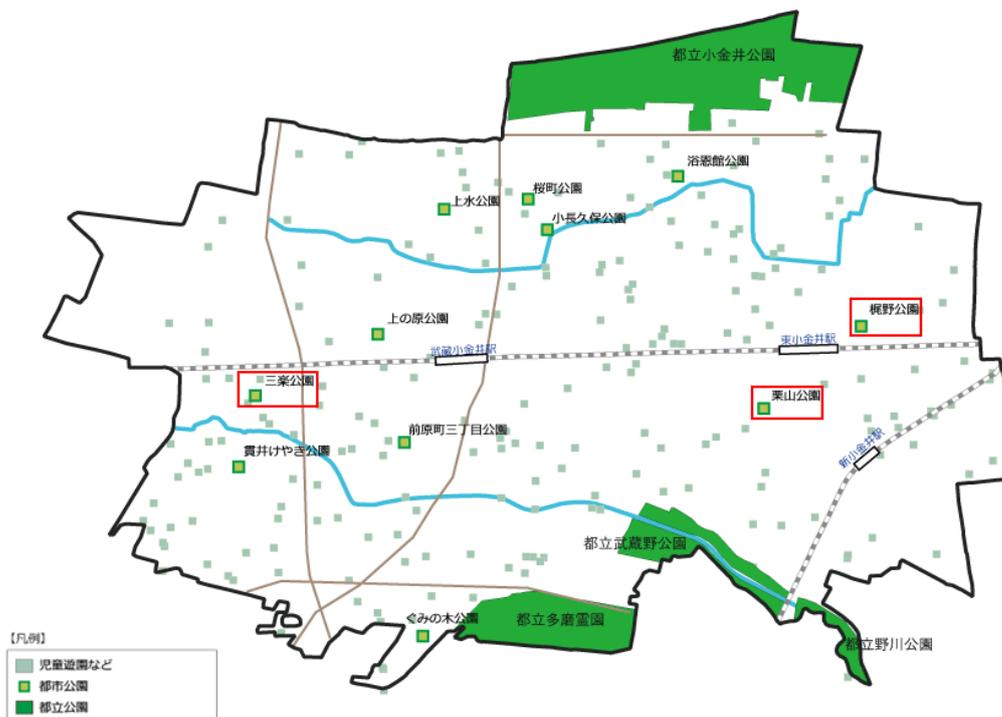
### (3) 三楽公園

武蔵小金井駅より徒歩20分程度の場所に位置し、近くには小学校や学童保育所があるため、平日はたくさんの子供たちが遊んでいる。また、グラウンド内ではゲートボールの練習などが定期的に行われ、賑わいを見せている。

また、ハケと呼ばれる国分寺崖線上にあり、崖線上から湧き出す泉の涵養池ともなっているため、公園としての遊び場のみならず、重要な役割を担っている。

そこで、緑豊かな自然に囲まれ、ボール遊びも盛んな三楽公園では、様々な遊びを受け止め、動的な遊びと静的な遊びが共存できる遊び場づくりに取り組むこととする。

- ・公園種別：街区公園
- ・住所：小金井市貫井南町三丁目6番
- ・面積：4,205 m<sup>2</sup>
- ・供用年月日：昭和57年9月1日
- ・駐車場：無
- ・主な設備：トイレ（車いす対応）、バックネット、ベンチ、水道、滑り台、ブランコ、健康遊具、鉄棒、砂場、公園灯、花壇、防犯カメラ



### 7.1.1.2 3 公園の現状と課題

#### (1) 栗山公園の現状と課題

栗山公園の現状と課題を以下の通り整理した。



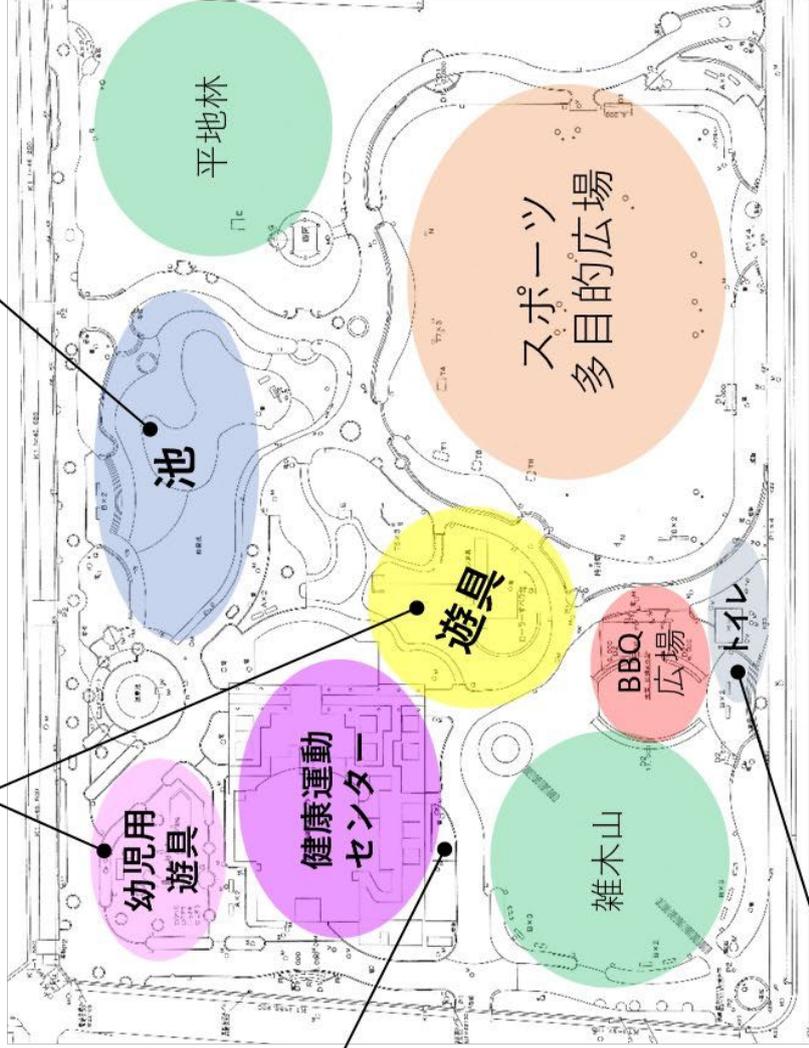
幼児向けから複合遊具までの遊具があり、多くの子どもの遊具に利用されていますが、障がいのある子どもにも配慮した遊具はありません。



人が入ることはできませんが、カモなどがよく泳いでいます。子ども遊び場扱いには生垣があり、水面が見えません。



公園内、健康運動センターの隣に駐車場がありますが、健康運動センター利用者専用のため、公園利用者は使用することができません。



公園内には、健康運動センターが立地していますが、公園とは所管や管理者が異なることなどもあり、今までは公園利用との連携はあまりありませんでした。また、栗山公園の近くには教育施設・障がい者支援機関などが多く立地しており、インクルーシブな公園の実現には、これらの施設・機関等地域資源との連携を図っていく必要があります。



現在のトイレは、バリアフリー対応になっていません。

## (2) 梶野公園の現状と課題

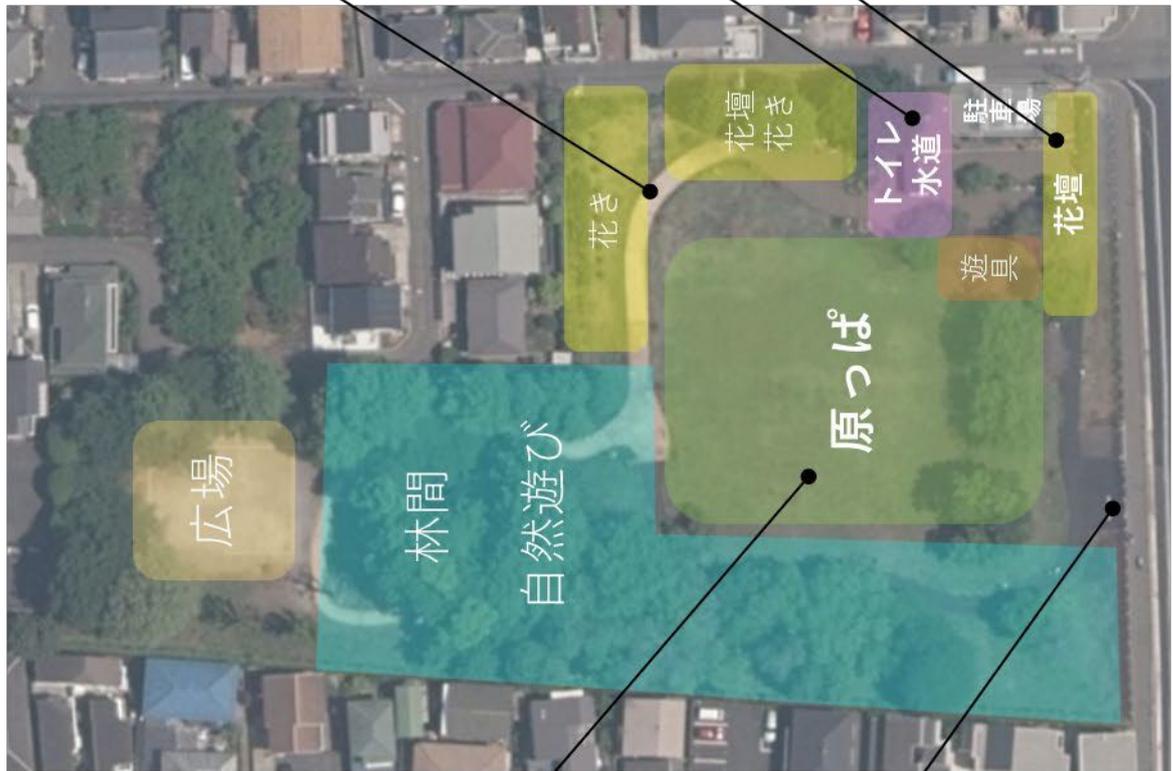
梶野公園の現状と課題を以下の通りの整理した。



子どもたちが自由に遊び、過ごす原っぱ。  
平日午前は複数の保育園の子どもたちが訪れ、休日は家族連れで思い思いに過ごす姿が見られ、多くの市民に多目的に利用されています。  
一方で、日差しを遮るものが少なく、近年の猛暑等を考慮すると、休憩できる日陰スペースが必要です。



管理・工事車両等も出入するゲート。  
東小金井駅から一番近い出入口ですが、正面性が弱く、少し入りにくい印象を受けます。



舗装が一部劣化し、表面に凹凸が生じています。



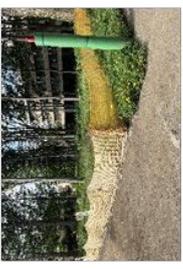
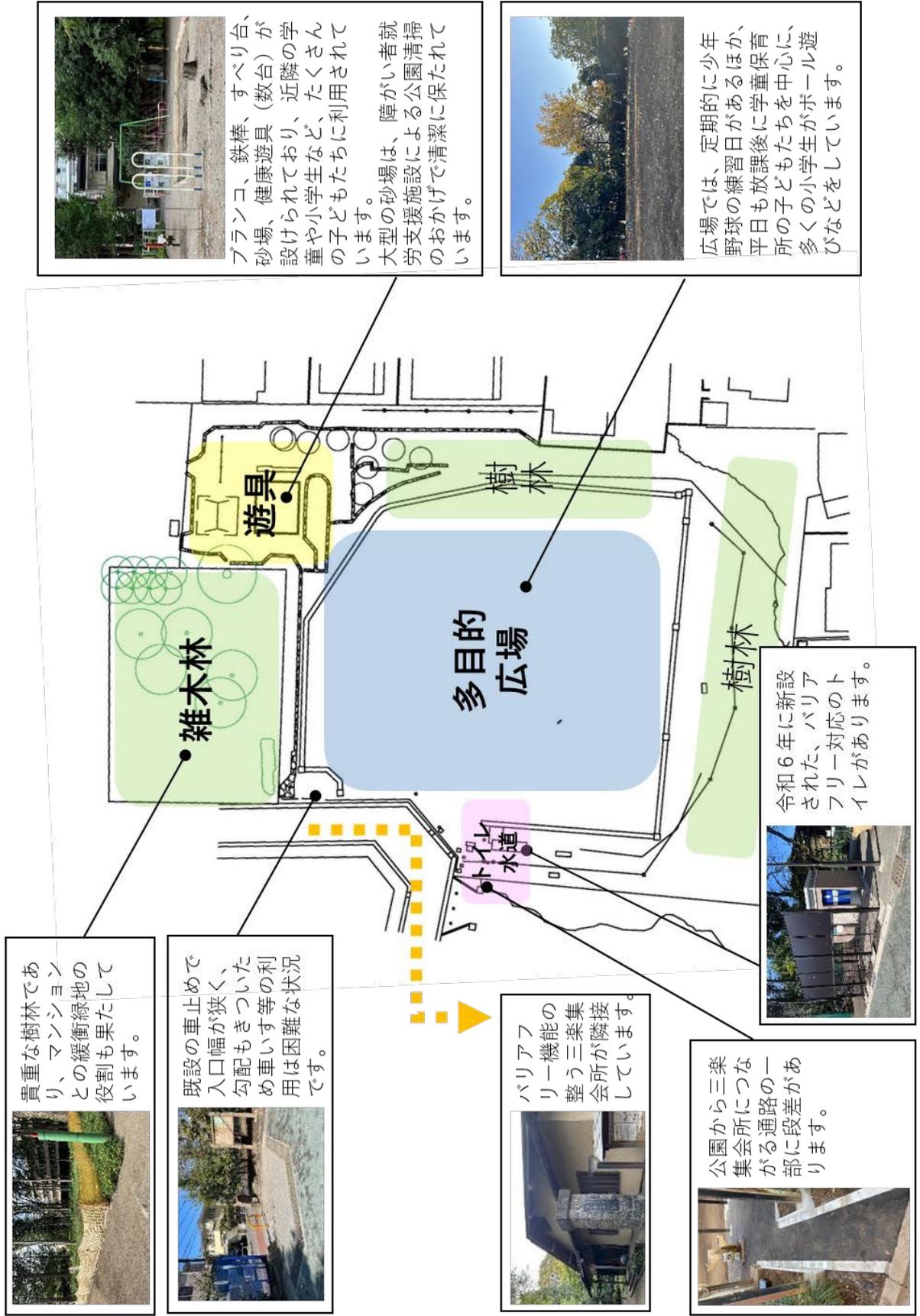
トイレはバリアフリー対応となっていますが、障がいのある方の中には、ユニバーサルベッドなどがあると挙がっています。



駐輪スペースから自転車があふれ、車いすを通れないなど、通行に支障が生じる恐れがあります。

### (3) 三楽公園の現状と課題

三楽公園の現状と課題を以下の通りの整理した。



貴重な樹林であり、マンシヨンの緩衝緑地の役割も果たしています。



ブランコ、鉄棒、すべり台、砂場、健康遊具（数台）が設けられており、近隣の学童や小学生など、たくさんの子どもたちにも利用されています。



バリアフリー機能の整う三楽集会所が隣接しています。



公園から三楽集会所につながる通路の一部に段差があります。



令和6年に新設された、バリアフリー対応のトイレがあります。



広場では、定期的に少年野球の練習日があるほか、平日も放課後に学童保育所の子どもたちを中心に、多くの小学生がボール遊びなどをしています。



公園から三楽集会所につながる通路の一部に段差があります。

### 7.1.3 3公園の整備方針

#### (1) 栗山公園

##### 1) 整備方針

- 様々な遊具があり、多くの市民に利用されている栗山公園では、インクルーシブ遊具を設置することで、障がいの有無に関係なく遊べる遊具広場を整備する。
- 公園内に立地する健康運動センターや、近隣の教育施設・障がい者支援機関等と連携することで、これまで公園で遊べなかった子どもたちが遊びやすい環境づくりをソフト面からも進めることで、市のインクルーシブな公園整備を先導する公園としていく。

栗山公園で新たに整備するインクルーシブ広場を通じて、身体・知的・精神など障がいの有無に関係なく当たり前で遊べる環境の整備を進めることとする。

そのためには、障がいのある子どもが遊びやすいことはもちろん、保護者や介助者が行きやすい環境にしていくことも重要と考え、駐車場やトイレ、休憩スペースなど、周辺環境の整備も併せて行うこととする。

また、公園内の健康運動センターとの連携による施設（トイレや医務室等）の利用や、近隣の教育施設・障がい者支援機関などとの連携による、教育機会や地域の居場所の創出などについても検討を進めていくこととする。

##### 2) 整備の概要

- ① インクルーシブ遊具とともに、休憩スペースなど遊び場周辺の環境にも配慮した、インクルーシブ広場を整備する。
- ② 既存の池を活用し、だれでも水面に近寄れる環境を整備する。
- ③ 障がいのある方も使いやすいトイレの改修を計画する。
- ④ 公園内に障がい者用駐車場を新たに整備する。

#### (2) 梶野公園

##### 1) 整備方針

- 広々とした芝生広場と、積極的な市民活動が特徴の梶野公園では、「遊具がないことの豊かさ」を大切に、みんなが集まる果樹の木陰や座れる場所を兼ねた菜園を整備する。
- 遊びや活動の際に休憩し、会話が生まれる日陰スペースを、小金井の特徴である農を活かしながら、地域住民と一緒に作りあげていく。

梶野公園は、遊具ではなく広々とした広場で自由に遊べるのが公園の魅力のひとつとなっている。また、市民活動が盛んであり、様々な活動が梶野公園で行われている。一方で、オープンスペースが多い分、日差しを遮るものが少なく、公園で遊びや活動をより楽しんでもらうためにも、日陰で休憩するスペースが必要である。

そこで、日陰と会話が生まれる居場所として、地域住民や公園管理者など、みんなで協力し、作

りあげる、植物のグリーンカーテンを整備することとする。地域住民に“〇〇（植物名）のベンチ”と呼ばれ、愛着を持ってもらえるようなベンチを目指す。なお、これらの取組みを通じて、地域の交流や連携がより強固なものとなり、梶野公園のコンセプトでもある、“地域の防災力”を高めていくことも期待される。

併せて、車いすでも利用できる菜園を整備し、一緒に育てていくことで、障がいの有無に関係なく、みんなの居場所として交流や公園に行くきっかけを生み出していくこととする。

## 2) 整備の概要

- ① 誰もが利用しやすい交流の場・居場所を、みんなで整備する。
- ② 車いすなどでも移動しやすいアクセス路の確保、障がい者用駐車場の拡充を図る。
- ③ 障がい者の方も使いやすいトイレとして、体が大きな子どもでも使えるベッドがあると良い、という意見から、ユニバーサルベッドを設置する。
- ④ グリーンカーテン・菜園づくりにあたっては、公園の指定管理者を中心に、地域の方や市内農業者との連携による管理・活用について検討する。

## (3) 三楽公園

### 1) 整備方針

- 緑豊かな自然に囲まれながら、小中学生がボール遊びなどで活発に遊んでいる三楽公園では、様々な遊びを受け止め、動的な遊びと静的な遊びの共存を目指す。
- 遊具のほかに、菜園を整備することで、これまで公園に行きづらかった子どもたちが公園に行くきっかけをつくり、ゆるやかな交流・混じり合いが生まれる、みんなの居場所とする。

緑豊かな三楽公園では、小中学生がボール遊びなどで活発に遊んでいる。一方、障がいのある子やのんびり遊びたい子にも配慮し、それぞれが遠慮することなく、一緒になって同じ空間を共有できる環境の整備を目指す。

そこで、既存の多目的広場との間に、ボール飛び込み防止のフェンスを設置することで、つながりを持ちつつも、それぞれが安全に遊べる環境をつくりだしていくこととする。併せて、遊び以外で交流が生まれる菜園を整備し、障がいのある子や不登校の子、地域の方など、様々な人の交流と、公園に行くきっかけを作りだしていくこととする。

さらに、入口・園路のバリアフリー化や、三楽集会所、三楽の森、環境楽習館や近隣小学校等との連携による、誰もが利用しやすい環境・居場所づくりを、エリア一帯で進めていく。

## 2) 整備の概要

- ① 誰もが利用しやすい遊具を整備する
- ② 子どもたちの交流や居場所となる菜園を整備する
- ③ 車いすなどでも移動しやすい、バリアフリー対応のエントランスや園路を整備する
- ④ ボール遊びと分離した安全なスペースを確保する

## 7.2 市内3公園における整備計画の検討

### 7.2.1 子どもや関係団体の声の把握

整備計画を検討するにあたっては、前項の方針を踏まえながら、子どもや関係団体等の意見を把握し、反映していくこととする。

#### (1) インクルーシブな遊び場に関する意向等

##### 1) 栗山公園のんびりデーにおけるアンケート等

栗山公園のんびりデーにおいて、参加したあらゆる子どもやその保護者にアンケートを実施し、インクルーシブな遊び場に関する意見・意向等を把握した。

#### A) 実施概要

日時：令和6年12月1日

対象：栗山公園のんびりデー参加者

内容：①紙面アンケート…回答数44件（内、障がいのある子どもの保護者29件）

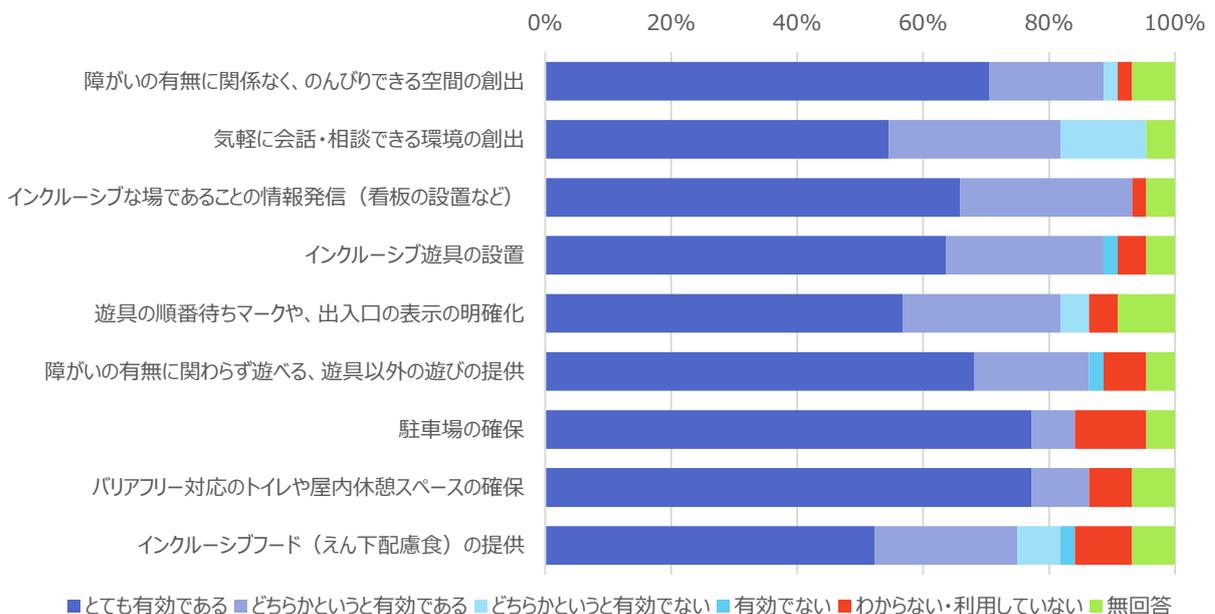
②シールアンケート…回答数116件

③付箋アンケート…回答数153件

#### B) 主なご意見等

##### ①紙面アンケート

- ・ 回答者の約4割が小金井市民、3割が近隣市、3割がその他市町村からの参加であった。
- ・ 公園を月に数回以上利用している回答者が6割弱いる一方、約2割の回答者は公園を日常的に利用していない結果となった。
- ・ 一人でも多くの子どもたちとその保護者が公園に行きやすくなるため、栗山公園のんびりデーにおいて検証した取組みの有効性については、以下のように評価された。



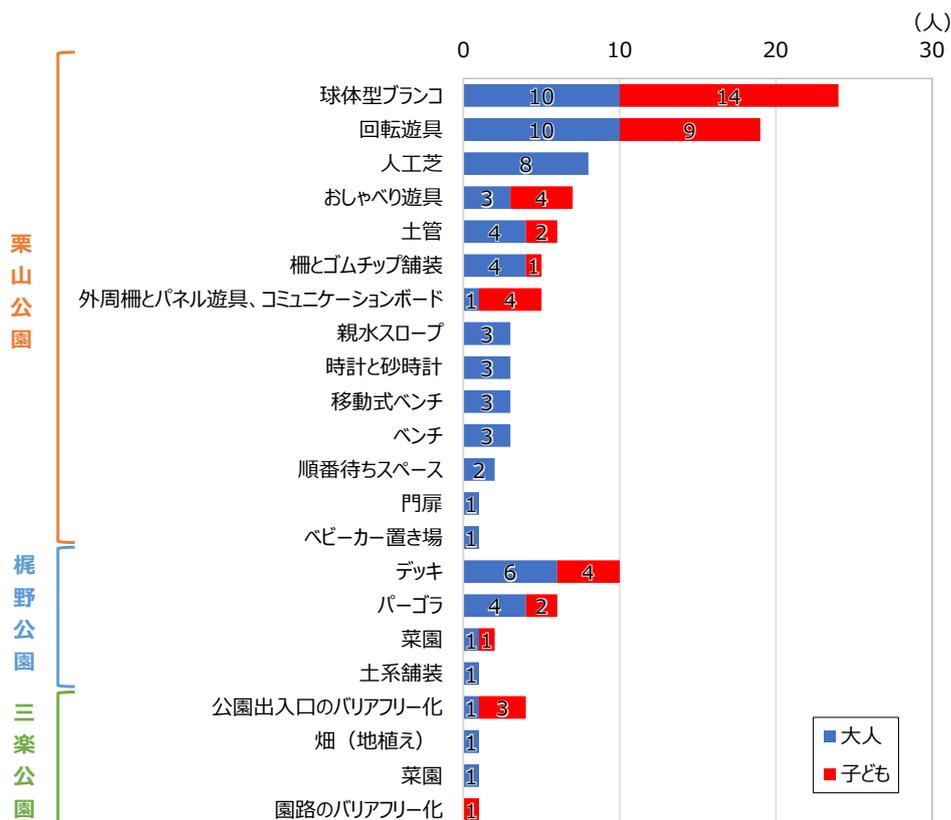
・ 検証した取組み以外にも、一人でも多く子どもたちとその保護者が公園に行きやすくなるためのアイデアとして、以下が挙げられた。（一部抜粋）

- 理解のある大人が全体を見てトラブルがあったときに対応してほしい。
- トイレの整備（きれい、使いやすい、子ども用）
- イベントやワークショップ
- 心のバリアフリー、特性の正しい認識の共有
- ベンチとテーブル、日差しや雨がしのげる屋根のある場所があると良い
- 外に出られるような仲間が1番必要だと感じる（公園に「行くまで」にお尻が上がらない保護者が多いように思う）
- 公園内の道が通りやすいこと
- 障がいのある子専用の時間を設けるなどがあると利用出来る方が増える気がする

## ②シールアンケート

令和6・7年度 整備計画（案）について、良いと思った内容に、大人と子どもで色分けしたシールを貼ってもらった（複数貼付け可）。

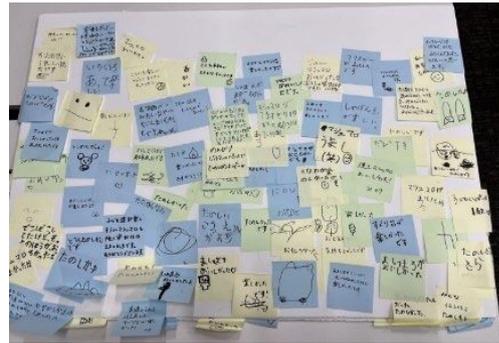
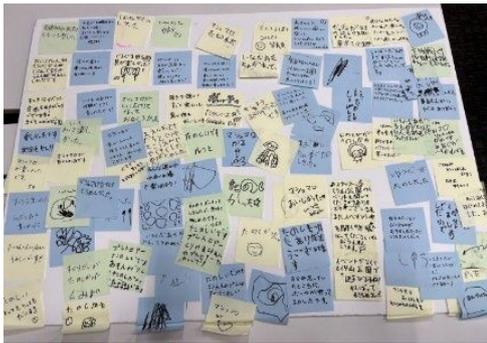
栗山公園はインクルーシブ遊具、梶野公園はデッキ、三楽公園は出入口のバリアフリー化などが特に好評であった。





感想の一部を以下に掲載する。

- ・ いろんな遊びがあっとうれしい。
- ・ 大人も子どももみんな笑顔。
- ・ ぐるぐる回る遊具楽しかった。
- ・ マシュマロ焼けてうれしかった。
- ・ ポッチャが楽しかった。
- ・ 自然の中で楽しいイベント、孫もとても喜んでいました。
- ・ 誰もが集えて楽しめる場所がありがたいです。
- ・ 高さのある砂場、なるほどと思いました。
- ・ 少しの工夫で人が集まって楽しくなるのが分かった。
- ・ 新しい遊具が楽しみです。
- ・ こういう楽しいイベント、たくさんやってください。
- ・ 手足が不自由な私も一緒に子供と楽しめる公園、イベントに感謝。
- ・ インクルーシブ遊具とても喜んでました、とてもいいと思います。
- ・ 東小金井、素敵な街ですね。バリアフリーのイベント楽しみました。



## 2) 障がい者支援施設への視察・ヒアリング

実際に障がい者が利用している支援施設への視察を実施し、工夫点などを参考にするとともに、整備にあたっての配慮事項などをヒアリングした。

### A) 実施概要

#### ①小金井特別支援学校

日時：令和6年7月29日

対象：小金井特別支援学校職員

#### ②遊びりパークリノアおおば

日時：令和6年9月30日・10月11日

対象：遊びりパークリノアおおば職員

### B) 主なご意見等

#### ①小金井特別支援学校

##### 【遊具等】

- ・ 遊具毎に地面が色分けされており、何の遊具のエリアかわかるようにしている。
- ・ 舗装はクッション性が高いものを使用し、色分けを明確にして、遊ぶ場所と待機する場所を区分けしている。
- ・ 待っている場所に指示がしやすいように、赤、青など順番に印（足跡など）をつけておくと良い。
- ・ 待つ場所に色のついた小さなベンチなどが用意されると良い。カラフルにしておくと、何色のベンチで待っててね、と指示できる。
- ・ 遊具自体も、登るところ、待つところ、滑るところで色分けしてあると良い
- ・ 幅と長さのあるネットの橋のような遊具があると揺れる感覚があって良い。
- ・ ブランコなどは、入口を一つにすることで物理的に一方向からしか入れないようにしている。
- ・ 砂場は周りがフェンスで囲まれていて、少し高さのあるものが良い。

##### 【休憩施設】

- ・ ベンチは重要であり、荷物を置けたり、集合場所として指示できる。ベンチでなくても、地形を活用した段差でも良い。
- ・ 日陰の創出は重要であり、東屋のようなちょっとした屋根があると良い。さらに、そこにベンチがあるとなお良い。

##### 【トイレ】

- ・ 犯罪に巻き込まれた場合のことを考慮し、トイレ入口に1m間隔の高さでラインが入っていると、犯人の身長が分かって良い。
- ・ 水道は蛇口タイプよりも水が出しっぱなしにならない自動タイプの方が良い。
- ・ 後姿を認知しにくいので、鏡があると良い。
- ・ トイレの壁面のデザインを障がい者から募集をかけたら、公園にいくきっかけになると思う。
- ・ 清潔さや防犯上の対策がされていないとそもそも利用しようとはならない。汚いと支援者も大変であり、防犯面では、障がい者が狙われるケースが近年増えている。

## 【サイン表示】

- ・ 黒地に白が認識しやすい。
- ・ ユニバーサルフォントが良い。
- ・ 子どもの視線の高さにも掲示があるとより良い。
- ・ 認知の順番として、①色→②かたち→③文字の順となる。目線が上から下に行くため、上を絵（かたち）、下を文字とすると良い。

## 【イベント等の開催】

- ・ イベント等を実施する場合は、放課後デイサービスのない日曜日の開催が良い。
- ・ 地域のシルバー人材センター、ファミリーサポート、社会福祉協議会、大学生のボランティアなどの活用ができると良い。
- ・ 保護者などのレスパイトケア※として、1時間でも2時間でも預けられると良い。

※レスパイトケア：介護や育児など、普段誰かのケアを行なっている人が休息できるよう支援すること

## ②遊びリパークリノアおおば

### 【遊具等】

- ・ 施設利用者が多様なため、車いすや大人でも利用できる遊具を選択した。動きがある遊具の方がみんなで楽しめる。
- ・ 屋内は施設利用者のみとなるが、屋外（リノアパーク）は地域の子ども達にも開放している。
- ・ 精神障がい者用の遊具は特にはないが、身体は動かせるため普通に遊ぶことができている。
- ・ 順番待ちのルールはないが、車いすの子どもがいる場合は、順番を譲ることが自然とできている。また、舗装やサインで並ぶ場所についても指定はしていないが、障がいを持つ子どもは保護者や介護者がいることもあり、遊具の順番を並んで待つことができている。
- ・ 砂場は年齢問わず人気があり、障がいのある子どもとの交流という点では、入りやすい遊具かと思う。
- ・ 高さのある砂場だと車椅子の子どもも使えて良いと思うが、砂の上に座ったりはできない。それぞれメリット・デメリットがあるかと思う。
- ・ ブランコが苦手な子どもは少ない。大型のブランコ（上から固定できるタイプのもの）は、体幹が弱い子どもでもちゃんと座れ、目線が変わるためか、いつもと反応が異なる。
- ・ シーソーの座る部分に補助椅子をつけることで、障がいのある子どもも座って遊べるようにするなどの工夫ができる。
- ・ プレート遊具については、細かい仕掛けは知的障がいのある子どもは遊べないが、覗いたりなど、簡単な仕掛けで遊んでいるようである。
- ・ トランポリンのようなはねる要素や、裸足エリアなどがあっても良いのではないか。
- ・ クールダウンスポットなどは、秘密基地のような要素もあり、一緒に遊べて交流できる良い遊具なのではないか。
- ・ 大型ブランコやターザンロープのようなダイナミックな動きができる遊具や、介助なしでも遊べる遊具があると良いと思っている。
- ・ 飛び出さないように広場の外周を囲むことは大切。フェンスで囲うことで少し入りづらい雰



困気があるかもしれないが、多動症の子を自由に遊ばせることができる、という声もある。保護者や介護者が手を離しても安全に遊べる環境になると良いと思っている。入りづらそうな人や外で気になっていそうな人には、積極的に声をかけるようにしている。

#### 【休憩施設】

- ・ 遊具のそばにベンチを配置している。
- ・ 夏は暑くて地域の子どももほとんど来なかった。昨今の暑さでは、ミストなどがないと外で遊べないと思う。
- ・ 小さくてよいのでシェードはあると良い。

#### 【トイレ】

- ・ 遊具だけでなく、付帯施設として障がい者が利用できるトイレがあることが利用面では大切。
- ・ 公園には、車いすでも通りやすい舗装やトイレにユニバーサルベッドがあると利用しやすい。

#### 【イベント等の開催】

- ・ 菜園での体験は、土と遊ぶ・自然と触れ合うことを目的としている。草木を育てるということまで理解できる子は少ない。
- ・ 田んぼでの体験は、田んぼ内に足場を作って車いすも入れるようにしている。また、クーラーボックスを浮かして椅子代わりにしている。ただし、そのままを楽しむということも大切にしており、汚れる前提で参加してもらっている。
- ・ 地域の幼稚園との連携もあり、幼稚園を開放してもらい、一緒に遊んだりするなどの交流も行っている。
- ・ ピザ窯でピザ作りのイベントを開催し、固形物を食べられない子どもは、ミキサーなどで攪拌することで一緒に同じものを食べて楽しんだりもしている。

#### 【インクルーシブ公園・共生社会について】

- ・ インクルーシブ遊具を設置するだけでなく、情報発信をすることが大切。
- ・ 障害を持つ子どもは一人では来ない。親や介護者と一緒に来る。
- ・ 一般の子どもと障がいを持つ子どもが一緒になって遊ぶことは難しく、実際は遊ぶグループが分かれてしまう。障がいを持つ子どもは時間を区切って遊ぶ方が良いと感じている。
- ・ 子どもたちは、障がいのある子にどのように接してよいかわからないようで、障がいのある子どもとない子どもが交流するためには、大人がきっかけをつくってあげる必要があるかと思う。
- ・ 今の子どもたちが大人になった時に、障がいのある方のことを当たり前と考えられ社会、障がいのある方が当たり前にいる社会になるようにしたいと思っている。
- ・ それはいきなり大人になってからできるものではないため、子どもころから障がいのある方と関わり、知り合う機会を増やしたいという想いがある。
- ・ そのためには、遊びやイベントなどに障がいのある方も混ざる機会を作ることが大切だと思っている。楽しいこと、興味のあることを通じて同じ場を共有する、お互いを知るということが理想的であると考えている。
- ・ ただし、大々的にアピールしていくというよりは、人が人を呼ぶ、近い人をつなげることを目指している。
- ・ 行政は広報力が一つの強みだと思う。

### 3) インクルーシブの試験設置

栗山公園においてインクルーシブ遊具の試験設置を行い、あらゆる子どもが遊ぶ上での配慮事項の検証を行うとともに、利用者へのヒアリングを実施した。

#### A) 実施概要

日時：令和6年12月1日～12月16日

対象：栗山公園利用者

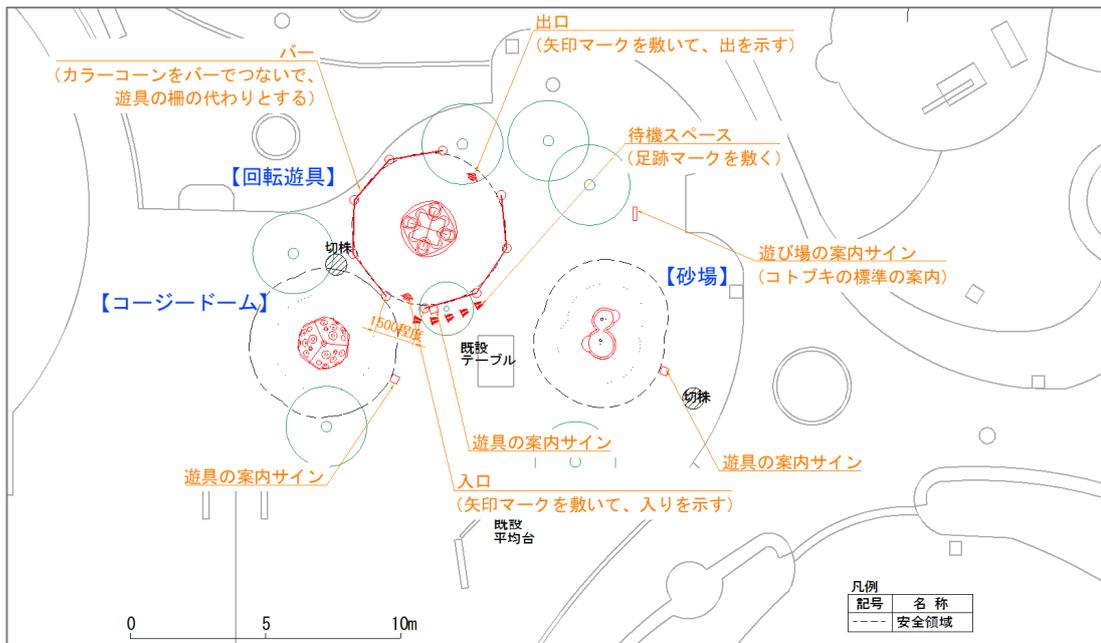
目的：①インクルーシブ遊具について理解を広げる

②インクルーシブ遊具の実際の使われ方・遊び方を把握する

③導入に向けた配慮事項の有効性を確認する

#### B) 検証内容

目的	現地確認内容	調査方法	イベント日	休日	平日
①インクルーシブ遊具の理解醸成	インクルーシブ遊具の導入の賛同意志。	➤ のんびりデーアンケート調査 (問8の設問4)	○		
②使われ方、遊び方を把握する ※遊具全般	子どもたちが皆一緒に遊んでいるか。	➤ 目視観察 【チェック項目】 ・ 障がいがある子どもと一般の子どもが一緒に遊んでいるか ・ 未就学児と小学生と一緒に遊んでいるか	○	○	
	遊び方サインの有効性 (遊び方を子どもが理解しているか)	➤ 目視観察 【チェック項目】 ・ 危険な遊び方をしていないか ・ 交代して遊んでいるか。	○	○	○
③配慮事項の有効性の確認(順番を守る工夫) ※回転遊具	遊具の待機スペースに配置した足跡マークの有効性	➤ 目視観察 【チェック項目】 ・ 足跡マークに並んでいるか ・ 入口出口を守っているか	○	○	○
	入口、出口の矢印サインの有効性	➤ のんびりデーアンケート調査 (問8の設問5)	○	○	○



インクルーシブ遊具と検証のための用具等の配置図

C) 検証結果と主なご意見等

目的	状況			検証結果
	イベント日	休日	平日	
<b>①インクルーシブ遊具の理解を広げる</b>				
インクルーシブ遊具への理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>のんびりアンケート調査で、「インクルーシブ遊具の設置」について、とても有効であるが63%、どちらかという有効であるが25%となった。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>合計で88%が肯定的な意見となり、インクルーシブ遊具の導入に肯定的であることが分かった。</li> </ul>
<b>②使われ方、遊び方の把握</b>				
使われ方、遊び方の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいがある子どもの順番となった際は、先に遊んでいる一般の子どもがそのまま一緒になって遊んでいた。</li> <li>回転遊具では、障がいがある子どもや未就学児が回転速度の速さに怖がった際は、その様子に気づいた子どもや大人がゆっくり回そうなどと注意して、楽しく遊んでいた。</li> <li>順番を待っている子どもがいた際には、遊んでいる子どもがその様子に気づいて、他の子どもに伝え、遊具に乗っている子どももみんな待っていた子どもが座れるようにスペースを空けて一緒に遊んだり、遊具から降りて座るスペースを譲っていた。</li> <li>回転遊具から降りたいと話す子どもがいた際には、回している子どもが回転を止めて降ろしてあげていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の小学生（高学年）が回転遊具で遊んでいる際に、数人の未就学児が待っていたため、小学生がみな遊具から降りて、未就学児に遊具を譲っていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者支援団体が利用した際は、ほかの子どもがいなかった。</li> <li>遊ぶ時間が短かったので、コージードームの中で休憩することはなかった。</li> <li>外国ルーツの子どもと未就学児が回転遊具で一緒に遊んでいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知らない子ども同士で一緒に遊んだり場所を譲ったりしており、インクルーシブ遊具では、みんなと一緒に遊ぶことが分かった。</li> <li>他の子の様子を見たり声を聞いたりしながら、自分勝手な行動をせずに、みんなで遊べることが分かった。</li> </ul>

遊び方サインの有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具の入口に付けたサインは、少数ではあるが内容を確認する子供がおり、遊び方や注意事項を見て一緒にいた他の子どもに説明していた。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>サインを置くことで子どもに遊び方や注意事項を説明できることが分かった。</li> </ul>
<b>③配慮事項の有効性の確認</b>				
順番を守る工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生、未就学児ともに、足跡マークに並んで順番を待つことが確認された。</li> <li>順番に並ばない子どもがいる場合では、すでに並んでいる子どもが足跡マークに並ぶことを説明していた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>順番待ちになることはほとんどなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいがある子どもは、サポートの大人と一緒に行動し大人が誘導して足跡マークに並んで順番を待っていた。 ※サポートの大人が常に一緒にいたため、障がいがある子ども一人で並ぶ様子は確認できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>足跡マークを見て順番に並んだり、順番に並んでいる子どもが後から来た子どもに並ぶことを説明することが分かった。</li> </ul>
入口出口	<ul style="list-style-type: none"> <li>回転遊具の周りを囲い、入口出口のみ開けていたので、入と出の矢印を見て、多くの子どもは入口から入り、出口から出ていた。</li> <li>中には、入口から出る子どもが時々いたが、順番に並んでいたため混乱は生じなかった。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいがある子どもは、サポートの大人と一緒に行動し大人が誘導して入口から入り、出口から出る様子が確認された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具の周囲を囲み入口出口だけを開け、入と出を示す矢印を示すことで、ほとんどの子どもが入口と出口を認識して利用することが分かった。</li> </ul>
入口、出口の矢印サインの有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>のんびりデーアンケート調査で、「遊具の順番待ちマークや、出入口の表示の明確化」について、とても有効であるが57%、どちらかというと有効であるが25%であった。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>合計で82%が肯定的な意見であり、順番待ちのマークなどの効果は肯定的であることが分かった。</li> </ul>
その他	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神的な障がいがある子どもは大人が常にサポートし、子どもが移動するとすぐに子どものそばに付いて移動していた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広場の外周に柵と門があると子どもが別の場所に行けないため、大人のサポートが軽減されると想定された。</li> </ul>
	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神的な障がいがある子どもはサポートする大人が終わりの時間を子どもに説明しながら遊んでいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神的な障がいがある子どもは、遊びの終わりの時間が事前に分かると、時間が来た時に遊びを終わりやすいと想定された。</li> </ul>

#### 4) 障がいのある子どもの保護者との意見交換

本事業において、身体的障がいだけでなく、知的・精神障がいがある子どもにも配慮した整備と  
するため、知的・精神障がいがある子をもつ保護者とインクルーシブな遊び場や来年度予定する整  
備内容に関する意見交換を行った。

##### A) 実施概要

①（一財）公園財団公園／夢プラン大賞 2023 受賞者

日時：令和6年5月16日

対象：夢プラン大賞 2023「やりたい夢部門」最優秀特別賞受賞者

②市内の当事者の方

日時：令和6年11月12日

対象：市内在住の知的・精神障がいがある子をもつ保護者

##### B) 主なご意見等

①（一財）公園財団公園／夢プラン大賞 2023 受賞者

（一財）公園財団公園が実施している、公園で“実現したい夢”や“やりたい夢”を募集する  
「公園・夢プラン大賞」において、2023年度“やりたい夢部門”で「障がいのある子もない子  
も一緒に遊べる公園」を提案し、最優秀特別賞を受賞した提案者にヒアリングを実施した。

- ・ 自分の子どもが重度の自閉症で、遠慮してしまって公園に行きづらいところがあった。
- ・ “一緒に遊べる”というコンセプトの公園があるのも良いと思い、以下の遊具等を提案した。
  - ターザンロープ：そこまで高さのない、身体障がいの子も遊べるもの。
  - 平均台（10cm程度）：関節が固い子は高さがあるとケガの恐れがあるが、怖いのが嫌いな子でも、スリルを楽しみたい子はいる。
  - タイヤの迷路：自閉症の子は自分の身体や感覚をイメージできない子が多く、タイヤ・土管の中をくぐることで、いろいろな体の動きのトレーニングに繋がる。
  - 歩幅のついたウォーキングコース：大きめと小さめの歩幅を設定し、ゴールが一緒になっているもの。
  - おわん型の回転遊具：感覚遊びとして、回転や前後左右・上下に揺れるのが好きな子が多い。
- ・ 自閉症の子どもは、感覚が少し異なる部分があり、コミュニケーションが不得意で、並んだり譲ったりすることが難しい部分がある。
- ・ 一方で、他の人とやりとりをしないと遊べない遊具を整備することで、コミュニケーションの練習になって良いかもしれない。
- ・ 視覚的に示した方がわかりやすく、遊具の前に説明やルールが視覚的に文字とイラストで示してあると従ってくれる。示せば理解してくれる。情報がありすぎるとわかりづらい部分もある。
- ・ 舗装などはカラフルな方が、色に惹かれてやってくる子どもも多いと思う。
- ・ 花や緑もあっても良いが、虫が嫌いな子どもが多い。
- ・ 危険認知が弱い子どもも多いため、健常者と障がい者のコーディネート・サポートをしてくれる

人がいると良いと考えている。

## ②市内の当事者の方

### 【整備内容について】

- ・ 障がいのある子どもが好きな遊びとして、トランポリン・ブランコ・水遊びの3つは特に人気がある。
- ・ 時計（タイマー）がもっとほしい。遊具の近くにタイマーがあると見通しがつくため、子どもは時間や回数を守れる。途中で大人が中断させるとパニックになってしまうことがある。
- ・ ブザーのようなタイマーだとびっくりする子もいるため、砂時計の方が良いかもしれない。
- ・ 障がいのある子は狭い場所や端のスペースなどが好きなことが多い。
- ・ 人工芝は汚いとあまり使いたくなくなる。メンテナンスのしやすさなども含め、良い素材を検討してほしい。
- ・ フェンスの設置については、様々な意見があると思うが、抑止力になるため必要であると考ええる。フェンスにも説明があると良いかもしれない。
- ・ 自閉症の子は、何かを始めると目的ではなく、終わるまでやる、ということに意味をもってしまう傾向にあるため、菜園は全部引き抜きしてしまうことが容易に想像できる。逆に、引っっこ抜ける場所などがあると良いのかもしれない。
- ・ 全て整備してもらうのではなく、自分たちで解決していくことも重要であると考ええる。

### 【インクルーシブ公園・共生社会について】

- ・ 一口に障がいといっても特徴が全然異なる。ターゲットやポイントをどう置くかも重要であると考ええる。
- ・ 整備テーマで対象を設定してしまうと対象外の人を利用しにくくなる。一方で、ある程度制限をつけても良いかもしれないという考えもある。公園を面的に捉え、テーマ分けをしても良いかもしれない。
- ・ 今の社会は、障がい者がいるのが当たり前ではない。障がいのある人に対しての正しい理解が進んでいないことが原因であり、人は知らないことに対して恐怖をもってしまう。
- ・ 公園は人の集まるコミュニティであるため、公園が障がいの有無に関わらず交わる数少ない場所となれば、障がい者のことを伝えるチャンスであると考ええる。その点でも情報発信が重要と考える。
- ・ 遊具の整備だけでは不十分であり、サインが必要であると考ええる。身体の障がいは物理的支援で足りることが多いが、精神の障がいは伝えることが大切であり、少しでも近づいてもらうことが必要。
- ・ 近年、安全性の問題などから、みんなで集まって遊べる遊具がどんどん減っていている。インクルーシブ公園に行っても、自分たちで遊んで帰ってくることが多く、他の人と交わることがない。
- ・ 支援者の支援が必要である。

## (2) 地域の関係団体等の意向

### 1) 梶野公園サポーター会議との意見交換（梶野公園）

令和6・7年度の整備に向け、梶野公園で活動を行っている梶野公園サポーター会議と意見交換及び現地立ち合い協議を行った。

#### A) 実施概要

日時：①令和6年11月15日 意見交換  
②令和6年12月5日 現地立ち合い協議

#### B) 主なご意見等

##### 【整備内容について】

- ・ 菜園の木製プランターが長いため、敷地境界と菜園の間が狭いのではないかと。
- ・ 水やりがしやすいようにしてほしい。
- ・ パーゴラの下だけでなく、外側にもたまりスペースがあった方が良いのではないかと。
- ・ 犬がパーゴラの柱におしっこをすると想定されるため、柱の腐食やにおいが付くことが懸念される。
- ・ パーゴラが材料がスギ材であるが、材質が柔らかいので問題はないかと。腐りやすいのではないかと。
- ・ 菜園の足元を工夫すると車いすがさらに利用しやすくなりそうである。
- ・ 小金井公園のような、ボランティアが管理しているサインが梶野公園にもあると良い。
- ・ 駐車場拡幅のため既設園名板は撤去が必要となるが、盤面だけ取外し、外周フェンスに設置してほしい。

##### 【運用等について】

- ・ 入口近くの花壇の作業中に会話が生まれる機運が高まっている。新たに整備する菜園とは距離が離れているため、関連性を持たせる仕組みが必要ではないかと。
- ・ 花壇と菜園の両方が、より良い方向に行くと良い。
- ・ （仮称）パークエリアコーディネーターもサポーター会議に参加するという仕組みになると良い。運用ルールも会議の中で意見のすり合わせをし、周知できると良い。
- ・ 南側をメインゲートとする場合は、今のままの安全面をそのままに活用してほしい。

### 2) 地元自治会との意見交換（三楽公園）

令和6・7年度の整備に向け、地元自治会である弁天通り自治会と意見交換及び現地立ち合い協議を行った。

#### A) 実施概要

日時：①令和6年11月26日 意見交換  
②令和6年12月17日 現地立ち合い協議

## B) 主なご意見等

### 【整備内容について】

- ・ 三楽公園から三楽集会所への出入口の高低差の解消も検討してほしい。
- ・ 土に触れられる場は子どもの教育に良いため、小金井市の三楽公園だからできる自然と触れ合える環境整備をし、何世代にも愛される公園になると良いと思う。
- ・ 車いすの方が遊ぶことができる公園になると良い。障害のある子も遊ぶことができるブランコなどはどうか。
- ・ 菜園全体に日陰が欲しい。また、菜園の出入口に門とカギが必要でないか。
- ・ 菜園の通路沿いのフェンスを高くすると、通路がフェンスに挟まれ圧迫感が出そうである。フェンスを高くしても菜園に入ることを完全に防ぐことはできないと想定される。
- ・ 既設公園サインは本体を活かして表示面に掲示板を設置できないか。

### 【運用等について】

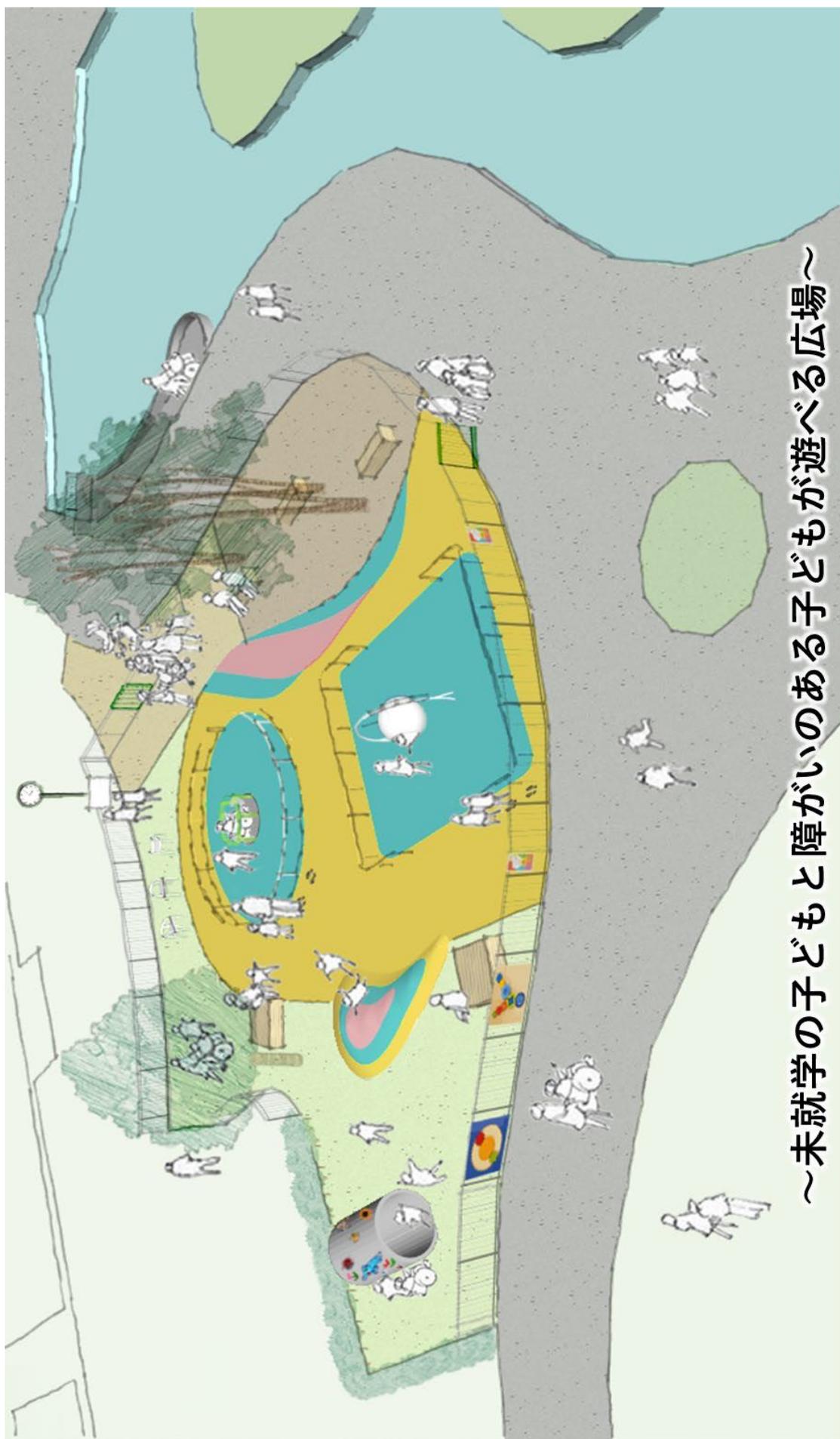
- ・ 子どもたちが健やかに過ごせる環境整備が大切であり、学童の連携によりゴミも少なくなっている。インクルーシブの環境にしていくためには、子どもも大人も教育をしていく必要がある。学びの仕掛けが必要である。
- ・ 自然に触れる環境も確保してほしい。
- ・ 花の管理もままならないため、地域人材を巻き込む必要がある。
- ・ 草が繁茂するのをきちんと管理してほしい。
- ・ 継続性がある体制を確立してほしい。
- ・ 学生や高齢者も公園を利用しているため、共存できる仕組みを考えてほしい。
- ・ だれもが行きやすい公園、地域の方と触れ合える公園になると良い。
- ・ 保育園までは障がい者がいることが当たり前だが、小学校から分けられてしまう。放課後は自由で過ごせる公園であってほしい。
- ・ 障がいのある子を受け入れられない子もいるし、攻撃する子もいるため、公園を通して無理やり交流してほしいとは思わないが、理解したうえで交流できる、あたたかい場になると良いと思う。
- ・ 心のバリアフリーは長期的な視点で実現してほしい。

### 7.2.1 3公園の整備計画

これまでの検討を踏まえ作成した、市内の3公園における令和6・7年度整備計画を次頁以降に示す。

(1) 栗山公園

1) 整備イメージ



## 2) 具体の整備内容



**門扉：**  
外周の柵の出入口は子どもが勝手に出ていかないように門を設置します。

**ベビーカー置き場：**  
子どもが安全に遊べるよう、ベビーカー置き場を設けます。

**ベンチ：**  
大人の休憩・見守りスペースとして、樹木の下にベンチや縁台を整備します。

**柵とゴムチップ舗装：**  
回転遊具とブランコの周りに柵を設置して、入口と出口を作ります。遊具の周りには柔らかいゴムチップ舗装にします。

**順番待ちスペース：**  
回転遊具とブランコの入口には順番に並ぶ場所に足跡マークなどをつけてわかりやすくします。

**外周柵とパネル遊具、コミュニケーションボード**  
エリアの外周には飛び出し防止のためフェンスを整備し、一部に遊べるパネルやイラスト・メッセージを伝えるためのコミュニケーションボードを配置します。

**時計と砂時計：**  
遊具を待つ時間や遊んだ時間が分かるように時計塔や砂時計を整備します。

**移動式ベンチ：**  
子どもを近くで見守れるよう、移動式のベンチを配置します。

**おしゃべり遊具：**  
音を楽しむ要素として、フェンスを挟んでおしゃべりができる遊具を整備します。

**人工芝：**  
舗装を人工芝とすることで、遊具でなくとも、ねそべる・はうことができます。

**土管：**  
低木や高木で区切られた範囲に静かな遊びとしてクルダウゾーンを設けます。製品を用いず、土管を用います。

**回転遊具：**  
車いすのまま乗ることができ、感覚的な遊具としてエリアの中央に近い場所に回転遊具を整備します。



### 3) 計画の工夫点と配慮事項

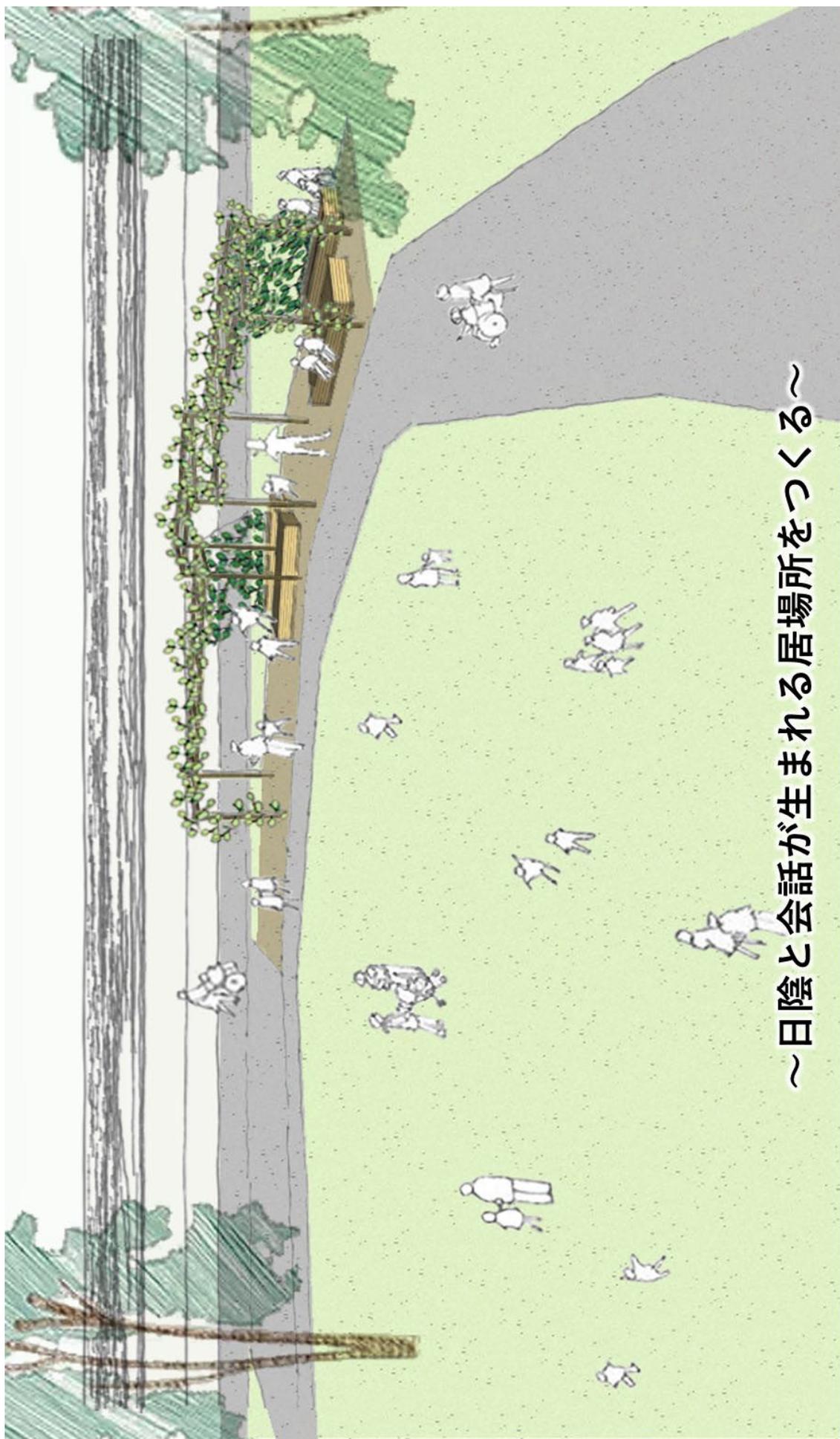
目的		内容		意向等※
1	地域への普及啓発	サイン コミュニケーションボード	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブな遊び場の地域への普及啓発として、障がいのある無や年齢に関わらず、誰もが遊んでよい広場であることを紹介するとともに、インクルーシブなまちの実現に向けた、情報発信の場としての機能も持たせます。</li> </ul>	障
2		まわる ⇒回転遊具	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある子どもが大きくなると遊べる遊具が少なくなってしまう、というご意見を踏まえ、車いすのまま乗ることができる回転遊具を設置しました。</li> <li>なお、背もたれがあり寝そべって乗ることができるタイプの回転遊具も検討しましたが、車いすから子どもを抱えて移動させる必要があり、子どもが大きくなると移動が大変となるため、車いす乗車型を採用しました。</li> <li>身体を支えることが難しい子どもでも安定した姿勢で乗ることができる球体のブランコを設置しました。子ども 2 人が乗ることができます。</li> </ul>	障
3		ゆれる ⇒ブランコ	<ul style="list-style-type: none"> <li>なお、車いすで乗ることができるタイプのブランコも検討しましたが、車いすを載せるためのスロープや柵を動かす作業が必要となり、常駐の管理者がいらない子どもの遊び場では安全に運用することが難しいと判断し、球体型を採用しました。</li> </ul>	障・子
4	障がいがある子どもや 未就学児への多様な 遊びの場づくり	ねそべる、はう ⇒人工芝	<ul style="list-style-type: none"> <li>地面に寝そべったり、這ったり、自由に遊べるよう、遊具に頼らない人工芝スペースを設置しました。</li> </ul>	障・子
5		クールダウン ⇒土管	<ul style="list-style-type: none"> <li>静かに過ごしたい、クールダウンしたい子どものスペースとして、遊具に頼らない土管を設置しました。チョークで落書きなどもできます。</li> </ul>	障
6		その他 ⇒パネル遊具・ おしゃべり遊具	<ul style="list-style-type: none"> <li>外周柵にパネル遊具を配置し、遊びの要素を加えました。</li> <li>複合遊具の外周柵部分におしゃべり遊具を配置し、複合遊具で遊ぶ子供と会話を楽しむことができるようにしました。</li> <li>なお、インクルーシブな遊具として、車いすで乗ることができるトランポリンも検討しましたが、この場所ではトランポリンの隙間から落ちた物を回収するための構造（管理スペースを設けるなど）が難しいと判断し、設置しないこととしました。</li> </ul>	障
7		ゴムチップ舗装	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具の周りは柔らかいゴムチップ舗装とし、ゴムチップ舗装で模様を描くことで、市内の他の遊び場との違いを出し、子どものワクワク感が高まるようにしました。</li> </ul>	障
8		サイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊び方や注意を示すサインを設置しました。</li> </ul>	障
9	水や動植物との ふれあいづくり	池へのアプローチ (スロープの設置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>上から眺めるだけでなく、だれもが水面に近い位置で眺めることができるよう、池底までスロープと壁を設け、水面を目線に近い位置で眺めることができるようにしました。</li> <li>だれもが水面を上から眺めやすいよう、水面上にデッキを設けることも検討しましたが、様々な方法で水面により近い位置で眺めることができる、「池へのアプローチ（スロープの設置）」を採用しました。</li> <li>なお、当初は、水とのふれあいの機能として、噴水の設置の検討も行いましたが、工事費が約 3,500 万円と高額になり、毎年の維持管理（点検・修繕等）にも 120 万円程必要となるため、遊具などの整備を優先し、噴水は整備しないものとなりました。</li> </ul>	障

10		水生植物の植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>池へのアプローチ付近に水生植物のプランターを池の中に配置し、花などの植物で季節の変化を感じられるようにしました。</li> </ul>	障・子
11		ゴムチップ舗装	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具の周りは転んでもケガをしにくいよう、柔らかいゴムチップ舗装としました。</li> </ul>	障
12		ベビーカー置き場	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが急に走った時にベビーカーにぶつかからないよう、ベビーカー置き場を設けました。</li> </ul>	—
13	安全に遊ぶ工夫	外周柵	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが園路に飛び出さないように、子どもの遊び場の周囲にフェンスを設置しました。(高さ1.0m前後)</li> <li>イラストやメッセージを伝えるためのコミュニケーションボードをフェンスに設置しました。</li> </ul>	障
14		外周柵の出入口の門	<ul style="list-style-type: none"> <li>外周柵の出入口に門を設置しました。(北側、西側、複合遊具側の3箇所)</li> <li>子どもが内側から開けにくい仕様の鍵とします。</li> </ul>	障
15		低木植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>植え込みの隙間に低木を植栽し、子どもが通る隙間をなくしました。</li> </ul>	障
16		遊具の柵	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具の周りに柵を配置し、遊具への出入口部分と出口部分を開けることで、出入口をわかりやすくしました。</li> </ul>	障
17	順番に並んで遊びやすくする工夫	柵の入口部分の舗装の模様	<ul style="list-style-type: none"> <li>入口のゴムチップに足跡マークなどを書いて、順番に並ぶ場所がわかりやすくなるようにしました。</li> </ul>	障
18		時計、砂時計	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが遊具を待つ時間や遊んだ時間が分かるよう、遊具から見える場所に時計塔や砂時計を設置しました。</li> </ul>	障
19	暑さ対策	日陰用ロープ	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の間にロープを張り、シートなどをかけて日陰が作れるようにしました。</li> <li>遊具の上に日陰を提供するシェードの設置も検討しましたが、強風時に取り外しが必要となり、常駐の管理者がいない子どもの遊び場では運用が難しいと判断し、設置しないこととしました。また、シェードの柱が移動の障害物となることや、工事費が600万円以上となることも、設置の判断をする際の懸念要素となりました。</li> </ul>	障・子・地域
20	大人の休憩・見守りスペース	ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の下にベンチを配置し、日陰で大人が見守れるようにしました。</li> <li>ベンチの一部の色を分けることで、子どもにも休憩するベンチが見分けやすくなるようにしました。</li> </ul>	障・地域
21		移動式ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>持ち運びができるベンチを配置し、大人が子どもの近くで見守れるようにしました。</li> </ul>	障
22		縁台	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の下に縁台を配置し、日陰で大人が見守れたり、荷物を置けるようにしました。</li> </ul>	障・地域
23	移動のバリアフリー	駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>車いす用駐車場を新たに2台整備し、車で来園しやすくしました。</li> </ul>	障

※意向等：障…障がいのある子どもやその保護者、有識者等からの意見・要望等（昨年度アンケート調査・視察、今年度意見交換・ヒアリング等）  
子…市内の子どもの意見・要望等（昨年度アンケート調査・視察等）  
地域…地域住民の意見・要望等（今年度意見交換等）

(2) 梶野公園

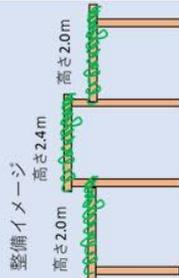
1) 整備イメージ



## 2) 具体の整備内容

### パーゴラ：【快適に過ごせる日陰づくり】

パーゴラを設置し、植物で覆うことで快適に過ごせる日陰をつくれます。  
園路のカーブに合わせて整備するとともに、パーゴラの棧を園路側に長くし、歩行者と一体感を演出します。また、高さを変えらることで、子どもでもパーゴラに実った作物を収穫できます。



### 菜園：

菜園を整備し、作物や日陰をつくる植物を育てることで、子ども達が土や農とふれあう機会をつくれます。  
車いすでも利用できます。



### 土系舗装

菜園の周りは自然な土系舗装とし、車いすでも移動しやすくします。

### デッキ：

パーゴラの下はデッキを整備し、座ったり、寝転んだりできます。デッキに立って、パーゴラに実った作物を収穫できます。



### 3) 計画の工夫点と配慮事項

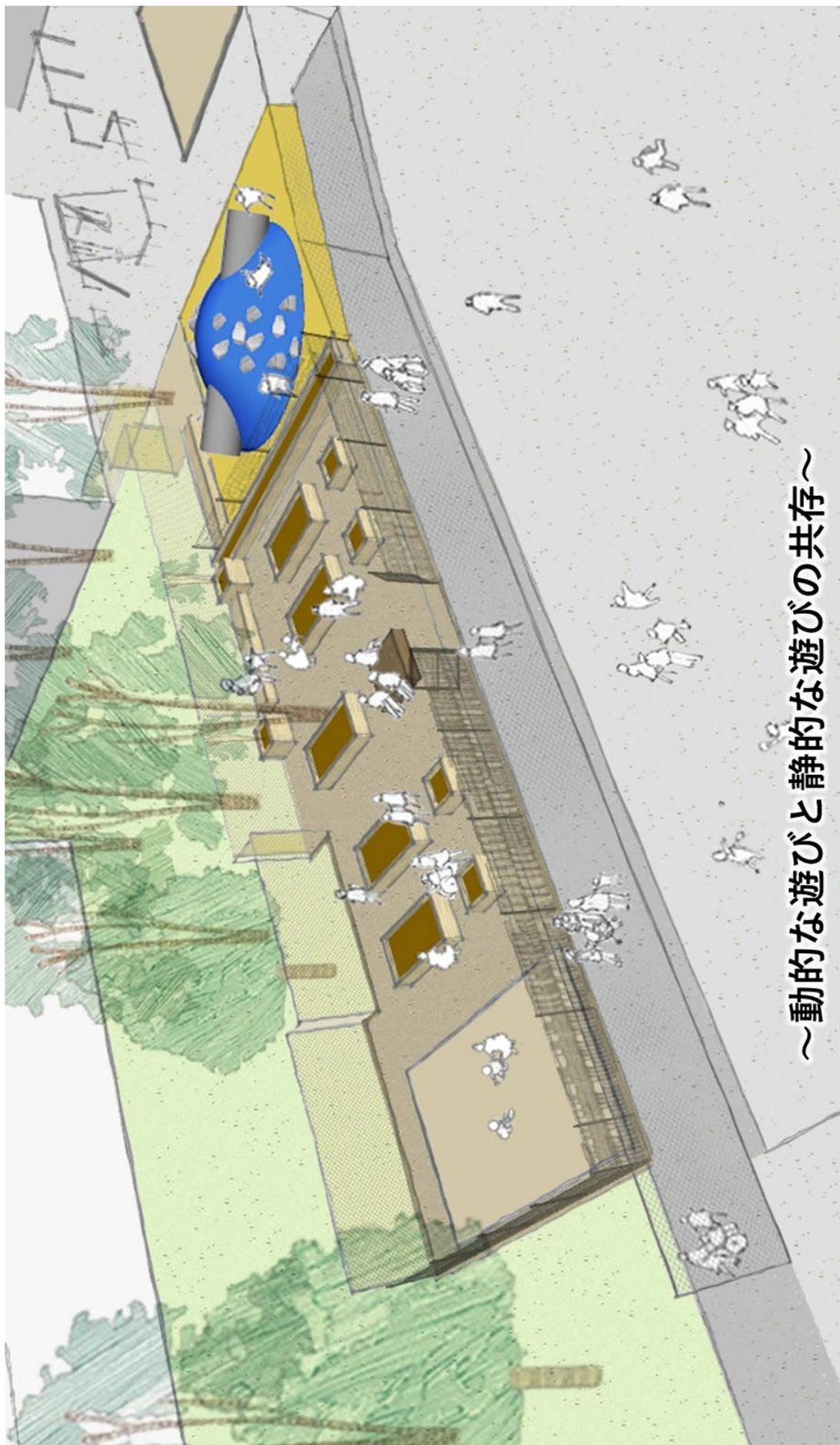
目的		内容	意向等	
1	子どもたちが土や農とふれあう機会づくり	菜園	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 菜園（木製プランター、地植えスペース）を設置し、日陰を作る植物や食べられる作物を育てます。</li> <li>• 車いすで利用できる菜園（木製プランター）と通常の菜園（木製プランター）を配置し、車いすでも一緒に活動できるようにしました。</li> <li>• 車いすで利用できる菜園（木製プランター）は、車いすが菜園に近づいて作業ができるように、菜園に支柱を付けて足元にスペースを作り、側面の一部を斜めにしました。</li> <li>• なお、ベンチと菜園、つる棚を一体化にした菜園ベンチの設置も検討しましたが、サイズが小さくなり、1箇所です人数しか利用できないため、設置しないこととしました。</li> <li>• 水道の蛇口を菜園の近くに新たに設け、水やりなどをしやすくしました。</li> <li>• なお、汚水桝についても検討しましたが、排水管の延長が長くなり、流末の接続が難しかったため、設置しないこととしました。</li> </ul>	障・地域
		立水栓		地域
3		サイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 使い方や注意を示すサインを設置しました。</li> </ul>	障
4		収納ボックス	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 作業する器具を保管するため、収納ボックスを設置しました。</li> </ul>	地域
5		パーゴラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• パーゴラを設置し、植物がパーゴラの棧（ルーバー）を覆い日陰ができるようにしました。</li> <li>• パーゴラの高さを分けることで、パーゴラの棧（ルーバー）に突っただ作物を収穫しやすくしました。</li> <li>• パーゴラの棧（ルーバー）を園路側に長くし、歩行者との一体感を感じられるようにしました。</li> <li>• 園路のカーブに合わせて、パーゴラの形状も曲線状にしました。</li> <li>• 使用する木材は、特別な防腐処理を行い耐久性を高めました。</li> </ul>	障・地域・子
6	快適に過ごせる日陰づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>• パーゴラの下にデッキを設け、座ったり、寝転んだり、皆が集まれるようになることで、子どもたちの集合場所となり、グループでの会話や交流が期待されます。デッキの上に立って作物を収穫したり、デッキの上立って、パーゴラに突っただ作物を収穫することもできます。</li> <li>• ベビーカーや車いすからデッキに移動し、幼児から大人まで横になって休憩できるスペースとなります。</li> <li>• なお、大勢が座ることができるロングベンチの設置も検討しましたが、パーゴラの下ではデッキの方が座ること以外の利用もできるため、設置しないこととしました</li> <li>• 使用する木材は、特別な防腐処理を行い耐久性を高めました。</li> </ul>	障・地域

7	移動のバリアフリー	菜園周りの舗装	<ul style="list-style-type: none"> <li>•自然の中の菜園として、菜園周りの舗装は自然の土を用いた土系舗装とすることで、車いすでも移動しやすいようにしました。</li> <li>•デッキや菜園を片側に寄せて配置して設けた滞留スペースや立水栓周りを、園路まで土系舗装で接続しました。</li> <li>•駐車場を1台増設し、車いす駐車場を計3台として、車で来園しやすくしました。</li> </ul>	障・地域
8		駐車場の増設		障
9		南側駐輪場の北側駐輪場への集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>•駐車場南側の出入口は駐輪場から自転車が溢れて、園路にも自転車も止めてあり、車いすの通行を妨げていたため、駐輪場を既存の北側駐輪場に集約することしました。</li> </ul>	地域

※意向等：障…障がいのある子どもやその保護者、有識者等からの意見・要望等（昨年度アンケート調査・視察、今年度意見交換・ヒアリング等）  
子…市内の子どもの意見・要望等（昨年度アンケート調査・視察等）  
地域…地域住民の意見・要望等（今年度意見交換等）

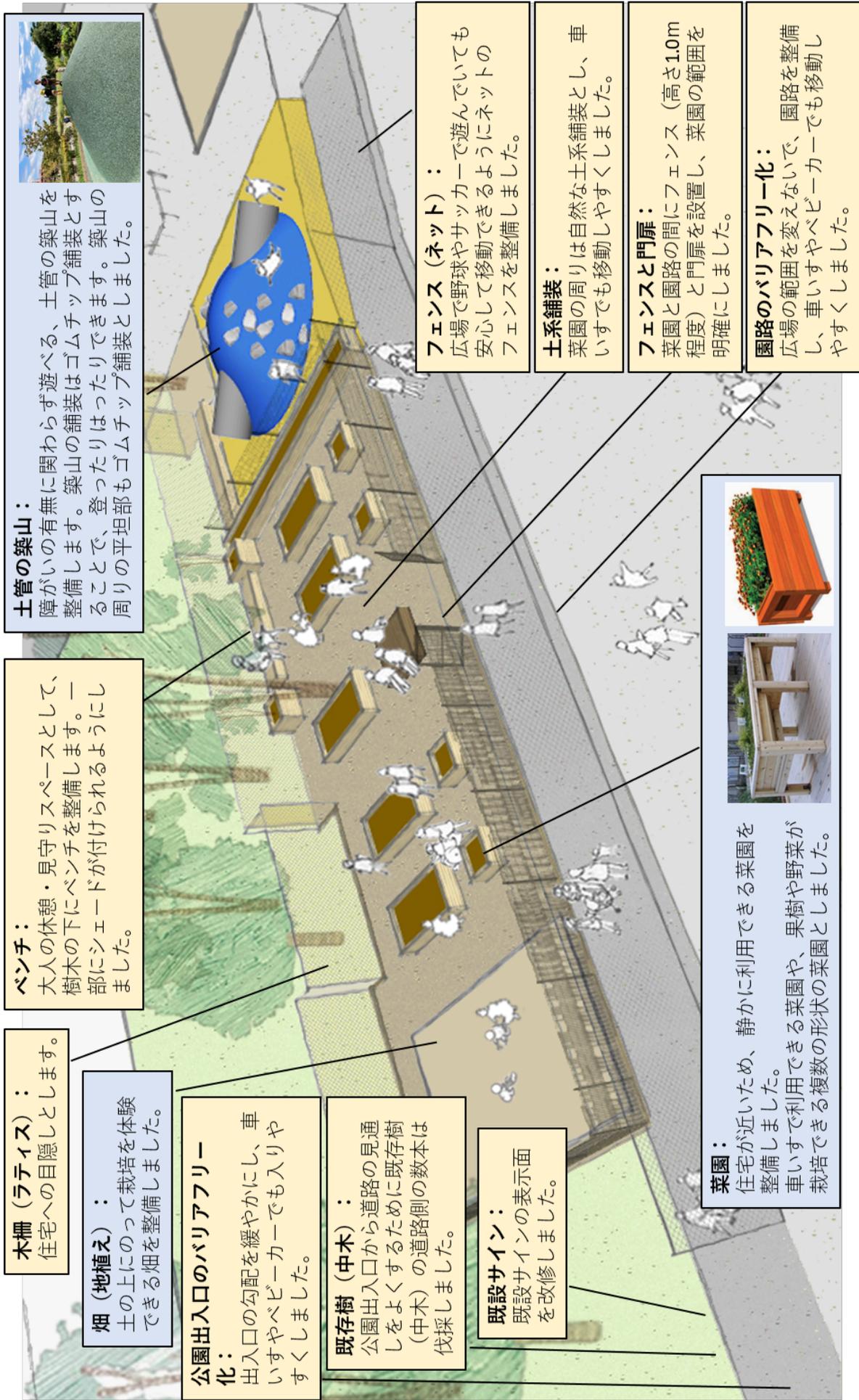
(3) 三楽公園

1) 整備イメージ



～動的な遊びと静的な遊びの共存～

## 2) 具体の整備内容



**木柵 (ラティス) :**  
住宅への目隠しとします。

**畑 (地植え) :**  
土の上ののって栽培を体験できる畑を整備しました。

**公園出入口のバリアフリー化:**  
出入口の勾配を緩やかにし、車いすやベビーカーでも入りやすくしました。

**既存樹 (中木) :**  
公園出入口から道路の見通しをよくするために既存樹(中木)の道路側の数本は伐採しました。

**既設サイン:**  
既設サインの表示面を改修しました。

**ベンチ:**  
大人の休憩・見守りスペースとして、樹木の下にベンチを整備します。一部にシェードが付けられるようにしました。

**土管の築山:**  
障がいのある方に関わらず遊べる、土管の築山を整備します。築山の舗装はゴムチップ舗装とすること、登ったりはったりできます。築山の周りの平坦部もゴムチップ舗装としました。

**フェンス (ネット) :**  
広場で野球やサッカーで遊んでいても安心して移動できるようにネットのフェンスを整備しました。

**土系舗装:**  
菜園の周りは自然な土系舗装とし、車いすでも移動しやすくしました。

**フェンスと門扉:**  
菜園と園路の間にフェンス (高さ1.0m程度) と門扉を設置し、菜園の範囲を明確にしました。

**園路のバリアフリー化:**  
広場の範囲を変えないで、園路を整備し、車いすやベビーカーでも移動しやすくしました。

**菜園:**  
住宅が近いので、静かに利用できる菜園を整備しました。車いすで利用できる菜園や、果樹や野菜が栽培できる複数の形状の菜園としました。

### 3) 計画の工夫点と配慮事項

目的		内容		意向等	
1	障がいの有無に関わらない多様な遊びの場づくり	土管の築山	<ul style="list-style-type: none"> <li>足と手で登る遊具も良いとの意見なども踏まえ、自然の中にある遊具として、既製の遊具を用いないで、ゴムチップ舗装の築山と土管のトンネルを設置しました。</li> <li>遊具検討にあたっては、当初、複数人で乗れるブランコの設置も検討しましたが、学童保育所があり、小学生が多く遊んでいるため、ブランコを大きく揺らすなど、障がいがある子どもや未就学児と一緒に遊ぶには危ない面があると判断し、設置しないこととしました。</li> </ul>	障	
2		ゴムチップ舗装	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具の周りは柔らかいゴムチップ舗装とし、ゴムチップ舗装で模様を描くことで、市内の他の遊び場との違いを出し、子どものワクワク感が高まるようにしました。</li> </ul>	障	
3		既設花壇の位置変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設花壇を土管の築山と菜園の間に移動させることで、既存の遊具と土管の築山が一体的な遊び場となるようにしました。学童保育所の子どもはこれまでどおり、花の栽培ができます。</li> </ul>	—	
4		サイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊び方や注意を示すサインを設置しました。</li> <li>インクルーシブな遊び場の地域への普及啓発として、障がいの有無や年齢に関わらず、誰もが遊んでよい広場であることを紹介するとともに、インクルーシブなまちの実現に向けた、情報発信の場としての機能も持たせます。</li> </ul>	障	
5		菜園	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅が近いため、菜園とすることで静かに利用できるようにしました。</li> <li>菜園は、複数の形状の木製プランターとすることで、果樹や野菜など複数の植物の栽培ができるようにしました。</li> <li>車いすで利用できる木製プランターを配置し、車いすでも一緒に活動できるようにしました。車いすで利用できる菜園（木製プランター）は、車いすが菜園に近づいて作業ができるように、菜園に支柱を付けて足元にスペースを作り、側面の一部を斜めにしました。</li> <li>使用する木材は、特別な防腐処理を行い耐久性を高めました。</li> </ul>	障・地域	
6		子どもの交流や居場所となる場づくり	畑（地植え）	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接土の上に載って栽培が体験できるようにしました。</li> </ul>	障
7			縁台	<ul style="list-style-type: none"> <li>菜園の中央に縁台を設置して、集合場所や荷物置き場として利用できるようにしました。</li> </ul>	障・地域
8			立水柱	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道の蛇口を菜園の中に設けて、水やりなどをしやすいようにしました。</li> </ul>	地域
9			メッシュフェンス（菜園沿い）	<ul style="list-style-type: none"> <li>菜園と園路の間にメッシュフェンス（高さ1.0m程度）と門扉を設置し、菜園の範囲を明確にしました。</li> <li>メッシュフェンスの学童保育所の近くには、管理用の門扉を追加しました。</li> </ul>	地域
10			収納ボックス	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業する器具を保管するため、収納ボックスを設置しました。</li> </ul>	地域
11			多様な遊びを安全に共存させる工夫	メッシュネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しく整備する園路沿いにネット状のフェンス（高さ2.0m程度）を設けて、野球やサッカーなどのスポーツや遊びの際にも安心して移動できるようにしました。</li> </ul>

12	大人の休憩・見守り スペース	ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木の下にベンチを配置し、日陰で大人が見守れるようにしました。一部にシェードが付けられるようにします。</li> </ul>	障・地域
13	移動のバリアフリー	公園出入口の勾配の改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすやベビーカーで入りやすいように、公園出入口の勾配を緩やかにしました。</li> </ul>	障・地域
14		三楽集会所側通路の改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三楽集会所と三楽公園をつなぐ通路の段差を解消しました。</li> </ul>	地域
15		園路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の移動ルートとなっている広場の北側に、耐久性が高いアスファルト舗装で園路を整備し、車いすやベビーカーで移動しやすいようにしました。なお、広場の範囲は変わりません。</li> </ul>	障
16		菜園内の舗装	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の中の菜園として、菜園内は自然の土を用いた土系舗装とすることで、車いすでも移動しやすいようにしました。</li> </ul>	障
17		周囲の住宅に対する配慮	木柵（ラティス）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菜園と土管の築山の北側に格子状の木柵を設置して、北側にある住宅への目隠しの効果が出るようにしました。</li> <li>・使用する木材は、特別な防腐処理を行い耐久性を高めました。</li> </ul>

※意向等：障…障がいのある子どもやその保護者、有識者等からの意見・要望等（昨年度アンケート調査・視察、今年度意見交換・ヒアリング等）

子…市内の子どもの意見・要望等（昨年度アンケート調査・視察等）

地域…地域住民の意見・要望等（今年度意見交換等）

## 7.3 インクルーシブデザインに配慮した遊び場等の配置設計書の作成

### 7.3.1 栗山公園

#### (1) 整備計画検討の前提条件・配慮事項

##### 1) 利用者とその特性

利用したいのに利用できていない子どもたちを「特に配慮すべき利用者」として、想定される特性をあらかじめ考慮して検討していく必要があり、東京都では、このような利用者とその特性の例について、ガイドラインにおいて下表のように整理している。

対象者	想定されるケースと特性の例
肢体不自由者 (手動・電動車いす 使用者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階段や大きな段差の昇降、砂の地面の走行が不可能である。</li> <li>・移動や遊具・設備の利用に一定以上のスペースを必要とする。</li> <li>・車いすからの移乗が困難な場合がある。</li> </ul>
肢体不自由者 (車いす以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杖・歩行器・義足・義手・補装具などを使用している場合がある。</li> <li>・階段・段差・坂道・長距離の移動が困難な場合がある。</li> <li>・上肢障がいがある場合、手腕を使った動作や巧緻な作業が困難な場合がある。</li> </ul>
内部障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間の歩行や立位が困難な場合がある。</li> <li>・オストメイト（人工肛門等造設者）など、外見からは気づきにくい場合がある。</li> </ul>
視覚障がい者 (全盲・弱視、 色覚障がい)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚による情報認知が不可能または困難である。</li> <li>・空間把握、目的場所までの経路確認が困難な場合がある。</li> <li>・音声を中心に情報を得ている場合がある。</li> <li>・識別が困難な色の組み合わせがある。</li> </ul>
聴覚・言語障がい者 (ろう・難聴、 言語障がい)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声による情報認知やコミュニケーションが不可能または困難である。</li> <li>・補聴器・人工内耳を装着している場合がある。</li> <li>・視覚を中心に情報を得ている場合がある。</li> <li>・外見からは気づきにくい場合がある。</li> </ul>
知的障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・判断や理解、コミュニケーションなどが困難な場合がある。</li> <li>・情報量が多いと混乱する場合がある。</li> <li>・危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。</li> <li>・困ったことが起きて自分から助けを求めることができない人もいる。</li> </ul>
発達障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人との関わりやコミュニケーション、感情や行動のコントロールが困難な場合がある。</li> <li>・危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。</li> <li>・音・光・匂いなどに対して感覚過敏な人もいる。</li> </ul>
精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスに弱く、疲れやすく、頭痛、幻聴、幻視が現れることがある。</li> <li>・新しいことや人との関わりに対して緊張や不安を感じることもある。</li> <li>・危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。</li> </ul>
妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行が不安定な場合がある。(特に下り階段で足下が見えず不安)</li> <li>・長時間の立位が困難な場合がある。</li> <li>・不意に気分が悪くなる場合がある。</li> </ul>
乳幼児連れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーカーを使用している場合、階段・段差の昇降が困難である。</li> <li>・多胎児を含め複数のこどもに付き添っている場合がある。</li> <li>・こどもが不意な行動をとる場合がある。</li> </ul>
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行が不安定で、階段・段差の移動や長時間の立位が困難な場合がある。</li> <li>・視力・聴力が低下している場合がある。</li> </ul>
外国人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語によるコミュニケーションや情報理解が困難な場合がある。</li> </ul>

注：障がい者等においては複合障がいの場合がある。

出典：「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドライン（東京都・2021年）

## (2) ゾーニングを検討する際のポイント

既存施設のある公園の中に配置することから、既存のゾーニングや利用状況を考慮しながら検討する必要がある。整備位置や、整備予定エリア内でのゾーニング等を検討する際のポイントとして、以下のようなことが挙げられる。（令和5年度調査において整理）

- メインとなる遊びの場所や中心となる遊具の設置場所をはじめに決める。
- 周囲に配慮する必要のある、動きの激しい遊具や音の出る遊具などは、敷地の端に置いた方が良いため、設置場所を決める。
- 遊具の安全規準上、幼児用（3～6才）・小学生用（6～12才）に分けた方が良い場合は、概ねの年齢層で区分を行う。
- 活動的な遊び・静的な遊びなど、遊びの性格や、休息・交流といった区分を検討する。
- 休息・交流ゾーンは人が集まりやすく、見通しの良い場所に検討する。
- コーギーゾーンは、遊びで高揚しすぎた気分を沈めたり、パニックのような状態になった時に利用する、気分を落ち着かせるゾーンであることを考慮し、設置場所に配慮する。
- 幹線園路をどこに配置するかを検討する。
- 移動や遊び場の異なる動線の交錯がないかを検討する。

## (3) 市内関係者からの助言

特別支援学校や、障がいがある子をもつ保護者へのヒアリングにおいて、以下のような助言をいただいている。

### ○全般的な配慮事項

- ・ 認知の順番は、以下のとおりである  
①色 → ②かたち → ③文字
- ・ 目線は、上から下に行くので、上を絵（かたち）、下を文字とすると良い
- ・ 地面の仕上げには、クッション性のある素材を使用し、色分けを明確にして、遊ぶ場所と待機する場所を区分けすると良い
- ・ 遊具毎に地面が色分けがされており、何の遊具のエリアかわかるようにすると良い
- ・ 待っている場所に指示がしやすいように、赤、青など順番に印（足跡など）をつけておくと良い
- ・ 遊具自体も行動にあわせて（例えば、登るところ、待つところ、滑るところで）色分けをすると良い
- ・ 転倒時の怪我防止等のため、地面の仕上げには、クッション性のある素材が良い
- ・ あずまやなどによる日陰になる場所があると良い。ベンチがあるとなお良い。
- ・ 飛び出し対策として、エリアの外周にフェンス設置が望ましい。

### ○遊具選定・設置上の工夫

- ・ ネットの幅と長さのある橋のような遊具があると揺れる感覚が良い
- ・ ブランコなど、入口を一つにすることで物理的に一方向からしか入れないようにする
- ・ 砂場は少し高さのあるものが良く、周りはフェンスで囲むと良い

#### ○サイン整備における工夫・配慮

- 黒地に白が認識しやすい
- ユニバーサルフォントが良い
- 子どもの視線の高さにも掲示があるとより良い

#### ○トイレ整備における工夫・配慮

- 入り口の表記として、犯罪に巻き込まれた場合のことを考慮して、トイレ入り口に1m間隔の高さでラインが入っていると、犯人の身長が分かってよい
- 水道は蛇口タイプよりも自動の方がよい。自動タイプは水が出しっぱなしにならない
- 後姿を認知しにくいので、鏡があるとよい
- トイレの壁面のデザインを障がい者から募集をかけたら、公園にいくきっかけになる。
- 清潔さや防犯上の対策がされていないとそもそも利用しようとはならない。
- 清潔さ→汚いと支援者も大変、防犯→障がい者が狙われるケースが増えている)

#### ○ベンチ整備における工夫・配慮

- 待ち合わせ場所・集合場所などを伝えやすいようにカラフルにしておくが良い（何色のベンチで待っててねと指示できる）
- 荷物を置ける
- 地形を活用した段差でもよい

#### ○フェンス整備における工夫・配慮

- フェンスの出入口から飛び出すことがあるので、出入口の開口部が見えにくい形状が望ましい

## (4) 遊具選定の考え方

### 1) 遊びの要素と遊具等の分類

子どもの遊びは、動きの種類から「すべる、ゆれる、まわる・・・」などの要素に分類することができる。これらの遊びの要素に対応する遊具や、既製の遊具に頼らない遊び\*の例を次頁に示す。

さらに、令和5年度に行ったワークショップやアンケート、関係者へのヒアリングなどから要望のあった遊具を、要素に分けて整理した。

※遊具に頼らない遊び：ここでは、いわゆる既製品の遊具を用いるのではなく、公園にある樹木を使って木登りをしたり、落ち葉プールで音を楽しんだり、草の斜面を滑ったりするような、公園にある自然素材などを活かした遊びのことを指す。

必要な遊びの要素の抽出（ニーズの整理）

遊びの要素	遊具の例	遊具に頼らない遊びの例	ワークショップ意見	事例施設	WEBアンケート	関係者ヒアリング
すべる	すべり台	芝せり	すべり台	複合遊具（ただし混雑）	すべる遊び	
ゆれる	ブランコ シーソー スプリング遊具		ブランコ ハンモック	皿型のブランコ	ブランコ 揺れる遊び	ブランコ
まわる	回転遊具 鉄棒				回転遊具	
のぼる	鉄棒 築山 ネット遊具 ロープ遊具 ステップ遊具・平均台	木登り 岩登り	アスレチック 大きな遊具	複合遊具（ただし混雑）		登る遊具 築山 木登り
はねる・とぶ	クッション系遊具 スプリング遊具 ステップ遊具・平均台	けんけんぱ	ふわふわドーム 大きな遊具	大型のスプリング遊具（障がいがあるこどもとない子どもが一緒に遊ぶ）	トランポリン 跳ねる遊び	
ぶらさがる	雲梯 鉄棒	木登り	アスレチック 大きな遊具	自然で遊ぶ	自然で遊ぶ	自然で遊ぶ
社会的遊び	砂場 パネル遊具	花壇・菜園 お絵描き（黒板・壁・地面） ボール遊び				
ねそべる・はう	クッション系遊具	落ち葉プール 芝生広場 土管 デッキ	トランポリン ふわふわドーム ハンモック	自然で遊ぶ	自然で遊ぶ	芝生の部分
ふれる・観察する	砂場	菜園・花壇 鳥の巣箱 水遊び	水遊び 動物とのふれあい	自然で遊ぶ	水遊び 自然で遊ぶ 砂遊び 手触りや足の感覚を楽しむ遊び	土の部分 自然で遊ぶ
音を楽しむ	音の出る遊具	落ち葉プール 木の実の滑り台 土管 水遊び 焚火	水遊び	自然で遊ぶ ※聴覚過敏の子には懸念点	水遊び 自然で遊ぶ 音を楽しむ遊び	自然で遊ぶ
クールダウン	コージドーム	グリーントンネル 森の迷路 土管		落ち着ける場所（きりかぶシエーター）		
かく		菜園・花壇				

遊具が得意とする遊びの要素

遊具に頼らない・自然環境が得意とする遊びの要素

遊びの要素と遊具等の種類

R5年度の調査から

## 2) 遊具選定上の留意点

既設公園において新たな遊具の導入を検討する際には、以下のような点に留意することとする。

- 既存の遊具がどのような要素に該当するか。
- 既存の遊具が、どのようなこどもが利用するのに適しているか。（利用適性の実態）
- 不足している遊びの要素は何か。
- どのようなニーズがあるか。
- 遊具の安全領域や、待機スペース等を確保できるか。

## (5) 与条件の整理

### 1) インクルーシブな公園整備に向けた現状の整理 (入口・アクセス路など)

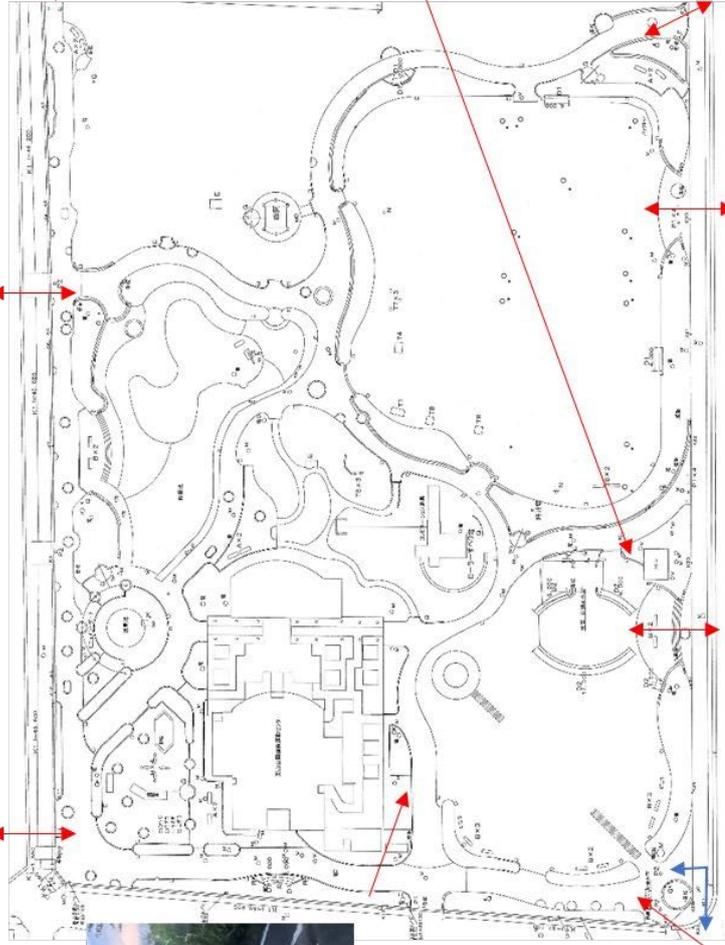
- 園外から左側はチェーンがないが段差があり支障がある
- 右側はすりつりついているが、チェーンがかかっており通れない



- ほぼフラットにつながついている
- 通路幅も問題はない



- やや狭くなっているが、歩道から段差なくつながついている



トイレはバリアフリー対応に新しく改修予定あり  
現在は、車いす利用者などは健康センターのトイレを利用している

- 障がい者用駐車場は (健康センター利用者専用) 2台分が用意されている



- 歩道からはフラットにつながついている



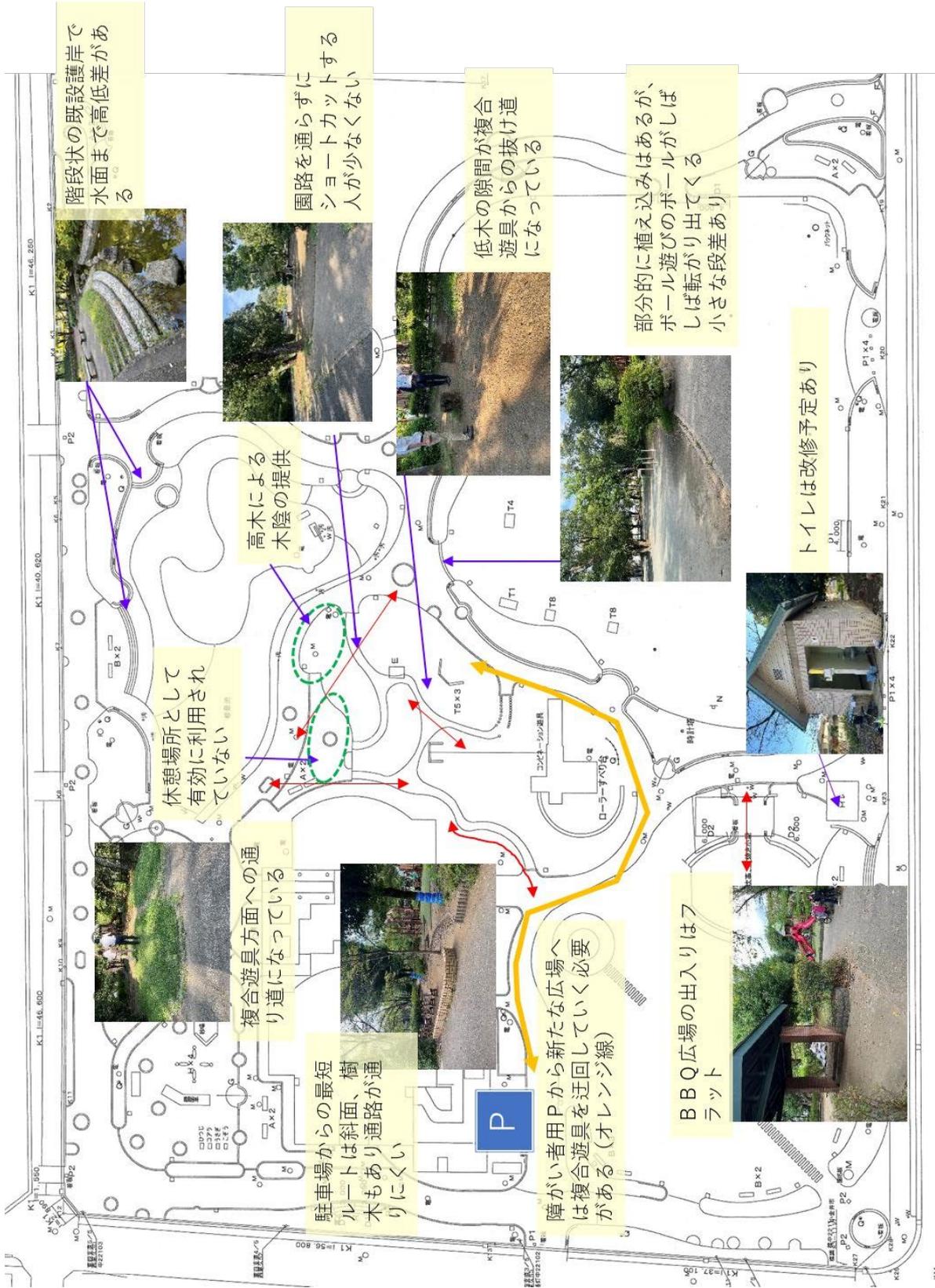
- 歩道からは階段になっている (園路からはフラットにつながついている)



- 歩道からはフラットにつながついている
- 普段は開けておらず管理等の車の出入り用となる



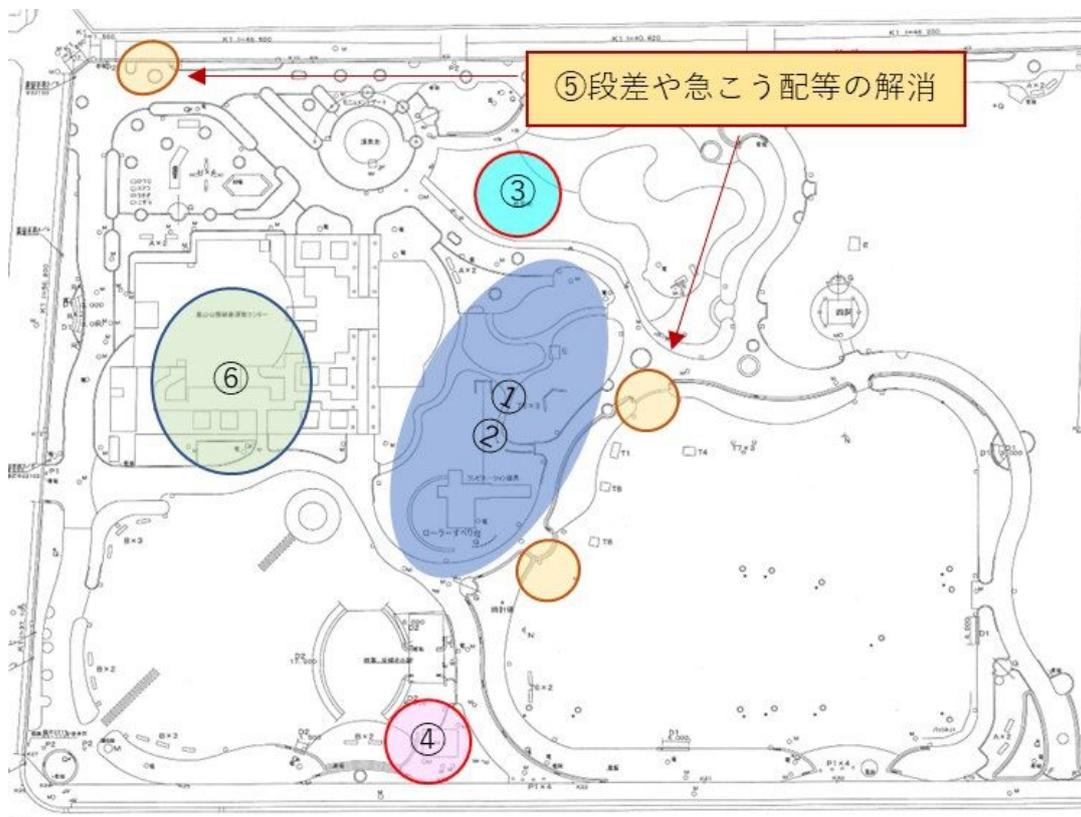
## 2) インクルーシブな公園整備に向けた現状の整理 (園内動線など)



### 3) インクルーシブな公園整備に向けた課題の整理

インクルーシブな公園にむけて配慮すべき事項と、公園の現況を照合し、栗山公園をインクルーシブな公園にするための課題を整理して以下に示す。

- ① 誰もが利用しやすい遊具や遊び場の整備
- ② 保護者、介助者などが見守り、待機・休憩しやすいベンチなどの整備
- ③ だれでも水面に近寄れるアプローチの整備
- ④ 障がいのある方でも使いやすいトイレの整備
- ⑤ 園内の施設間の段差や勾配、路面の凹凸の解消
- ⑥ 健康センター所管の施設（障がい者用駐車場、センター内のトイレ）等が正式に利用できるような調整



## (6) 整備位置・動線の検討

### 1) 整備位置

栗山公園における再整備エリアの候補として、既存の利用状況等を特に考慮し、以下の2か所とする。

- ・ 既存の遊具ゾーンの西側部分（図中ピンク）
- ・ 水遊び場として池ゾーンの四阿部分（図中水色）

### 2) 新たな遊具設置エリア：遊具ゾーン西側

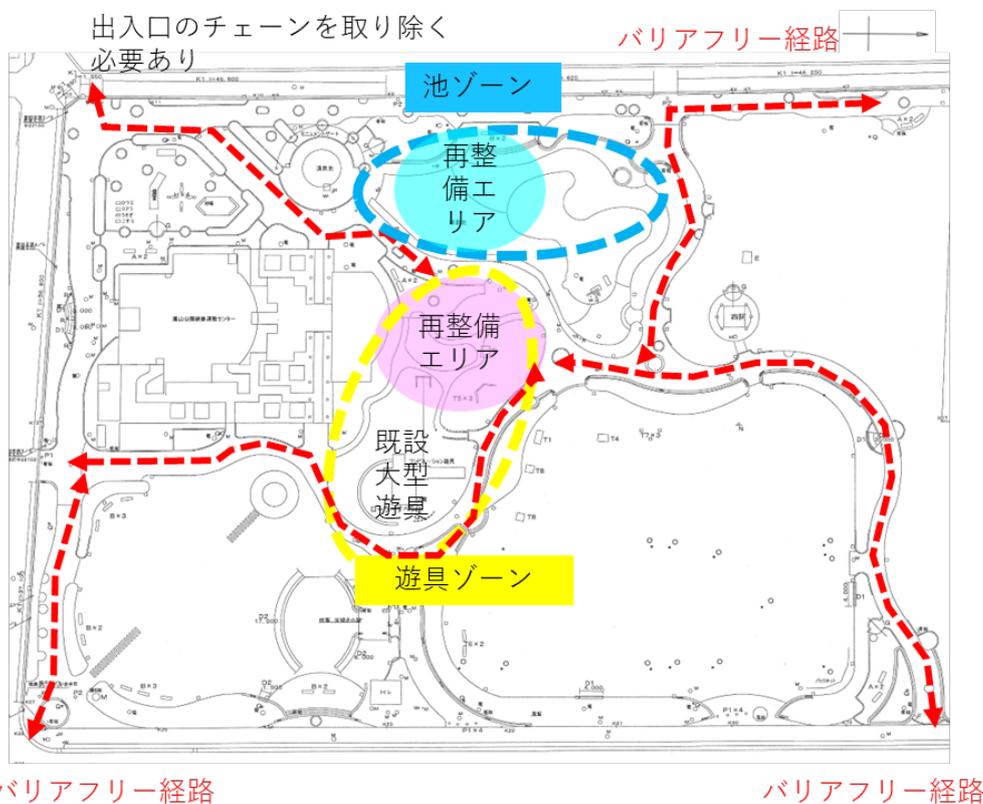
新たな遊具設置エリアの現況を整理する。

- ・ 旧遊具の一部が撤去され、老朽化して利用頻度が少なく有効に利用されていない（部分的に、西南～東北に向けた通路になってしまっている）。
- ・ 多くの子どもの利用されている既設大型遊具が近接することから、多様なこどもの交流・つながりが生まれることが期待できる。
- ・ 幼児向け遊びのゾーンからも近い。
- ・ 公園の中央部近くに位置し、各方向の入り口から平滑な園路でつながっており、車いす等の動線が確保できる。

### 3) 池へのアプローチ：池ゾーン

池の現況を整理する。

- ・ 池の西側は階段状の護岸となっているが、水面に近づく人は少ない（車いすでは水面に近づけない）。
- ・ カモが生息している。



## (7) 設計条件

与条件整理において示した栗山公園におけるインクルーシブな遊び場整備にむけた課題や、配慮すべき要素等をもとに、設計条件を以下のように設定した。

### 1) 遊具等の選定

- ・ できるだけ多くの遊びの要素を取り入れられるよう、現在の公園に不足する遊び要素の導入を検討する。
- ・ 必ずしも、遊具に頼らない（よらない）遊び要素の導入も検討する。

### 2) 遊具等の配置

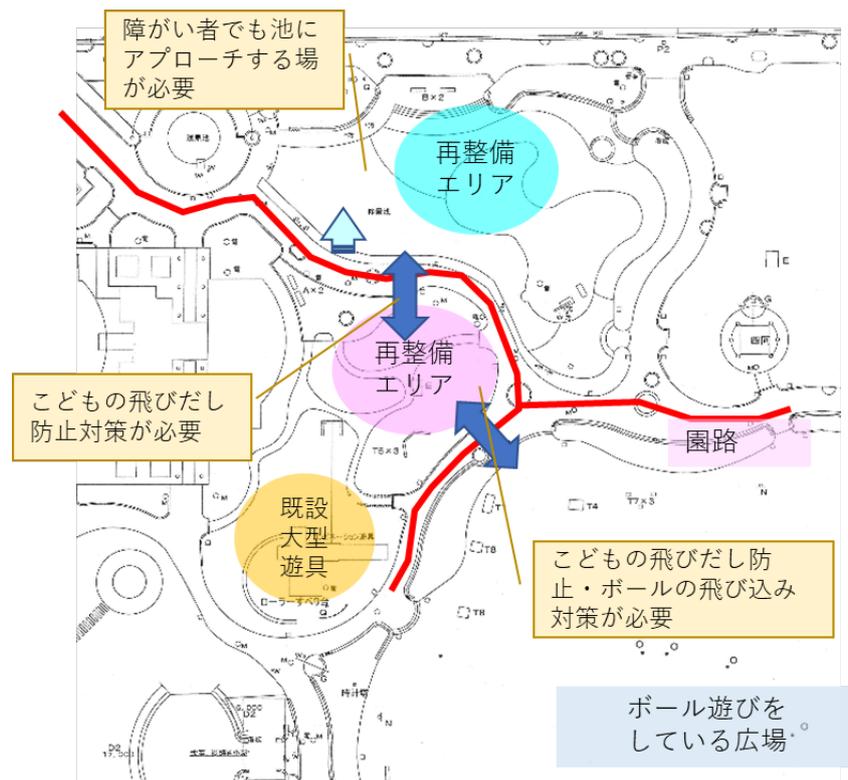
- ・ 他の利用エリアや園路への急な飛び出しや、広場からのボールの飛び込みなどの防止にも配慮する。
- ・ 周辺の利用状況や地形等を考慮して配置する。
- ・ 遊具の配置においては、規定の安全領域を確保する以外に、待機スペースの確保にも配慮する。
- ・ 待機スペース等には、遊具利用のルールの掲示や、待機場所であることがわかるマークなどの表示の位置にも配慮する。
- ・ 遊具の周辺は、ゴムチップ舗装など軟らかい素材の仕上げとする。

### 3) 環境整備

- ・ 保護者が休憩や見守りのできる場所を近くに設ける。
- ・ ベビーカーや自転車の置き場に配慮する。
- ・ 園内のアクセスのバリアフリー化。
- ・ 誰でもトイレの確保。

### 4) 池へのアプローチの整備

- ・ だれもが水辺に親しむことができるよう、池にアプローチするルートを検討する。



## (8) 遊具・遊びの検討

### 1) 栗山公園で不足している遊びの要素

遊びの要素として、不足しているのは、「まわる」「ねそべる・はう」「音を楽しむ」「クールダウン」「かく」などである。

### 2) 導入検討

現在の遊びの要素の充足状況や、ヒアリングやアンケートの要望を考慮して検討する。

#### ① 可動部があるため既製の遊具を用いる遊び

- ✓ 「ゆれる」

既設のスプリングシーソーがあるが、関係者へのヒアリング等から車いす利用者等も遊ぶことができる「ブランコ」を望む意見が多いことから、ブランコを設置する。

- ✓ 「まわる」

既存遊具の要素として不足しており、事例視察を行った複数の公園で子どもに人気の回転遊具を設置する。

#### ② 既製の遊具に頼らない遊び

- ✓ 「のぼる」

既設の平均台の老朽化が著しいため、同様の機能を代替する機能を導入する。

- ✓ 「音を楽しむ」「ねそべる・はう」

公園の特性を考慮し、「落ち葉」「声」や「草地」を活用した機能を導入する。

- ✓ 「クールダウン」

見守りや交流の点から遊具ゾーン内の静的なゾーン設置する。

- ✓ 「かく」

既存の植栽樹に主に花き類を植栽する。

検討の過程を次頁以降に示す。

## 遊びの要素と遊具等の種類

## R5年度の調査から

## 栗山公園の現況

必要な遊びの要素の抽出（ニーズの整理）

遊びの要素	遊具の例	遊具に頼らない遊びの例	ワークショップ 意見	事例施設	WEBアンケート	関係者ヒアリン グ	既存遊具	不足している遊 びの要素
すべる	すべり台	芝そり	すべり台	複合遊具（ただし混雑）	すべる遊び		滑り台 複合遊具	有
ゆれる	ブランコ シーソー スプリング遊具		ブランコ ハンモック	皿型のブランコ	ブランコ 揺れる遊び	ブランコ	スプリングシーソー	有
まわる	回転遊具 鉄棒				回転遊具			不足
のぼる	鉄棒 築山 ネット遊具 ロープ遊具 ステップ遊具・平均台	木登り 岩登り	アスレチック 大きな遊具	複合遊具（ただし混雑）		登る遊具 築山 木登り	平均台 複合遊具	有
はねる・とぶ	クッション系遊具 スプリング遊具 ステップ遊具・平均台	けんけんぱ	トランポリン ふわふわドーム 大きな遊具	大型のスプリング遊具（障がいがある子どもとない子どもが一緒に遊ぶ）	トランポリン 跳ねる遊び		スプリング遊具 複合遊具 平均台	有
ぶらさがる	雲梯 鉄棒	木登り	アスレチック 大きな遊具	自然で遊ぶ	自然で遊ぶ	自然で遊ぶ	複合遊具	有
社会的遊び	砂場 パネル遊具	花壇・菜園 お絵描き（黒板・壁・地面） ボール遊び					汽車 砂場	有
ねそべる・はう	クッション系遊具	落ち葉プール 芝生広場 土管 デッキ	トランポリン ふわふわドーム ハンモック	自然で遊ぶ	自然で遊ぶ	芝生の部分		不足
ふれる・観察する	砂場	菜園・花壇 鳥の巣箱 水遊び	水遊び 動物とのふれあい	自然で遊ぶ	水遊び 自然で遊ぶ 砂遊び 手触りや足の感覚を楽しむ遊び	土の部分 自然で遊ぶ	砂場	有
音を楽しむ	音の出る遊具	落ち葉プール 木の葉の滑り台 土管 水遊び 焚火	水遊び	自然で遊ぶ ※聴覚過敏の子には懸念点	水遊び 自然で遊ぶ 音を楽しむ遊び	自然で遊ぶ		不足
クールダウン	コージードーム	グリーントンネル 森の迷路 土管		落ち着ける場所（きりかぶシェルター）				不足
かく		菜園・花壇						不足

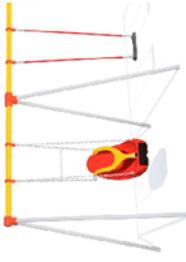
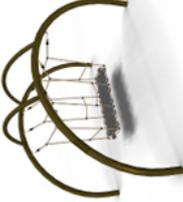
### (9) 遊具の選定

ゆれる遊具とまわる遊具は、製品を用いるため各製品の比較検討を行う。

## 1) ゆれる遊具

ゆれる遊具は、以下の理由から【球体型】ブランコを選定する。

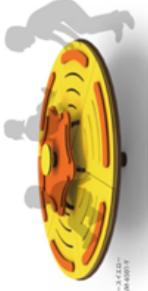
- ・ 安全領域も含めて必要なスペースが比較的小さく、再整備エリアに導入しやすい
- ・ 揺れ幅が比較案の中では一番小さく、障がいがある子どもや未就学児に適している（二人乗りが可能）
- ・ 近隣の整備済のインクルーシブ遊具公園になく、差別化が図れる（三楽公園に導入予定遊具とも異なる）

タイプ	皿型	ネット型	シートベルト型	球体型	ゴムシート型	
イメージ						
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寝そべって乗ることができる</li> <li>・ 複数人で乗ることができる</li> <li>・ 通常のブランコより安定しており、障がいの有無に関わらず遊ぶことができる（事例調査でも多くみられた）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寝そべって乗ることができる</li> <li>・ ネットのため座面が柔らかい</li> <li>・ 通常のブランコより安定しており、障がいの有無に関わらず遊ぶことができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 背もたれがあり、座りやすい</li> <li>・ 一人用のブランコ</li> <li>・ 幼児や障がいのある子ども「専用」というイメージをもたれやすい（事例調査でも多くみられた形）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球体の中に座って遊ぶブランコ</li> <li>・ 揺れ幅が前後に20cm程度と小さくゆっくりとした遊びとなる</li> <li>・ コージーコーナーとしても使用できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 座ったり寝たりして遊ぶことができる</li> <li>・ 水平に動くため、ブランコと異なる動きを楽しむことができる</li> <li>・ 海外の製品だが「遊具の安全に関する規準」を準拠している</li> </ul>	
安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 皿型の凹みに寝ることができ、身体が安定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネットの座面に側面があるため、身体が安定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベルトで身体を支えるため、身体が安定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球体の中に入ること、身体が安定する</li> <li>・ 球体の上に乗ることができ、落ちる可能性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危険とされる遊動円木と同じ動きをする、本体をゴム製にして、地面とのクリアランスをとることで安全性を確保している。</li> <li>・ 側面のロープの隙間が大きく、身体が支えられない子供はすれ落ちる可能性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全領域の延長が6m程度</li> </ul>
設置範囲	安全領域が延長8m程度と、他より大型	安全領域の延長が6m程度	安全領域が延長8m程度と、他より大型	安全領域の幅が6m程度	安全領域の延長が6m程度	
経済性（整備、直工）	150万円	80万円	80万円	250万円	300万円	
経済性（維持、直工）	くさり交換 5万円（5～7年に一度）	くさり交換 5万円（5～7年に一度）	くさり交換 5万円（5～7年に一度）	ロープ交換 3万円（3年に一度）	ロープ交換 20万円（3年に一度）	
評価				採用案 揺れ幅が小さく、障がいのあるドコモや未就学児に適している。さら二人乗りが可能。		

## 2) まわる遊具

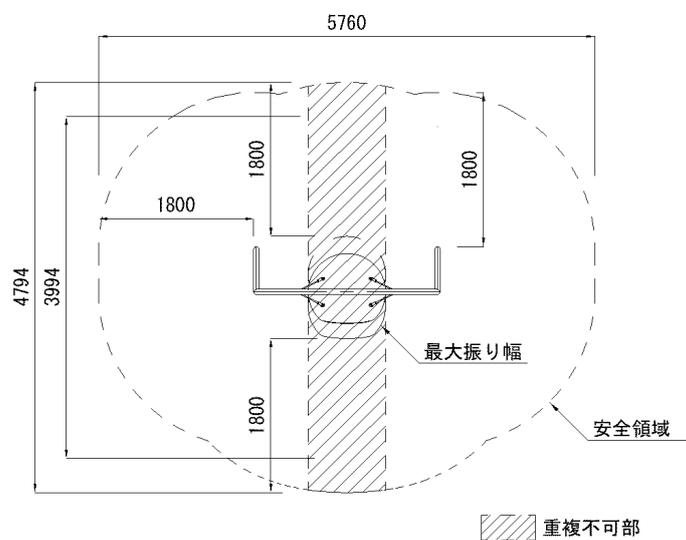
まわる遊具は、以下の理由から【車いす乗車型】回転遊具を選定する。

- ・ 車いすごと遊具に乗ることができ、車いすから抱える必要がない
- ・ 車いすを乗せても、安定した回転となる
- ・ 設置事例が少なく、他の公園と差別化を図ることができる

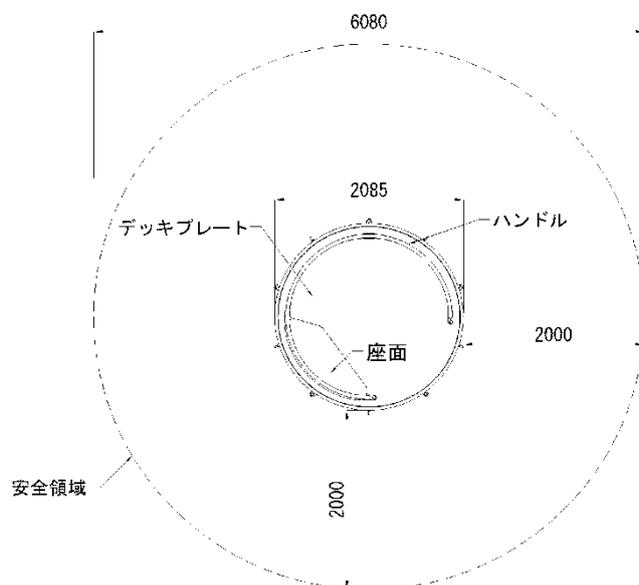
タイプ	背もたれ外側型	背もたれ内側型	背もたれ内側型	車いす乗車型
イメージ				
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お互いに向き合って遊べる</li> <li>・ 寝そべって乗ることができ</li> <li>・ 車いすから移動しやすい高さ (事例調査でも多くみられた)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外を見ながら遊べる</li> <li>・ 車いすから移動しやすい高さ</li> <li>・ ゆっくり回り回転させて遊ぶ (事例調査でも多くみられた)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外を見ながら遊べる</li> <li>・ 車いすから移動しやすい高さ</li> <li>・ ゆっくり回り回転させて遊ぶ (事例調査でも多くみられた)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いすごと乗ることができ</li> <li>・ 特殊な構造のため、維持管理が他より手間がかかる</li> </ul>
安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠心力方向に背もたれがあるため、安定しやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回転が高速になると、遠心力で身体がずれる恐れがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回転が高速になると、遠心力で身体がずれる恐れがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いすでも安定している</li> </ul>
設置範囲	安全領域の直径が6m程度	安全領域の直径が6m程度	安全領域の直径が6m程度	安全領域の直径が6m程度
経済性 (整備、直工)	400万円	300万円	400万円	500万円
経済性 (維持、直工)	回転部 50万円 (3年～5年に一度)	回転部 50万円 (3年～5年に一度)	回転部 50万円 (3年～5年に一度)	回転部 100万円 (3年～5年に一度)
評価				採用案 車いすで乗ることができる

球体型のブランコと車いす乗車型の回転遊具は「遊具の安全に関する規準（JPFA-SP-S:2024）」を満たした形状・仕様とし、安全領域を確保した上で外周に安全柵を配置する。

※土管は休憩施設、ゴムチップの築山は舗装工と考える。



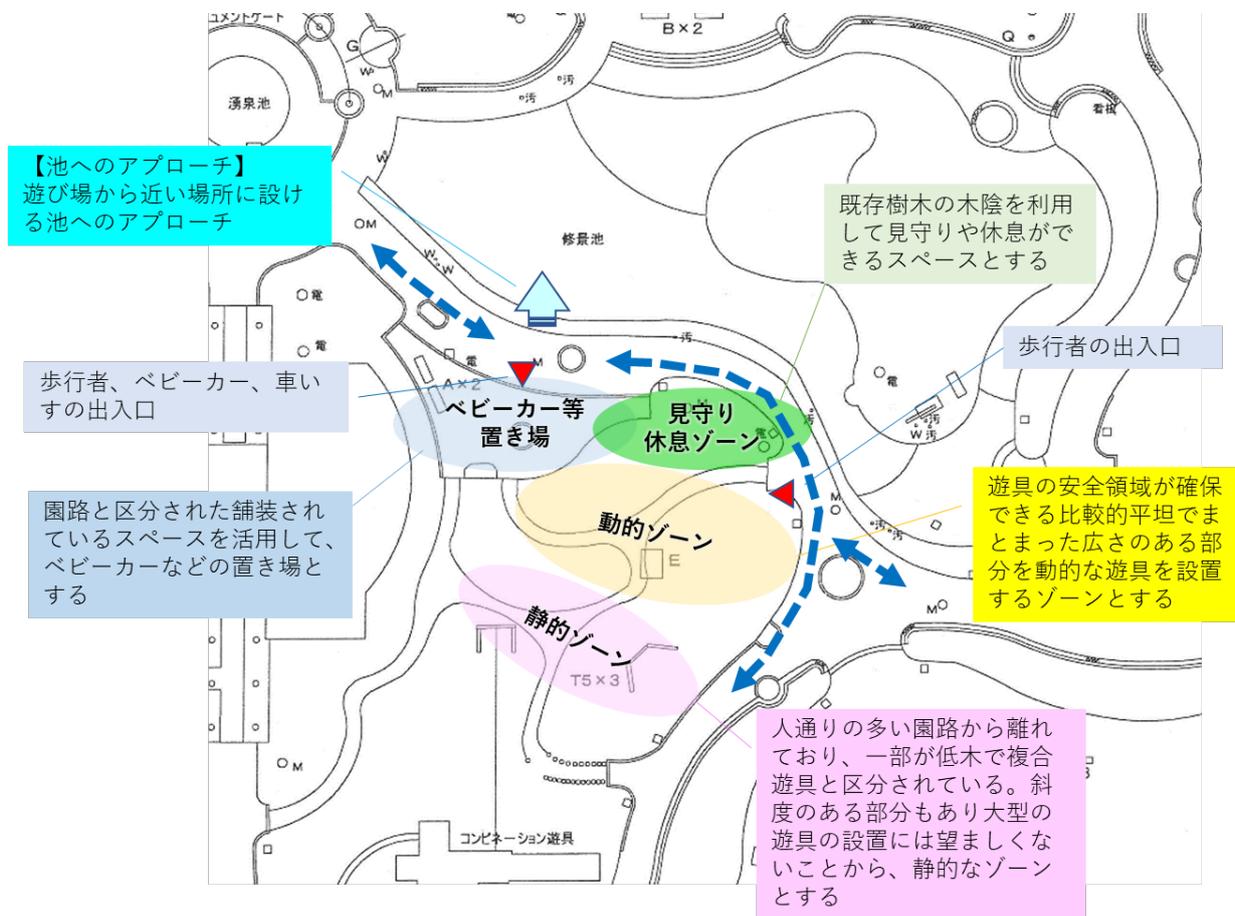
球体型のブランコの（安全領域）



車いす乗車型の回転遊具（安全領域）

## (10) 整備エリアのゾーニング、動線

遊具などを整備する再整備エリアは、人通りの多い園路や既存樹木の位置、地形等を考慮し、下図のようなゾーニング、動線とする。



## (11) 施設配置案

### 1) 遊具と遊び機能の絞り込み

ゾーニングや動線計画を基に、「(9) 遊具の選定」で示した2種類の遊具と、遊具に頼らない遊び5つを配置した場合は、シェードやベンチなどの休憩施設を配置すると、施設が多く余裕のある配置とならない。そのため、以下の視点で遊具の絞り込みを行った。

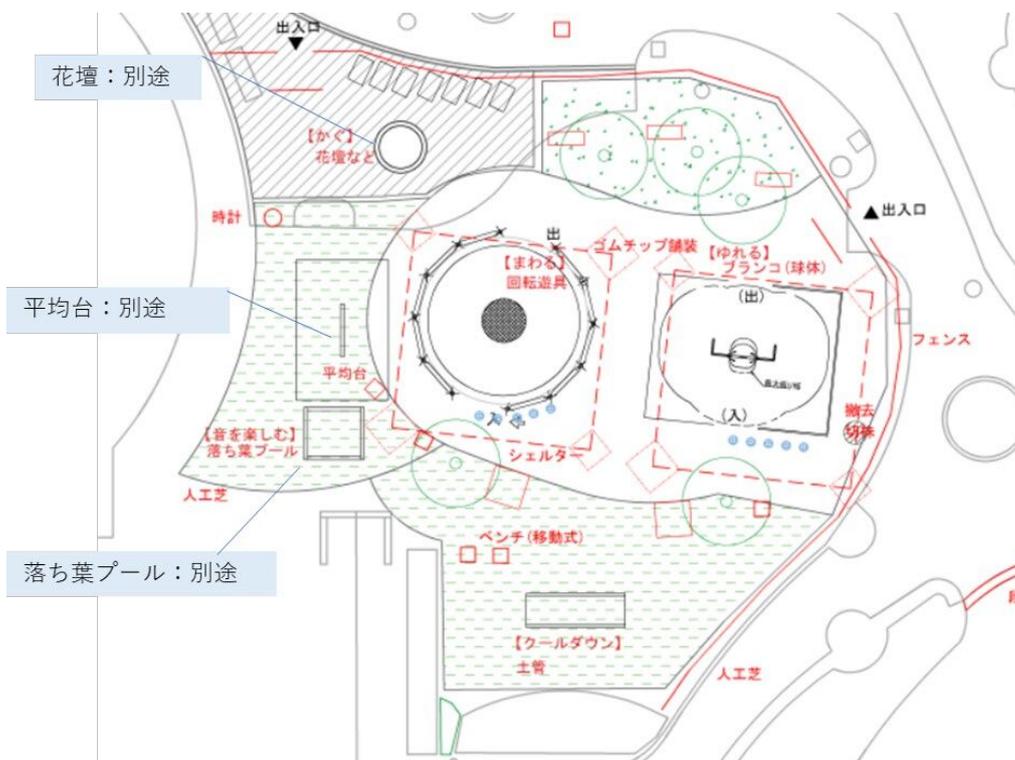
- ・ 将来、他の場所に整備が可能かどうか
- ・ 代替が可能かどうか

その結果、平均台、落ち葉プール、花壇については、以下の理由から将来の整備とすることとした。

- ①平均台：広場にラインを引くなどの工夫で実施が可能。
- ②落ち葉プール：落ち葉が多い秋に、林地で実施が可能。
- ③花壇：プランターなどで別途整備が可能。

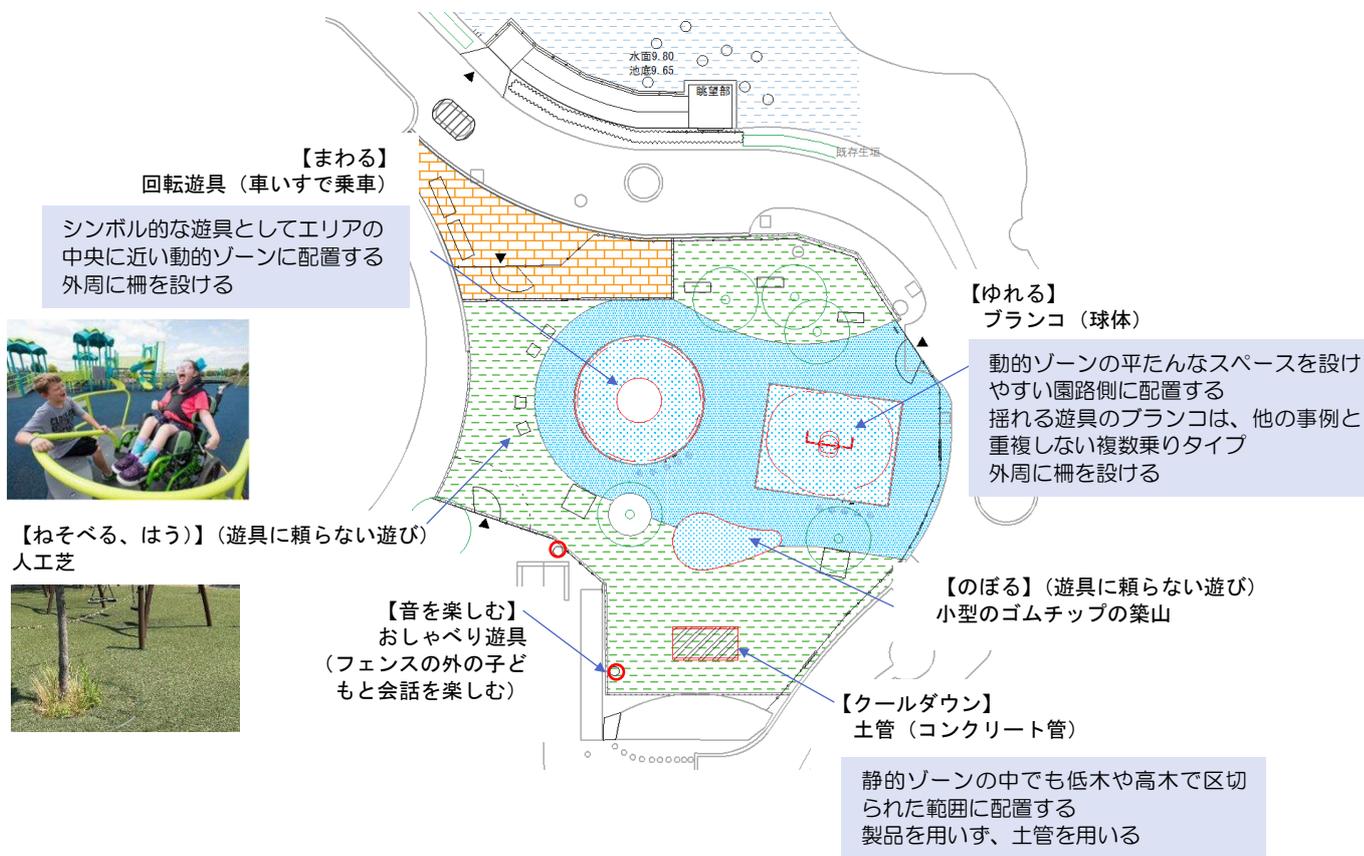
今回の整備で整備する遊具、遊びの機能は以下のとおり。

- ①【ゆるる】ブランコ
- ②【まわる】回転遊具
- ③【クールダウン】土管
- ④【ねそべる、はう】人工芝
- ⑤【のぼる】ゴムチップ舗装の築山
- ⑥【音】おしゃべり遊具



## 2) 遊具と遊び機能の配置

前頁で選択した遊具の設置内容と各遊具の配慮事項を下図に示す。



### 【各遊具の配慮事項】

- ・ ブランコと回転遊具は柵を設けて1方向から入るようにする
- ・ ブランコと回転遊具は、遊ぶ場所（柵の内側）と待機場所を色分けする
- ・ 待機場所も、ブランコと回転遊具で色分けする
- ・ 待機場所は、順番に印（足跡など）を付ける



## 1) 造成

栗山公園は現況高を計測した測量図がないため、目安の排水勾配を設定しているが、既設複合遊具沿いの境界部や既存樹周りは、現況に合わせてすりつけるものとする。

## 2) 雨水排水

人工芝のマイクロプラスチック流出抑制は、ヤシマットを用いたストレーナー（ゴミ受け）を設置する。

## 3) 電気設備

車いす駐車場の拡張範囲に埋設してある公園灯の既設電線管は、既設電線管の土被りが既設駐車場の土被りと同等程度とする。土被りが確保できない場合は、電線管を更新して土被りを確保する。

## 4) 園路・広場

### A) 舗装

園路復旧や駐車場の舗装構成は、栗山公園や梶野公園駐車場の実績を参考にして設定している。

### B) 車いす駐車場

車いす駐車場は、既設構造物を避けるために拡張可能な大きさに制約があることから、乗降用スペース（ゼブラゾーン）は東京都福祉のまちづくり条例の整備基準と同様に駐車スペースに対して片側配置としている。

## 5) 管理施設

### A) 門扉

子どもの遊び場の外周に設置する門扉は、回転錠とかんぬき錠（外側に設置）の2つを設けることで、子どもが扉を開けることに時間が必要となるため、サポートする大人や保護者が子どもの外に出ようとする行動に気付く時間を稼ぐことができる。

### B) 台（砂時計）

回転遊具やブランコで順番を待っている子どもがいる場合に、交代時間をわかりやすくするため、遊具の入口部に砂時計を設置する。

屋外で使用できる砂時計は高さ10cm程度の小型の製品となるため、遊ぶ子どもには砂時計が見えないことが想定されるので、順番を待っている子どもに砂時計を見て交代する時間を教えてもらうなど、コミュニケーションをとることが期待される。

### (13) 池へのアプローチ

池へのアプローチは2タイプの比較検討を行い、下表の【2案（水面アプローチ型）】を選定する。選定理由を以下に示す。

- ・ 水面を目線に近い位置で眺めることができる新しい形状である。
- ・ 製品を用いるデッキより安価に整備できる。

	1案（デッキ型）	2案（水面アプローチ型）
平面形		
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水面を上から眺めるデッキ型</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水面を目線に近い位置で眺める水面アプローチ型</li> </ul>
構造、仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岸辺にスペースがなく、水面に張り出す形状となるため、デッキ（ハフ橋）状の構造となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 池底にスロープで近づく、コンクリート構造物なる</li> </ul>
施工性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土工事や土留め工がなく、2案より施工は容易となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリート工の現場施工が多く、1案より手間がかかる</li> </ul>
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水面に設けるため護岸に設ける2案より維持管理は必要となるが、再生木材やステンレス金具を用いることで、手間を軽減する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主にコンクリート造のため、維持管理は容易となる</li> </ul>
バリアフリー対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水面と護岸の高低差が小さいため、スロープが不要の見込み</li> <li>・ 水面に張り出した部分は、車いすの脱輪防止の立ち上げを設ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スロープの縦断勾配を5%とする</li> <li>・ 園路からの乗入部分は車いすの脱輪防止の立上げと手すりを設ける</li> </ul>
経済性（直工）	300万円	180万円
評価	水面から立ち上がった従来型の形状となる。	<b>【採用案】</b> 水面を目線に近い位置で見える新しい形を採用する。さらに製品を使うより経済的である。

池へのアプローチの配置内容を下図に示す。

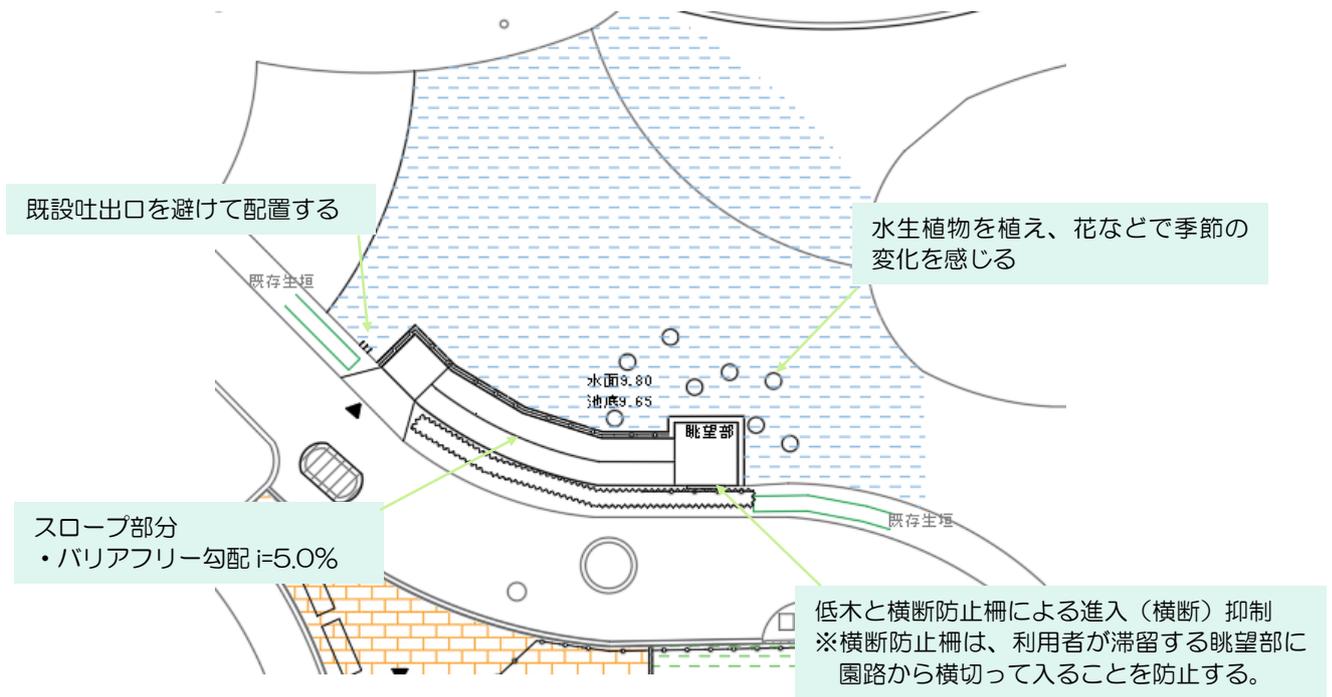


図 アプローチ平面図

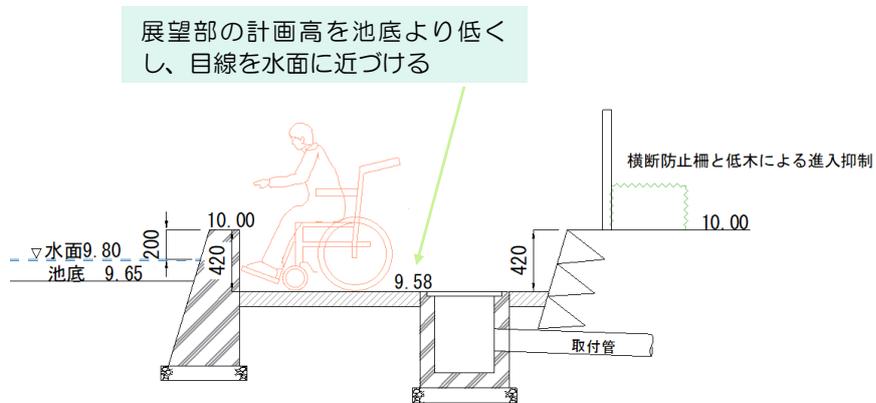


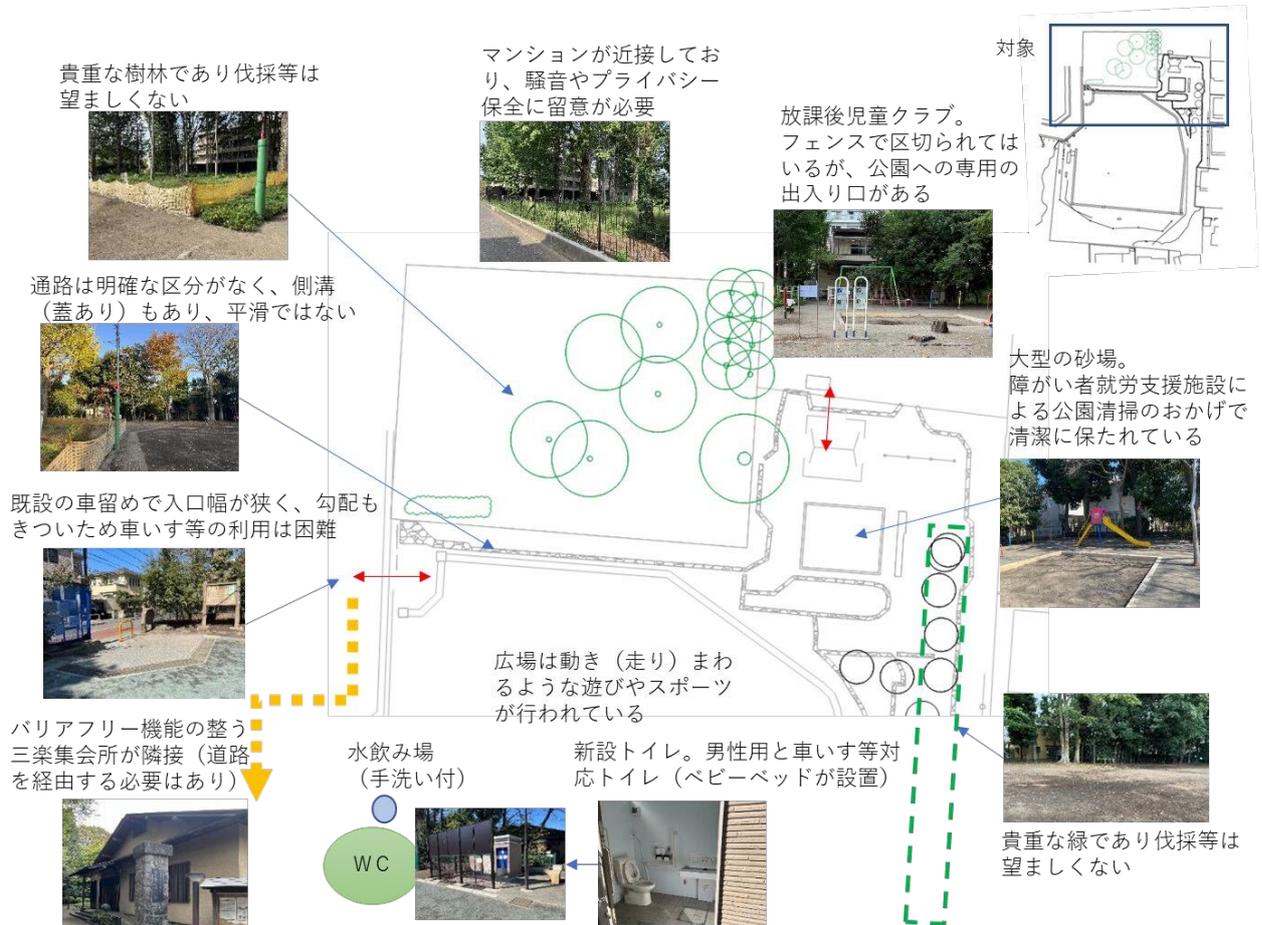
図 アプローチ（展望部）の断面図

### 7.3.2 三楽公園

三楽公園は、インクルーシブデザインに配慮した遊び場と菜園を整備するため、この章では遊び場と菜園をまとめて説明する。

#### (1) 与条件の整理

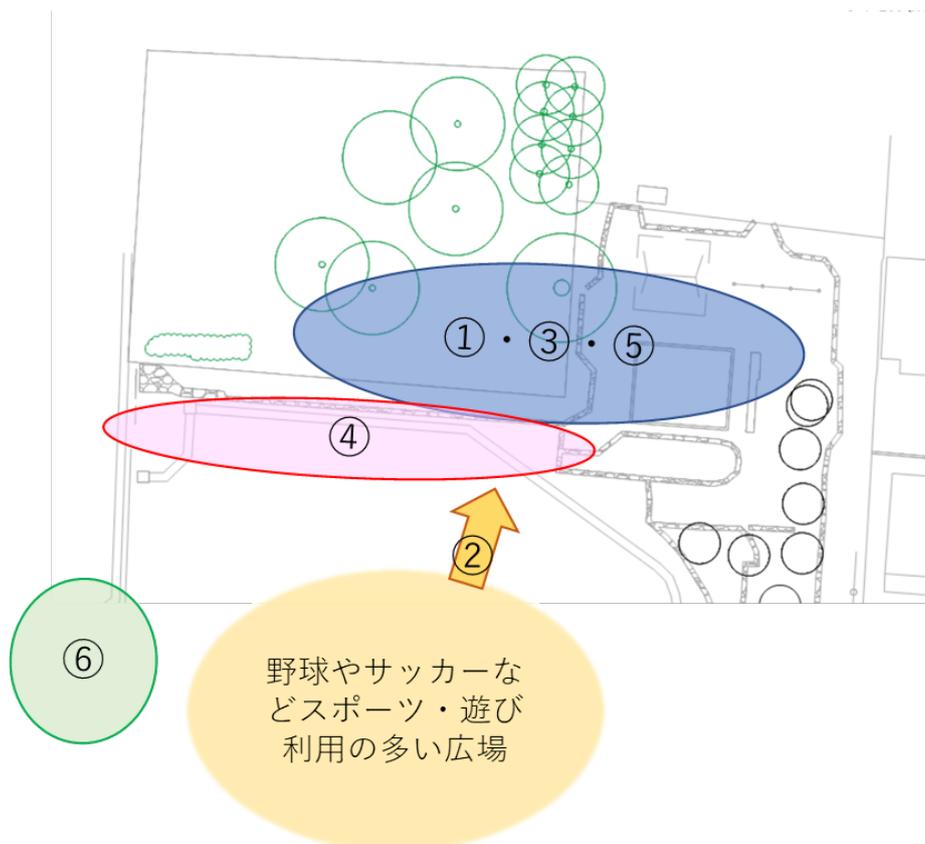
##### 1) インクルーシブな公園整備にむけた現状の整理（アクセス・園内動線等）



## 2) インクルーシブな公園整備にむけた課題

インクルーシブな公園にむけて配慮すべき事項と、公園の現況を照合し、三楽公園をインクルーシブな公園にするための課題を整理して以下に示す。

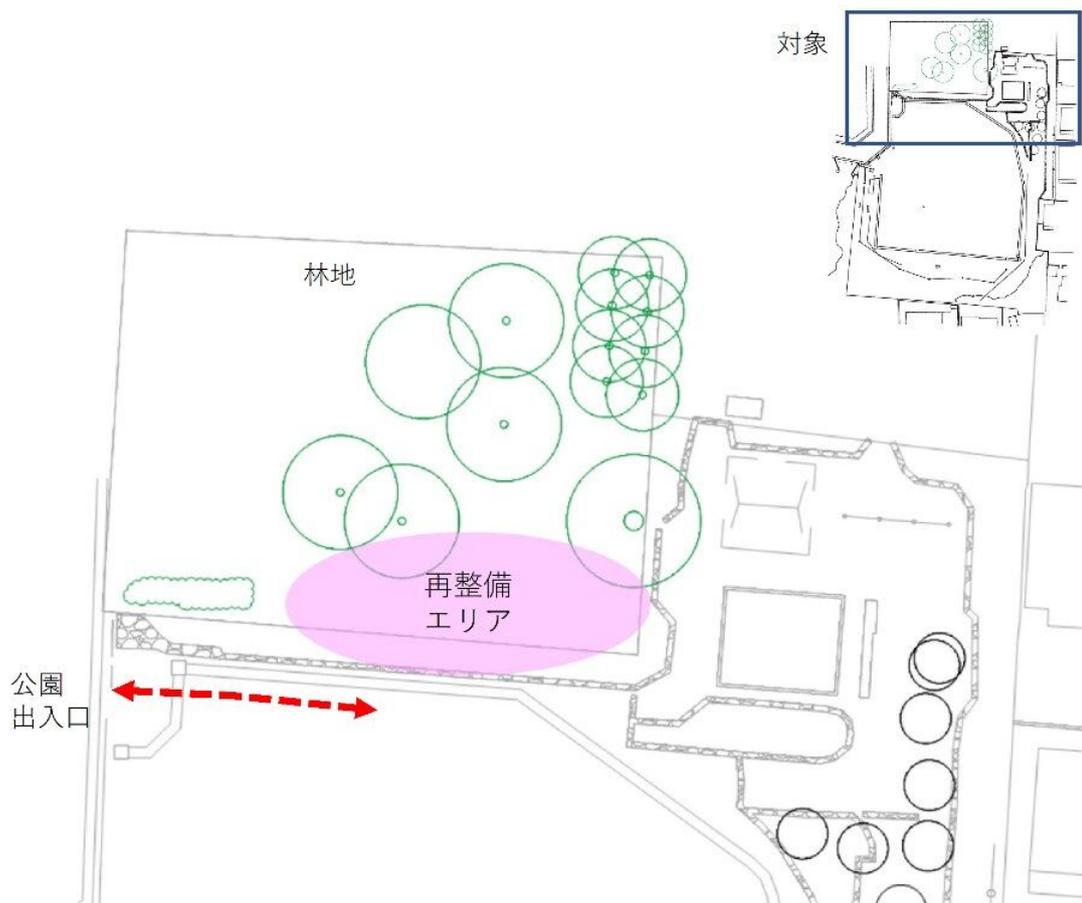
- ① 誰もが利用しやすい遊具や遊び場の整備。
- ② ボール遊びと分離した安全なスペースの確保。
- ③ 保護者、介助者などが見守り、待機しやすいベンチなどの整備。
- ④ 車いす等でも移動しやすいエントランスや園路の整備。
- ⑤ 遊び以外の交流や居場所となる菜園の整備。
- ⑥ 身体障害のある方でも使いやすいトイレの確保（新設トイレまたは三楽集会所の利用）。



## (2) 整備位置・動線の検討

三楽公園公園における再整備エリアの候補としては、林地ゾーンの南側とし、選定理由を下記に示す。

- ・ 既存の公園利用（広場でのスポーツ・運動遊び、既存遊具の利用）への影響をあまり与えないですむ。
- ・ 樹木がなく、ある程度の面積が確保できる。
- ・ 入口、通路部分から近く、アクセスの動線が確保しやすい。



### (3) 設計条件

令和5年度の調査・検討の結果整理した配慮事項等を基に、三楽公園におけるインクルーシブな遊び場、菜園整備における設計条件は、以下のとおりとする。

#### 1) 遊具や菜園等の選定

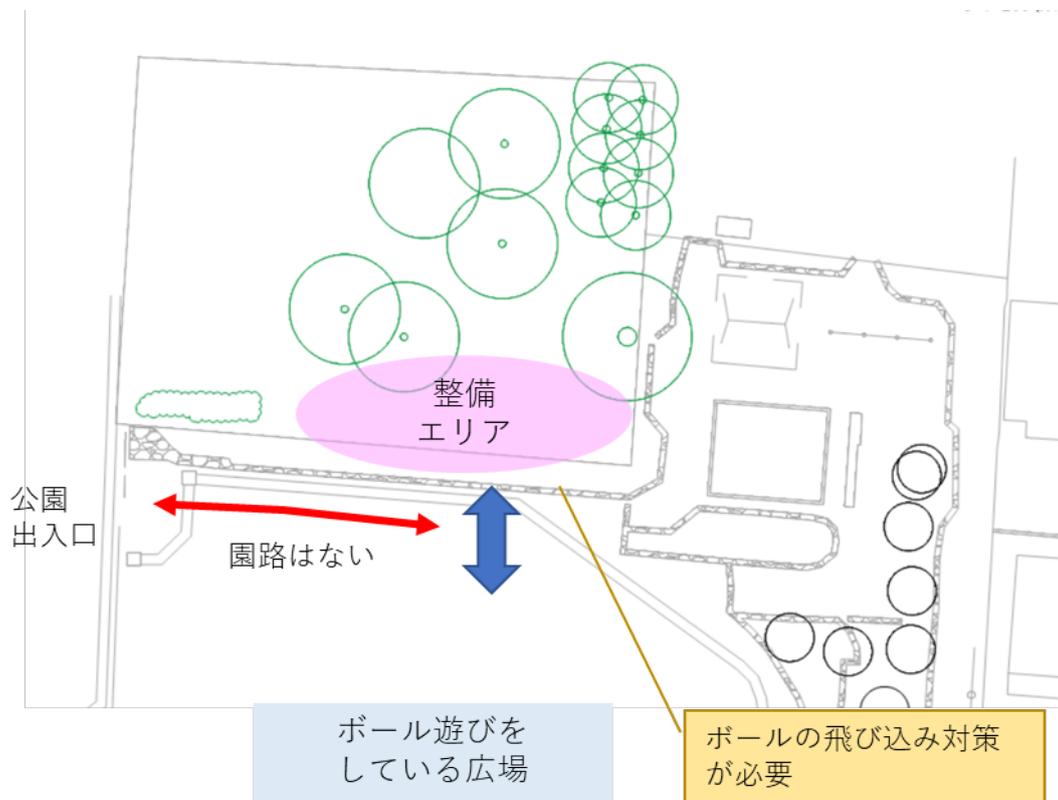
- ・ 整備エリアは広くなく、多くの機能・遊具等の導入は困難である。
- ・ 遊具の整備は最小限とし、菜園を主とした整備とする。

#### 2) 遊具や菜園等の配置

- ・ 遊具や菜園などは既存の広場を確保した場所に配置する。
- ・ 既存樹を避けて菜園を配置する。
- ・ 広場からのボールの飛び込みなどを防止にも配慮する。
- ・ 遊具の配置においては、規定の安全領域を確保する以外に、待機スペースの確保にも配慮する。
- ・ 待機スペース等には、遊具利用のルールの掲示や、待機場所であることがわかるマークなどの表示の位置にも配慮する。
- ・ 遊具の周辺は、ゴムチップ舗装など軟らかい素材の仕上げとする。

#### 3) 環境整備

- ・ 園内のアクセスのバリアフリー化



## **(4) 遊具・遊びの検討**

### **1) 三楽公園で不足している遊びの要素**

遊びの要素として、不足しているのは、「はねる・とぶ」「ねそべる・はう」「音を楽しむ」「クールダウン」などである。

ただし、既設の遊具は一般タイプのため障がい者の方々からのニーズには対応していない。

整備候補のエリアは広くなく、複数の遊具等の導入は困難である。

### **2) 導入検討**

複数の遊具等の導入が困難であるため、遊び機能が不足している遊具でなく、障がいがある子どもだけでなく既存の遊具広場やグラウンドで遊ぶ子ども（小学生が多い）も一緒に遊ぶことができる遊び機能の遊具を配置する。

### **3) 身体を動かす「のぼる」機能の遊具、「クールダウン」機能の遊具**

【のぼる】

栗山公園は、未就学児の子どもと障がいがある子どもと一緒に遊べる広場で身体に障がいがある子どもでも遊ぶことができるので、三楽公園では障がいがあっても身体を動かすことができる子どもと公園で遊ぶ他の子どもが共存できるように、「のぼる」機能の築山を設置する。

さらに、気持ちを落ち着かせるための「クールダウン」機能として、土管のトンネルを築山に設置する。

### **4) 菜園**

林地であり住宅が近いため、静かに利用できる菜園を整備する。

検討の過程を次頁以降に示す。

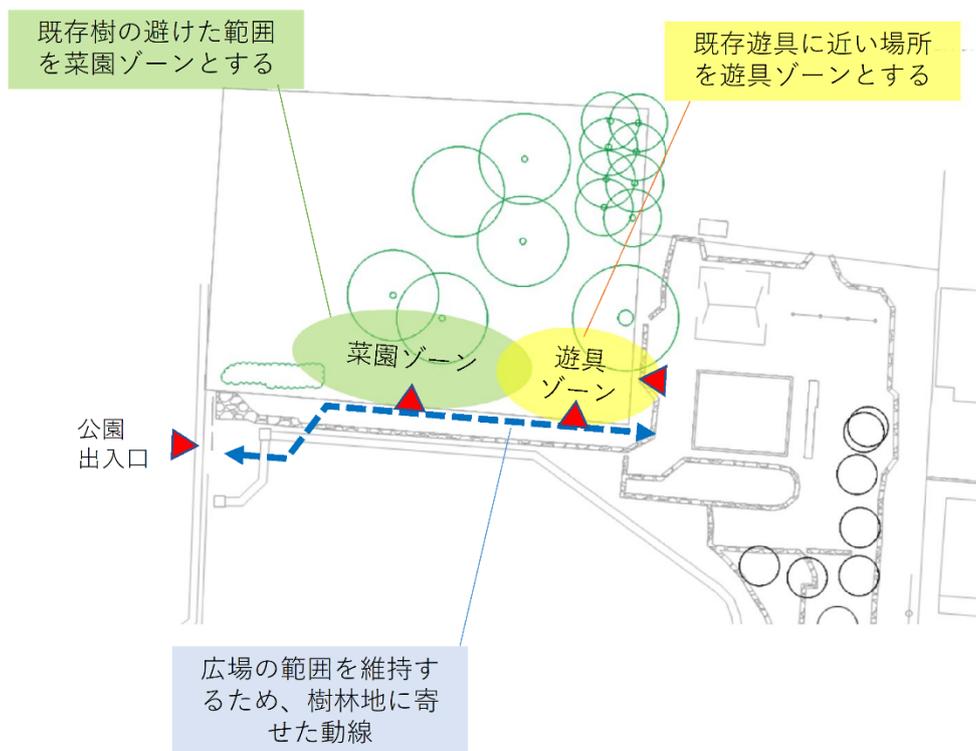
## 遊びの要素と遊具等の種類

必要な遊びの要素の抽出（ニーズの整理）

遊びの要素	遊具の例	遊具に頼らない遊びの例	ワークショップ 意見	事例施設	WEB アンケート	関係者ヒアリン グ	既存遊具	不足している遊び の要素
ずべる	すべり台	芝せり	すべり台	複合遊具（ただし混雑）	ずべる遊び		滑り台	有
ゆれる	ブランコ シーソー スプリング遊具		ブランコ ハンモック	血型のブランコ	ブランコ 揺れる遊び	ブランコ	ブランコ	有 <input type="checkbox"/>
まわる	回転遊具 鉄棒				回転遊具		鉄棒	有
のぼる	鉄棒 築山 ネット遊具 ロープ遊具 ステップ遊具・平均台	木登り 岩登り	アスレチック 大きな遊具	複合遊具（ただし混雑）		登る遊具 築山 木登り	鉄棒	有
はねる・とぶ	クッション系遊具 スプリング遊具 ステップ遊具・平均台	けんけんば	トランポリン ふわふわドーム 大きな遊具	大型のスプリング遊具（障がいがあることもとない子どもが一緒に遊ぶ）	トランポリン 跳ねる遊び			不足
ぶらさがる	雲梯 鉄棒	木登り	アスレチック 大きな遊具	自然で遊ぶ	自然で遊ぶ	自然で遊ぶ	鉄棒	有
社会的遊び	砂場 パネル遊具	花壇・菜園 お絵描き（黒板・壁・地面） ボール遊び					砂場	有
ねそべる・はう	クッション系遊具	落ち葉プール 芝生広場 土管 デッキ	トランポリン ふわふわドーム ハンモック	自然で遊ぶ	自然で遊ぶ	芝生の部分		不足
ふれる・観察する	砂場	菜園・花壇 鳥の巣箱 水遊び	水遊び 動物とのふれあい	自然で遊ぶ	水遊び 自然で遊ぶ 砂遊び 手触りや足の感覚を楽しむ遊び	土の部分 自然で遊ぶ	砂場	有
音を楽しむ	音の出る遊具	落ち葉プール 木の葉の滑り台 土管 水遊び 焚火	水遊び	自然で遊ぶ ※聴覚過敏の子には懸念点	水遊び 自然で遊ぶ 音を楽しむ遊び	自然で遊ぶ		不足
クールダウン	コージードーム	グリーントンネル 森の迷路 土管		落ち着ける場所（きりかぶシェルター）				不足
かく		菜園・花壇						有

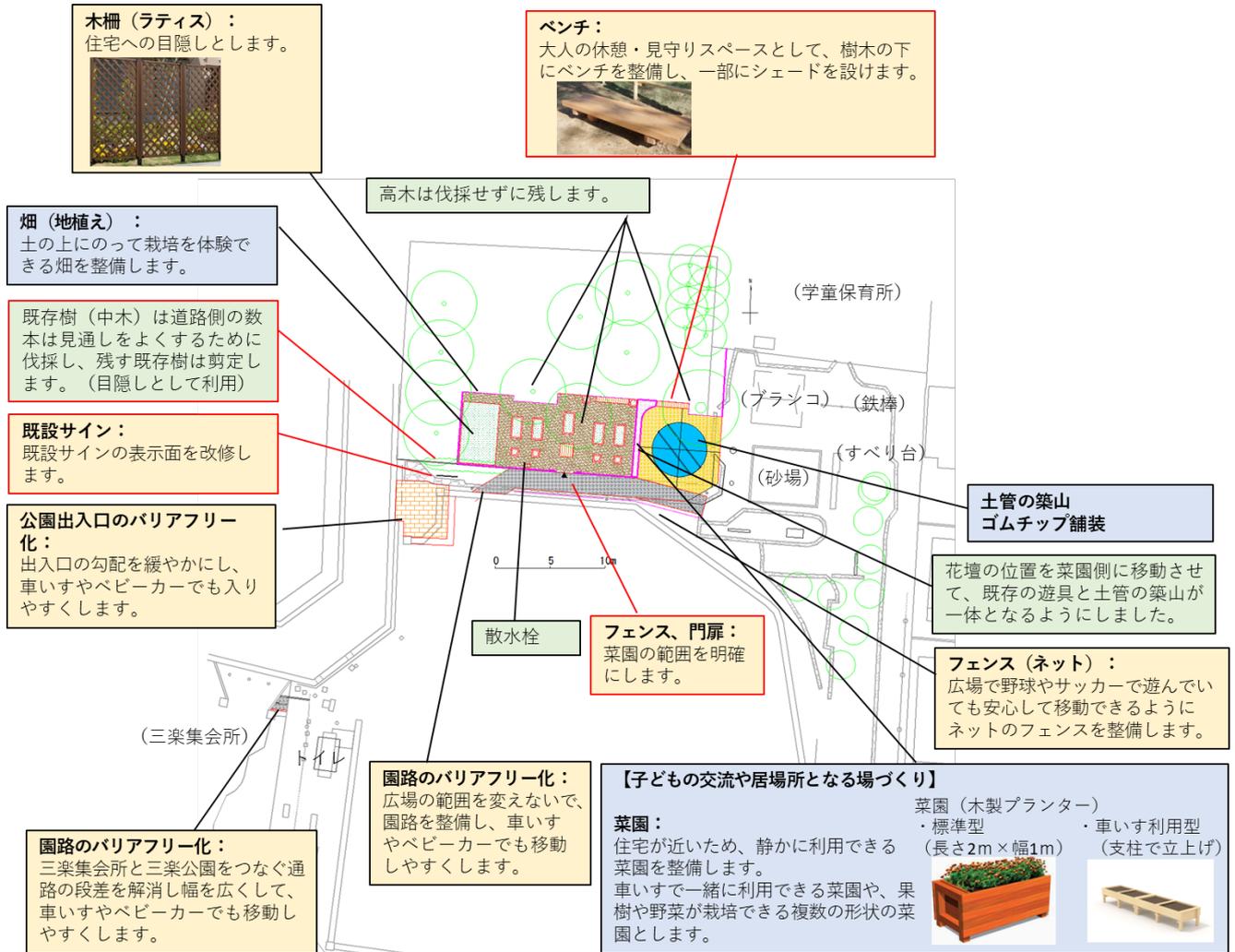
### (5) 整備エリアのゾーニング、動線

遊具などの整備エリアは、既存樹や側溝の位置、ボール遊びをしている広場との取り合いを考慮し、下図のようなゾーニング、動線とする。



## (6) 施設配置案

三楽公園の施設配置案を示す。



### 【障がいの有無に関わらない多様な遊び場づくり】

#### 土管の築山、ゴムチップ舗装 :

障がいの有無に関わらず遊べる、土管の築山を整備します。築山の舗装はゴムチップ舗装とすることで、登ったりはたたりできます。築山の周りの平坦部もゴムチップ舗装とします。

#### 土管の築山、ゴムチップ舗装のイメージ



・足と手で登る遊具も良いとの意見なども踏まえ、自然の中にある遊具として、既製の遊具を用いなくて、ゴムチップ舗装の築山と土管のトンネルを設置しました。

・遊具検討にあたっては、当初、複数人で乗れるブランコの設置も検討しましたが、学童保育所があり、小学生が多く遊んでいるため、ブランコを大きく揺らすなど、障がいがある子どもや未就学児と一緒に遊ぶには危ない面があると判断し、設置しないこととしました。

## 1) 給水施設

三楽公園は給水平面図がないため、三楽集会所の給水引込図面を参考にすると、三楽公園の既設給水管は、三楽集会所の給水管から分岐して公園内に引き込んでいる。（三楽公園の既設給水管φ20）

そのため、三楽集会所の水道（流し、トイレ）の利用が集中した際には、菜園に設置する散水栓（立水栓）の水の勢いが弱くなる恐れがある。その場合は、三楽集会所の水道の利用が集中する時間帯を避けて、菜園の散水栓（立水栓）を使用する。

## 2) 雨水排水

現況の公園出入口の表面排水は道路に流出している。

道路は園内より30cm程度低くなっており、公園出入口の道路との境界部に側溝を設置しても側溝から園内の既設雨水桝に流下できないため、現況と同様に公園出入口の表面排水は道路に流下させる。

## 3) 園路・広場

### A) 舗装

三楽公園は雨水浸透のエリア外であるため、園路の舗装構成は東京都の建設局標準構造図の歩道舗装を参考に非透水性の細粒度アスファルト舗装としている。

### B) 築山、土管

足と手で登る遊びの場となるように、自然の中にある遊具として既製の遊具を用いないゴムチップ舗装の築山と、クールダウンのための土管のトンネルを整備する。

## 4) 管理施設

菜園（木製プランター）や目隠しの木柵で木製品を多く用いているため、園路沿いのフェンスや広場沿いのフェンスも木製にすると素材の一体感が得られるが、一般的な鋼製の製品と比較すると高価で耐久性が劣る。

そのため、園路沿いのフェンスや広場沿いのフェンスは構成のフェンスや門扉を採用し、経済性や維持管理に配慮した整備とする。

## 5) サービス施設

散水栓（立水栓）の利用は菜園への水やり、作業した器具の洗い物となるため、梶野公園北側の既設立水栓と同様に、汚水桝がない立水栓とする。

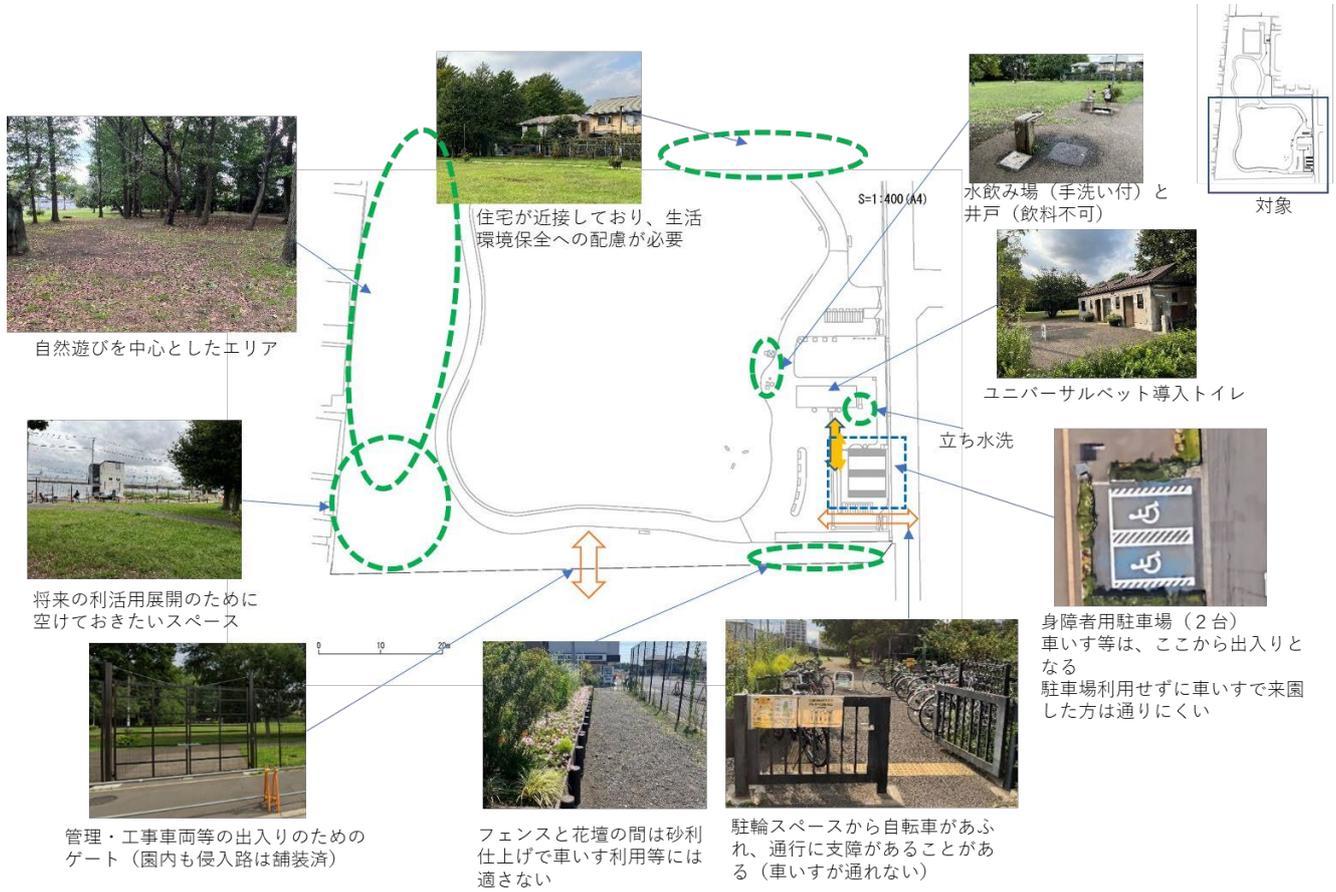
ただし、三楽公園では立水栓の背後に園路があるため、立水栓の足元に単粒度砕石を入れることで泥が立水栓の足元に貯まるようにする。

## 7.4 インクルーシブデザインに配慮した菜園・子どもの居場所空間の設計書の作成

### 7.4.1 梶野公園

#### (1) 与条件の整理

##### 1) インクルーシブな公園整備にむけた現状の整理（アクセス・園内動線等）



## 2) インクルーシブな公園整備にむけた現状の整理（これまでの取組）

梶野公園を利用するボランティア団体が集まり、「梶野公園サポーター会議」を設立し、種々の活動を行っており、公園の再整備においては、既存の取組みとの連携・調整が必要と考える。



花ボラの会

季節にあわせた花壇等の管理



遊び場の会

ちびっこプレーパークつくりを運営



小金井ターゲットバードゴルフ協会

毎週月曜日 13時から15時  
原っぱでターゲットバードゴルフを実施



わんわんパトロールの会

犬の散歩ができる公園を維持するために、マナーの見守り。講習会の開催等



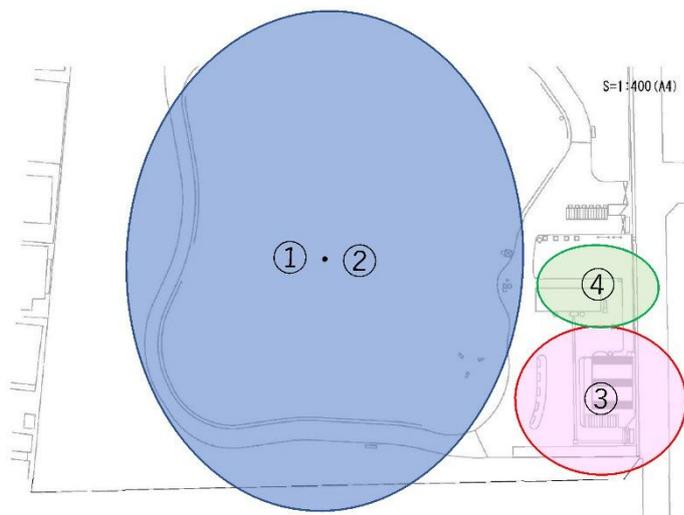
定期的なイベントも開催

写真・図の出典 <https://kajino-park.amebaownd.com/>

### 3) インクルーシブな公園整備にむけた課題

インクルーシブな公園にむけて配慮すべき事項と、公園の現況を照合し、梶野公園をインクルーシブな公園にするための課題を整理して以下に示す。

- ① 誰もが利用しやすい交流の場所・居場所の整備
- ② 保護者、介助者などが見守り、待機しやすいベンチや緑陰の整備
- ③ 車いす等でも移動しやすいアクセス路の確保、障がい者用駐車場の拡充
- ④ 障がい者の方でも使いやすいトイレの整備（令和6年9月にユニバーサルシートを設置）



## (2) 整備位置・動線の検討

### 1) 整備位置

梶野公園における再整備エリアの候補としては図に示した公園南側の園路沿い及び既存の駐車場周辺、トイレ北側駐輪場周辺とする。

### 2) 公園南側園路沿い

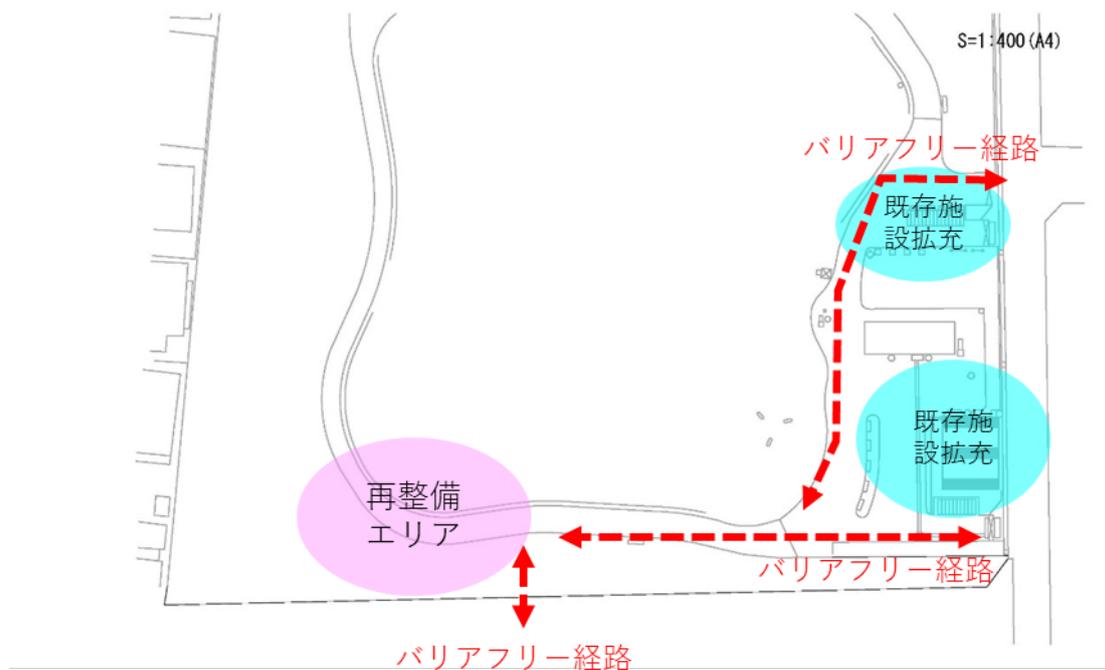
- ・ 入口からのアクセスが良い。
- ・ 既往の公園の利活用に与える影響が小さい。
- ・ 陽当たりが良く菜園等に適している。
- ・ 道路からの視認性が高く、PR効果が高い。

### 3) 既存駐車場周辺

トイレとの間に余地があり拡充できる。

### 4) トイレ北側駐輪場

周囲に拡充の余地があり、他の利用に大きく影響しない。



### (3) 設計条件

令和5年度の調査・検討の結果整理した配慮事項等を基に、梶野公園におけるインクルーシブな菜園、子どもの居場所整備における設計条件は、次のとおりとする。

#### 1) 菜園、子どもの居場所に求められる機能

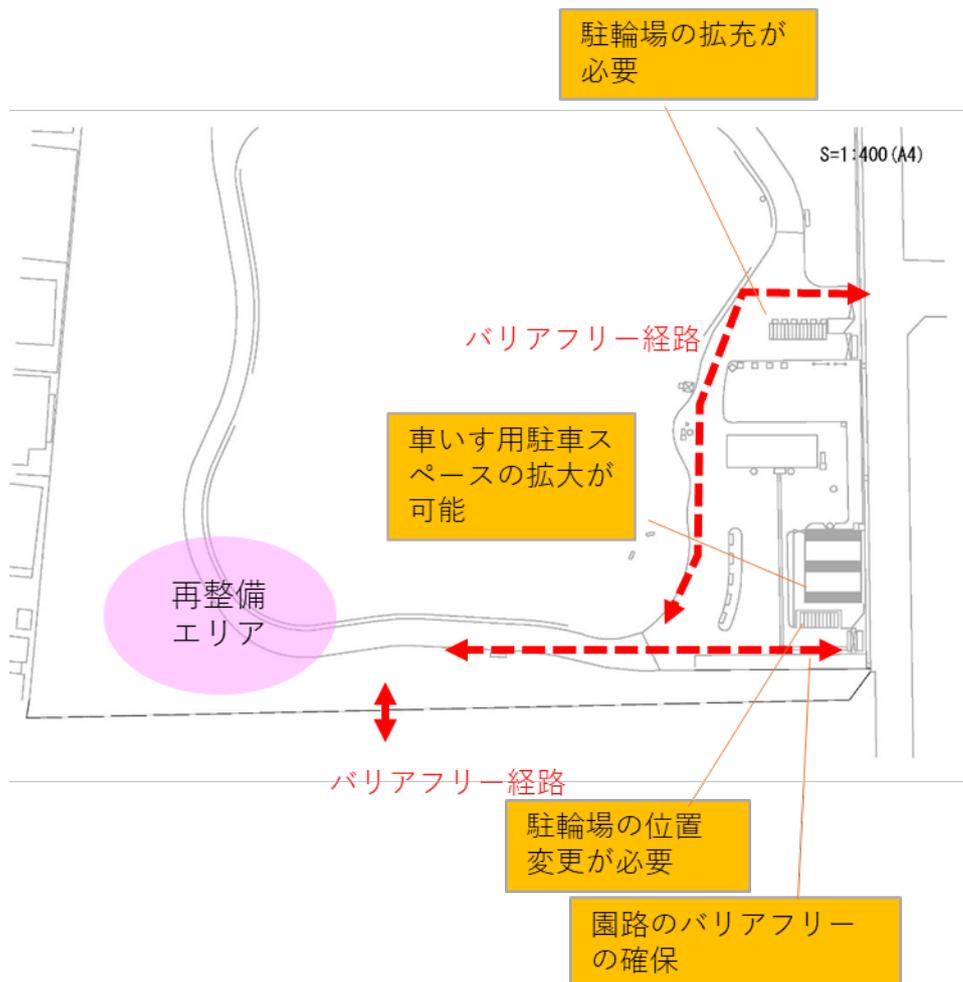
- ・ 子どもや障がい者が作業しやすい形態とする。
- ・ 日陰を創出する。
- ・ 休憩や交流に利用できる場とする。
- ・ 従来の公園の活動にも利用できる場とする。

#### 2) 菜園、子どもの居場所等の施設の配置や形状

- ・ バリアフリー経路の園路から近い場所に配置する。
- ・ 園路線形になじむ形状とする。
- ・ 従来の公園の活動に利用してもらうために、活動場所から近い場所とする。

#### 3) 環境整備

- ・ 出入口横の駐輪場の位置変更で園路上の駐輪を防止し、園路のバリアフリーを確保する。
- ・ 駐輪場は、トイレ北側の既存駐輪場を拡充することで対応する。
- ・ 車いす用トイレのユニバーサル対応を行う。
- ・ 多様な利用に対応するため車いす用駐車スペースを拡大する。



#### (4) 菜園、子どもの居場所等の検討

梶野公園の菜園、子どもの居場所として、菜園、パーゴラ、ベンチの3つの施設を導入する。

##### ① 菜園

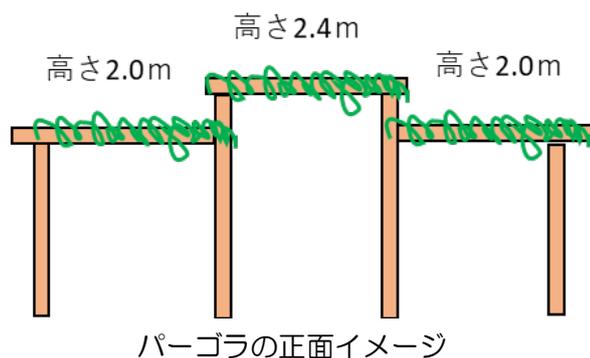
- ・ 子どもや障がい者が作業しやすい木製のプランター型と、大きく成長する作物に対応する地植えの菜園の2タイプとする。
- ・ プランター型では、ゴーヤやキュウリ、バタフライピーのような作物を想定。
- ・ 地植えでは、ブドウやキウイのような作物を想定（ブドウやキウイは盗難対策の一つとして、実の下にネットを張る）。

##### ② パーゴラ

- ・ 日陰を作ることと合わせて収穫の楽しみを創出するため、実のなる植物で覆われるようにする。
- ・ 園路側のひさし部分を長くし、歩行者との一体感を創出する（ひさしは園路に飛び出さない）。
- ・ 一般的なパーゴラは手が届かない高さ（H=2.4m程度）となるが、ここでは収穫することを考慮し、低い部分も設ける（H=2.0m、2.4mの2区分）。
- ・ 車いすでも収穫できるように、パーゴラ上部から下方に向けてネットを張り、ネットにもキュウリなどの作物を覆われるようにする。
- ・ 園路線形に合わせた曲線状とする。

##### ③ ベンチ

- ・ 大人数が利用でき、隣り合って座ることで会話や交流しやすくなるように小上がり（デッキ高さ0.1m~0.2m程度）を導入する。
- ・ パーゴラが植物で覆われて日陰となる部分に設置する。



### (5) 菜園、子どもの居場所等配置計画

菜園などの配置を以下に示す。



## 1) 給水施設

梶野公園の既設給水管は、トイレや水飲みを使用している。そのため、梶野公園の水道（トイレ、水飲み）の利用が集中した際には、菜園に設置する散水栓（立水栓）の水の勢いが弱くなる恐れがある。その場合は、梶野公園の水道の利用が集中する時間帯を避けて、菜園の散水栓（立水栓）を使用する。

## 2) 電気設備

車いす駐車場の拡幅

車いす駐車場の拡張範囲に既設照明灯があるため、既設照明灯は車いす駐車場の南側に移設し、電線管を延伸する。

## 3) 園路・広場

### A) 舗装

園路復旧や駐車場の舗装構成は、梶野公園の実績を参考にして設定している。

### B) 車いす駐車場

車いす駐車場は、既存の公園出入口があることから拡張可能な大きさに制約があるため、乗降用スペース（ゼブラゾーン）は既存の駐車スペースのものを兼用する。東京都福祉のまちづくり条例の整備基準と同様に駐車スペースに対して片側配置となる。

## 4) サービス施設

散水栓（立水栓）の利用は菜園への水やり、作業した器具の洗い物となるため、梶野公園北側の既設立水栓と同様に、汚水柵がない立水栓とする。

ただし、菜園の南側は歩道となっているため、立水栓の足元に単粒度砕石を入れることで泥が立水栓の足元に貯まるようにする。

## 8. 公園活用ガイドライン（案）の作成

---

これまでの検討結果を市内に広め、持続可能なものにしていくため、「小金井市インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドライン（案）」を作成した。

次頁以降に示す。

**小金井市インクルーシブデザインに  
配慮した公園活用ガイドライン  
(案)**

**令和7年●月**

**小金井市**

# 小金井市インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドライン（案）

## 目次

1. ガイドラインの目的 .....	1
2. 小金井市におけるインクルーシブな公園とは .....	2
3. 小金井市が目指す公園の姿 .....	6
3.1 “play here”が目指す、公園が有する4つの場 .....	6
3.2 実現に向けた方向性 .....	7
4. インクルーシブデザイン導入に向けた取組 .....	8
4.1 体系図と構成 .....	8
4.2 “遊びのバリエーション”を豊かにし、公園に行きたい“きっかけ”を作り出す .....	10
4.2.1 遊具に頼らない遊びも大切にします .....	10
4.2.2 公園に行く小さなきっかけを必要としている子がいます .....	13
4.3 3つの困難を解決し、公園に行ける“安心”を生み出す .....	14
4.3.1 まず知ってもらうことから“心のバリアフリー”がはじまります .....	14
4.3.2 “ここに居て良い”が心地よい .....	16
4.3.3 見えない“暗黙のルール”はわかりません .....	17
4.3.4 色々な特性の子に安全とワクワクを .....	18
4.3.5 日陰がないと遊べません・見守れません .....	20
4.3.6 遊具整備よりも、トイレの整備を .....	21
4.3.7 そもそも公園に行くのが一苦労 .....	24
4.4 公園の特徴や地域資源を活かし、会話を大切に一歩ずつ・より良くする .....	26
4.4.1 活用すべき地域資源があります .....	26
4.4.2 公園に必要なのはやっぱり“人”です .....	28
5. 共生社会の実現に向けた公園の活用 .....	30
5.1 基本的な考え方 .....	30
5.2 庁内連携による共生社会の実現に向けた公園の活用 .....	32
5.2.1 連携方策 .....	32
5.2.2 具体的な連携イメージ .....	33
5.3 公園を核とした庁内における推進体制の構築 .....	36
6. おわりに .....	37

# 1. ガイドラインの目的

- 公園は、身近にあるオープンスペースとして重要な社会基盤であり、有効に活用すべき地域資源である。
- 共生社会の実現に向けて“どのように公園をみんなで育み・活用していくか”を当事者との会話を大切にしながら、考えていくことが重要である。
- 本ガイドラインは、「小金井みんなの公園プロジェクト“play here”」での検証・検討を通じて、小金井市が目指す公園の姿を明らかにし、今後の取組の方向性や考え方を整理したものである。

本ガイドラインは、共生社会の実現を目指す小金井市（以下「本市」という。）における“インクルーシブな公園”の在り方を定義づけるとともに、“公園は重要な社会基盤であり、活用すべき地域資源である”という考え方のもと、“どのように公園をみんなで育み・活用していくか”という視点から、今後の課題や検討すべき論点を、地域や当事者の方と一緒に考えながら整理することで、地域の課題解決に寄与する、本市の公園の整備と活用の方向性を示したものです。

本市が目指すインクルーシブな公園の姿を実現していくため、庁内の部署や職員が横断的に連携しながら進めるべきことを、令和5・6年度実施の「小金井みんなの公園プロジェクト“play here”（以下、「“play here”」という。）」での検討を通じて明らかにしていきます。

## ◆「小金井みんなの公園プロジェクト“play here”」とは

公園を、障がいのあるなしに関わらず誰もが自由に遊べる場所にもっとしていきたい…

しかし実際には、障がいや見た目・言語の違い、現代社会における人とのつながりの希薄化などにより、様々な理由で“公園に行けない”、“公園に居づらい”という人が一定数います。

本プロジェクトは、そのような人々が感じるハード・ソフト両面のバリアを取り除きながら、公園を、誰もが「ここで遊ぼう！」とわくわくする場所にしていくプロジェクトであり、本来の、誰もが「ここに居て良い場所」に再生していくことで、小金井市における共生社会の実現を目指していくプロジェクトです。

## ◆“インクルーシブ”と“インクルーシブデザイン”

“インクルーシブ”という言葉はもともと「包括・包含」を意味しており、“インクルーシブデザイン”は、「高齢者、障がい者、外国人など、従来デザインプロセスから除外(Exclude)されてきた多様な人々を、デザインプロセスの上流から巻き込み(Include)、一緒にデザインを行っていくイギリス発祥のデザイン手法」とされています。(出典：一般社団法人日本ハム協会)そこで、本ガイドラインにおいては、“インクルーシブデザイン”を「年齢や性別、文化、言語の違いや障がいの有無に関わらず、すべての人が利用できるデザイン」と定義します。

## ◆参考としたガイドライン等

- みんなが遊べる、みんなで育てる 都市公園の遊び場づくり参考事例集（国土交通省都市局・R6）
- 「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドライン（東京都建設局・R3）
- ユニバーサルデザインによる公園の遊びづくりガイド（みーんなの公園プロジェクト・H30）

## 2. 小金井市におけるインクルーシブな公園とは

### (1) 共生社会と公園 ～共生社会の実現に向けた公園の活用～

「共生社会」とは、老若男女、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会を意味します。共生社会の実現は社会的に重要な課題であり、本市においても平成 30 年 10 月 1 日に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が制定されたほか、様々な計画等において、共生社会の実現を目指した取り組みが掲げられています。

一方、様々な役割・機能をもち、広く地域に開かれている公共のオープンスペースである「公園」は元来、“インクルーシブな場”であり、“地域課題の解決の場”でもあります。そのため、共生社会の実現を目指す本市においては、その実現に向けて、「公園」を地域社会の基盤として活用していくべきと考えます。

### (2) 現状の公園の課題

しかし、実際には障がいや、見た目・言語の違い、現代社会における人とのつながりの希薄化などから、公園を利用しづらい・遊びづらい人が存在しており、“インクルーシブな場”となっていないのが現状です。

“play here”では、これまで見えづかった当事者の方などのニーズや課題を明らかにするため、インタビューや調査を行いながら、本当の意味でのインクルーシブな公園とは何か、そのために必要なもの・すべきことは何か、を考えていきました。

#### ◆遊具を設置すれば良い？

近年、いわゆる“インクルーシブ遊具”と呼ばれる遊具が全国の公園で増えていますが、身体・知的・精神障がい等、様々な方からのニーズを満たすハード整備は難しいため、整備後のソフト面も一緒に考えていく必要があります。

#### ◆みんなのためは誰のため？

公園に行きづらいのは、障がいのある子どもだけではなく、外国にルーツのある子や、不登校の子…公園に行く“小さなきっかけ”を必要としている子どもたちが多くいるということを考えていく必要があります。

#### ◆まずは周辺環境の整備から

公園に行きたくても、移動が困難だから、そもそも公園に行けない、トイレの不安があるから、ゆっくりできない、という方がいることがわかり、まずはそこから解決していくことが重要と考えます。

#### ◆互いを知ることの大切さ

公園で子どもを遊ばせる時、周りの目が怖いと思ってしまう障がいのある子どもがいる保護者の方が多くいることがわかりました。

一方で、障がいのある方と接したいけれど、どのように接したら良いかわからない、という声も聞こえ、まずは“お互いの想いを知る”ということが重要と考えます。

そして、公園を“インクルーシブな場”としていくためには「3つの困難」の解決が必要であるという考えに至りました。

#### ①困難な眼差し（心のバリアフリー）

多数派側からみると少数派が奇異な存在に映ることがあります。そして、少数派に置かれた方々は、多数派からの奇異な眼差しにさらされることとなります。同じ人権を持ち、同じ人間であるにも関わらず、その眼差しは、少数派の安心感を奪うこととなります。

#### ②困難な約束事（見えない暗黙のルール）

約束をしたつもりがあるかどうかは置いておいて、守らなければいけない約束事のようなものが多くあります。それは暗黙のルールと呼べるものですが、それは集団生活を潤滑にする働きがある一方で、暗黙が故に、分かりづらかったり、その約束事の妥当性が吟味されることなく一方的に振りかざされるものになってしまったりすることがあります。

#### ③移動の困難（物理的なアクセシビリティ）

あたりまえにある移動の自由というものが、そうではない状況に置かれた方々が存在します。子どもの安全安心に気を張り続けなければ、目的地に到着することもままならない。兄弟姉妹を連れて、みんなで公園に行くということがままならない。仮に公園が誰もが遊びやすい状況になったとしても、それは十全ではありません。

### (3) “インクルーシブな公園”のあり方

“play here”における、小金井市におけるインクルーシブな公園とは、いわゆる“インクルーシブ遊具のある遊び場”ではありません。インタビューや調査を重ねて明らかになった、「3つの困難」を解決しながら、子ども、保護者、地域住民など、全ての利用者・関係者のつながりが生まれ、互いの違いを理解し支えあう「共生社会の実現」を体現し、発信していく場です。

一方で、ニーズや課題は可変的であると考えます。そのため、会話を重ねながら、時代とともに変わっていくニーズや課題の根底にある、本質的な原因・解決すべき問題点を見出すことが重要と考えます。

また、課題解決を行政や一部の市民や事業者、特定の機関等に任せるのではなく、みんなで課題解決を図っていくことも重要です。行政においては、所管部署だけでなく、庁内での横断的な連携による根本的な課題解決を図っていくことが必要であると考えます。

#### (4) “play here”コンセプトステートメント

# “play here”

ここで遊ぼう。

なにげないけど大切な体験を重ねる。

ちょっとした気晴らしや息抜きをする。

約束なしに集うことができる。

思いも寄らない出会いがある。

身近な公園は、本来その舞台です。

ここで遊ぼう。

それを願えど叶わない子どもたちがいます。

人と関わるのが苦手。からだが思うように動かない。

だから、公園に行けない。行かない。

遊びたい気持ちをくじかれている子どもたちがいます。

でも、身近な公園は本来、誰にでもひらかれている場所です。

ここで遊ぼう。

人と関わるのが苦手。

でも、動物や昆虫や植物と関わるのが好き。

からだが思うように動かない。

でも、ここは躍動している。

遊びは、ものごとの多面的な捉え方をもたらしてくれます。

ここで遊ぼう。

これは、小金井を、誰もがその想いを実現できる街に

していくためのプロジェクトです。

# “play here”

未来というもののなかには、贈りもののようにして  
生まれていくものがあるように思います。

だから、より良い未来というものは、  
新しくて、どこかなんだか懐かしい。

ああ、あれはよかったな。

ふりかえってみて腑に落ちる、大切にすべき体験。

形は変われど、想いは変わらず、引き継がれていくような経験。

playには、「遊び」以外にも「再生」という意味があります。

子どもたちのしあわせを想いながら、遊び場を整えていくことで、  
この地域に根ざすおとなたちが、大切にしたいことを思い起こしていく。

play hereという言葉には、そのような願いも込められています。

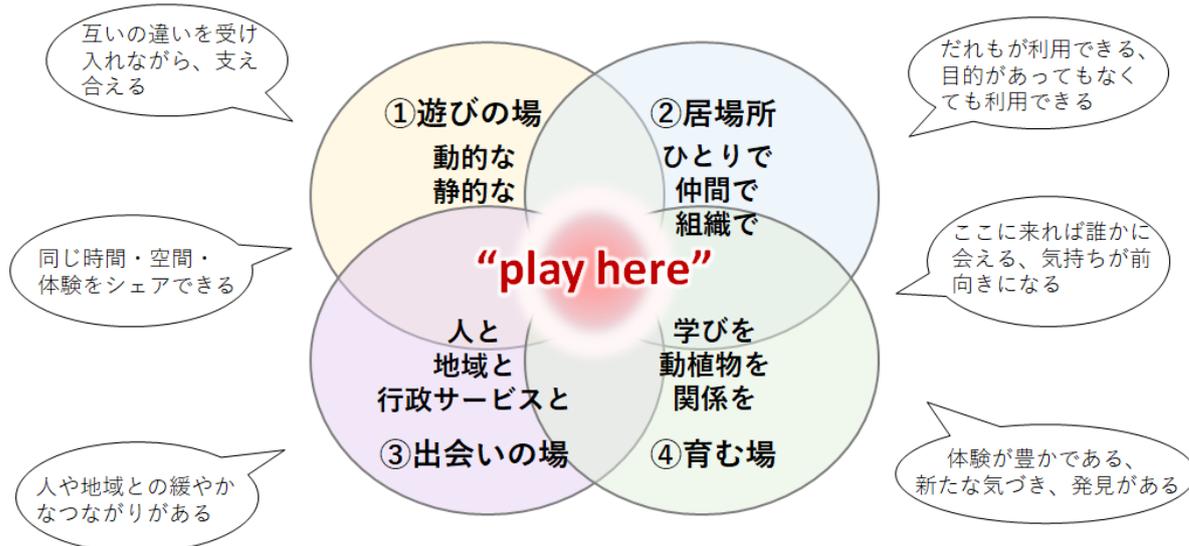
わたしたちが再生すべきこと。それはきっとたくさんあるはずです。

### 3. 小金井市が目指す公園の姿

#### 3.1 “play here”が目指す、公園が有する4つの場

“play here”の取組を通じて、小金井市が目指すべき公園の姿を、以下の「4つの場」を有する公園として定義づけます。

公園は本来、誰にでも開かれた空間であり、誰もが“ここに居て良い”場所である



##### <遊びの場>

- ✓ 誰もが利用できること
- ✓ 遊びが豊かであること

##### <居場所>

- ✓ 目的があってもなくても利用できること
- ✓ 同じ時間・空間・体験をシェアできること
- ✓ 互いの違いを受け入れながら、必要に応じて支え合えること

##### <出会いの場>

- ✓ 人や地域との緩やかなつながりがあること
- ✓ 行政サービスとつながるきっかけとなること

##### <育む場>

- ✓ 体験が豊かであること
- ✓ 自然とふれあえること
- ✓ 人と人、地域との絆が生まれること

## 3.2 実現に向けた方向性

前項で整理した、「4つの場」の実現に向けた方向性を以下に示します。

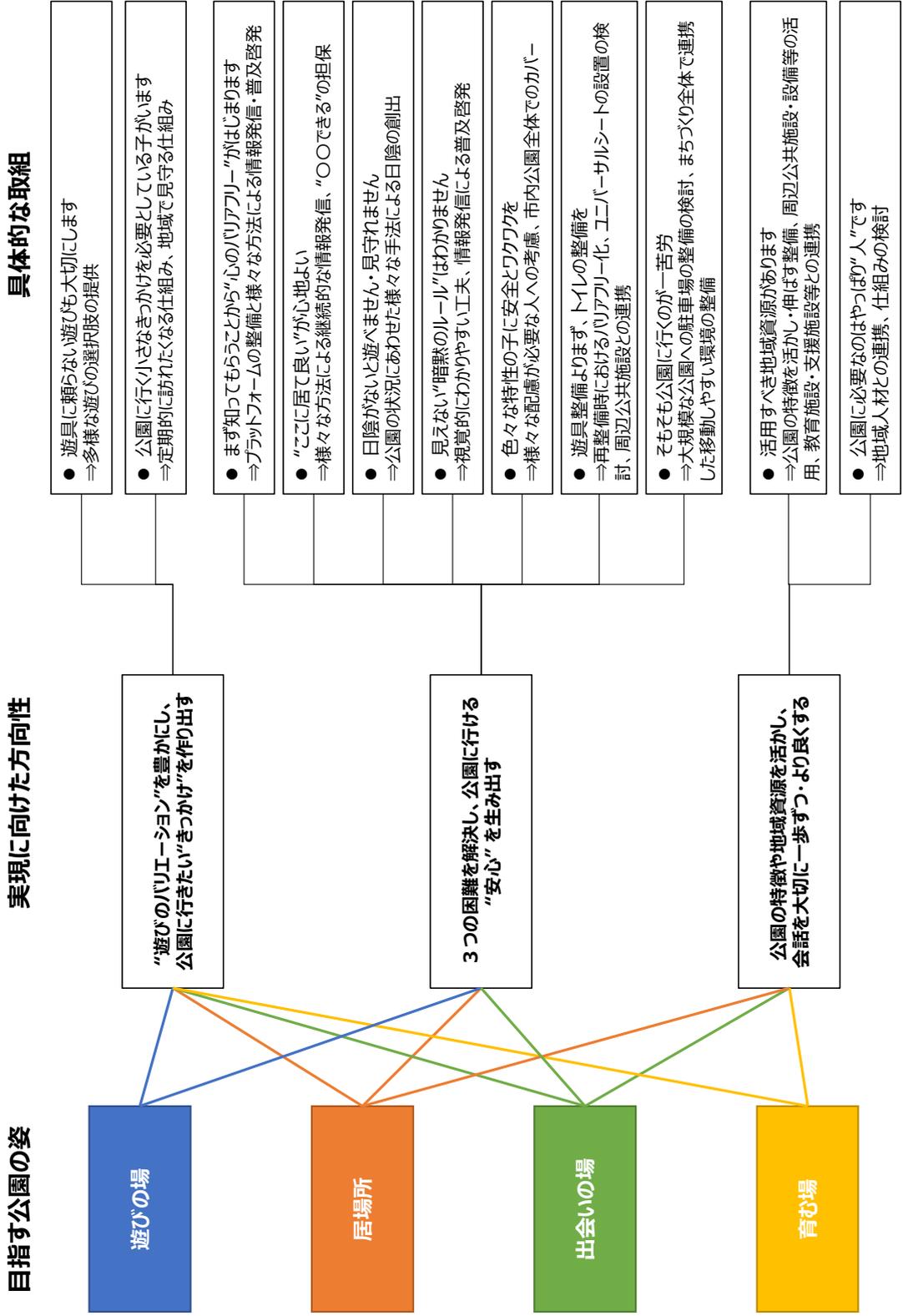
- ① “遊びのバリエーション”を豊かにし、公園に行きたい“きっかけ”を作り出す
- ② 3つの困難を解決し、公園に行ける“安心”を生み出す
- ③ 公園の特徴や地域資源を活かし、会話を大切に一步ずつ・より良くする

インクルーシブデザインに配慮した公園の活用にあたっては、これらの方向性を踏まえながら、ハード・ソフト両面での取り組みを行うこととし、具体的な取組を次章以降にて示します。

# 4. インクルーシブデザイン導入に向けた取組

## 4.1 体系図と構成

### (1) 体系図



## (2)「具体の取組」の構成 ～本ガイドラインの読み方～

### 現状

令和5・6年度に実施した、アンケート、ワークショップ、インタビューなどを通じて、子どもを含めた市民や当事者の方などの生の声を、“地域の声”としてまとめました。なお、障がい等により意見を言うことが難しい子どもについては、保護者や支援者の方の代弁の声としています。

また、“地域の声”を補完するものとして、公園の現況や社会動向、東京都のガイドライン等をはじめとする文献、アンケート結果などの情報・統計データ等を“解説”として整理しています。

#### 4.3.3 見えない“暗黙のルール”はわかりません

##### (1) 現状

###### ● <地域の声>

障害のある子にとっては、みんながどう並んでいるのかわかりにくい場合がある / 何回も来ないと分からない、その公園ごとのルールみたいなものがある / 遊具の整備だけでは不十分であり、サインが必要であると考える / 看板などで障がいの特性（大声が出ちゃうのは楽しいだけだよ、など）がお知らせしてあると伝わりやすい など

###### <解説>

列に並ぶ、独り占めせずに譲り合って遊ぶ…これらのルールは、みんなが楽しく遊ぶために必要である一方、どこにも明記されていない暗黙のルールであり、わからない子もいます。

発達障がいのある子どもは、順番を待ったり並ぶことが苦手な場合も多く、並ぶことの意味を理解していても、どのくらい待つのか、並ぶとどうなるのかなど先の見通しが持てないと不安になって待てなくなることもあります。

##### (2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- みんなが楽しく公園で遊ぶためのルールを、文字だけでなく、視覚的にわかりやすい工夫を取り入れながら明示することを検討する。
- あわせて工夫の必要性について情報発信を行い、普及啓発につなげる。

順番に並ぶ、並んでいる人がいたら交代する、など、みんなが楽しく公園で遊ぶためのルールについては、サイン等による文章での説明だけでなく、視覚的にわかりやすい工夫を取り入れながら、明示していくことを検討します。

なお検討の際には、順番に並ぶこと、交代することが難しい人がいることをあわせて情報発信し、障がいのある方への理解促進を行っていくことが重要であると考えます。

###### 【参考】“play here”での取組み

###### ● 順番に並んで遊びやすくする工夫（栗山公園）

令和6年度に栗山公園で実施したインクルーシブ遊具の試験設置では、他事例なども参考に、試験設置した遊具の入口と出口を矢印で表すとともに、並び順がわかるように、地面に足跡のマークを表示しました。

この足跡のマークがあることで、障がいのある子どもが並んだり、留まったりすることができるだけでなく、小さな子どもたちにとってわかりやすく示すことができます。

栗山公園遊具試験設置の際にあわせて取り入れ、検証を行った↑



【順番に並ぶための足跡マーク】

### 今後の方向性と実現に向けた考え方

現状の課題を解決し、本市が目指す公園の姿を実現させるため、“play here”を通じて検討した、今後取り組むべき公園の整備や活用の方向性・考え方を示しています。

さらに、実際に取組を行う際の参考となるよう、令和5・6年度の“play here”での取組や、他自治体の事例、取組の推進のための将来的な展望などをコラムとして整理しています。

## 4.2 “遊びのバリエーション”を豊かにし、公園に行きたい“きっかけ”を作り出す

### 4.2.1 遊具に頼らない遊びも大切にします

#### (1) 現状

##### <地域の声>

運動会ができるような広場がほしい / ポール遊びができるところが少ない / 生き物を観察するのが楽しい / 車椅子だと遊べない / 遊具がなくても自由な広場があれば工夫して遊べる / 年齢や国籍に関係なく一緒に遊ぶ遊具があると良い / 遊具の充実した公園を整備して欲しい / どんな子どもでも遊びを自分でクリエイティブしていく能力を持っている など

##### <解説>

東京都のガイドラインでは、ユニバーサルデザインに配慮した遊具は、遊ぶ子どもたちの体の動きに着目して選択する機会が多く、遊具を選択する際には遊具と利用者の身体の動き等も参考にして検討することとしています。

##### 遊びによる身体の動きの要素

ずべる / ゆれる / まわる / のぼる / はねる・とぶ / ぶらさがる / 社会的遊び / ねそべる・はう / ふれる・観察する / 音を楽しむ / クールダウン / かぐ / など

障がいのある子どもの動きは、障害のない子どもの動きとは異なる場合がありますが、同じ遊具を利用できることが重要であり、体の動きや、楽しみ方にどのような遊具が対応するかについて、配慮が必要であるとしています。また、ヒアリングなどを通じて、障がいのある子どもが好きな遊びとして、トランポリン・ブランコ・水遊びの3つは特に人気があることがわかりました。

#### (2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 子どもたちの想像力や工夫によって生まれる遊びを大切にし、“遊具”と“遊具に頼らない遊び”の両方で、幅広い遊びによる身体の動きの要素をカバーし、多様な遊びの選択肢を提供する。

本市の公園においては、子どもたちの多様な遊びのニーズに応えるため、“遊びによる身体の動きの要素”をなるべく多く取り入れ、遊びの選択肢を増やしていくことを目指します。

遊具を使った遊びは、様々な運動要素を含んでおり、子どもたちの身体能力の発達に大きな効果をもたらすとされていますが、一方で、公園の敷地条件や維持管理の点から、遊具のみで遊びの要素を網羅することは困難です。また、既製遊具は遊び方がある程度決まることが多く、遊びの要素が限定的になりがちです。そのため、遊具に頼らない遊びを取り入れていくことで、子どもたちの想像力や、ちょっとした工夫によって生まれる、新たな遊びも大切にしていくこととします。

なお、遊びの要素ごとに、“遊具”と“遊具に頼らない遊び・自然遊び”を整理すると、遊具が得意とする遊びの要素と、遊具に頼らない遊び・自然遊びが得意とする遊びの要素の傾向が明らかとなりました。遊具選定の際には、これらの傾向も考慮しながら検討していくことが望ましいと考えられます。

	遊びの要素	遊具の例	遊具に頼らない遊び・自然遊びの例
遊具が得意とする 遊びの要素	すべる	すべり台	芝そり
	ゆれる	ブランコ / シーソー / スプリング遊具	
	まわる	回転遊具 / 鉄棒	
遊具に頼らない 遊び・自然遊びが 得意とする 遊びの要素	のぼる	鉄棒 / 築山 / ネット遊具 / ロープ 遊具 / ステップ遊具・平均台	木登り / 岩登り
	はねる・とぶ	クッション系遊具 / スプリング遊具 / ステップ遊具・平均台	けんけんば
	ぶらさがる	雲梯 / 鉄棒	木登り
	社会的遊び	砂場 / パネル遊具	花壇・菜園 / お絵描き（黒板・壁・地 面） / ボール遊び
	ねそべる・はう	クッション系遊具	落ち葉プール / 芝生広場 / 土管 / デッキ
	ふれる・観察する	砂場	菜園・花壇 / 鳥の巣箱 / 水遊び
	音を楽しむ	音の出る遊具	落ち葉プール / 木の実の滑り台 / 土管 / 水遊び / 焚火
	クールダウン	コージードーム	グリーントンネル / 森の迷路 / 土管
	かぐ		菜園・花壇

【遊びの要素と遊具、遊具に頼らない遊び・自然遊びの整理】

### 【参考】“play here” での取組

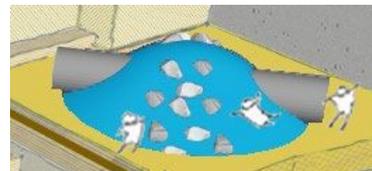
#### ● 土管・築山の整備（栗山公園・三楽公園）

栗山公園、三楽公園では、静かに過ごしたい、クールダウンしたい子どものスペースとして、既製遊具ではなく、“土管”を設置することとしました。土管ではクールダウンのほか、のぼったり、寝そべったり、こもった空間で音を楽しむこともできます。

また、栗山公園では、チョークで落書きなどもできる仕様とし、三楽公園では、ゴムチップ舗装の築山と合わせた設計とすることで、更なる遊びの要素を追加しました。



【栗山公園の整備イメージ】



【三楽公園の整備イメージ】

#### ● 水辺（ピオトープ）の環境整備（栗山公園）

水遊びや動植物とのふれあいなど、自然を活かした遊びも重要な要素の一つです。特に水遊びは、障がいのある子どもからも人気が高く、要望の多い遊びでもあります。一方、噴水などの設置は工事費・維持管理費ともにかかるため、検討にあたってはこれらを考慮する必要もあります。

令和7年度整備においては、他の整備についても考慮し、噴水の設置ではなく、これまであまり活用されていなかった、栗山公園の既存の池の活用を行う方向としました。具体的には、池を上から眺めるだけでなく、だれもが水面に近い位置で眺めることができるよう、池底までスロープと壁を設けるとともに、花などの植物で季節の変化を感じられるよう、池へのアプローチ付近に水生植物のプランターを設置することとしました。

将来的には、公園や施設の管理者、地域住民などとの連携による、ピオトープとしての活用なども検討していきたいと考えています。

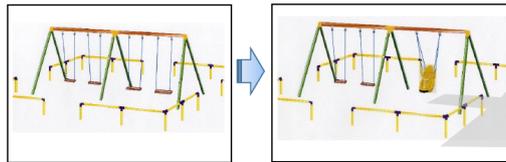
## 【今後の展望】

### ● 老朽化等による遊具の入れ替え時におけるインクルーシブ化

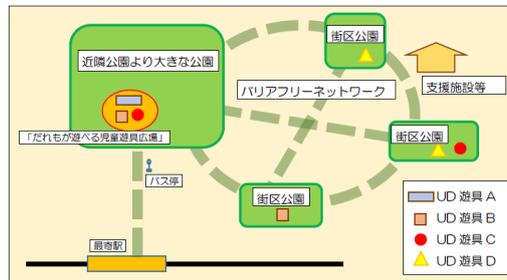
本市では、市立公園の遊具点検を定期的を実施しており、劣化状況や基準項目の確認を行っています。修繕や撤去が必要となった遊具については、入れ替えを行う際に、インクルーシブ化の視点を踏まえて、遊具の検討を行っていくことが望ましいと考えます。

なお、東京都のガイドラインでは、現状の施設状況、利用状況、課題を把握したうえで、新規に入れる遊具・施設、利用する周辺施設はユニバーサルデザインに配慮すること、複数の公園で改修を行う場合は、それぞれの公園の広場に特色を持たせ、機能補完とバリアフリーネットワークの強化を目指した整備を行うこと、などが示されています。

ケース3 既設公園・改修整備	<p>既設公園の児童遊具広場を改修する場合は、現状の施設状況、利用状況、課題を把握する。継続利用する遊具と撤去遊具を選定し、新規に入れる遊具・施設、利用する周辺施設はユニバーサルデザインに配慮する。</p> <p>なお、複数の公園で改修を行う場合は、それぞれの公園の広場に特色を持たせ、機能補完とバリアフリーネットワークの強化を目指した整備を行う。</p> <p>(図Ⅱ-2-1及び図Ⅱ-2-2)</p>
-------------------	--



図Ⅱ-2-1 プランコのシートを改修する事例 (ケース3の改修例)



注：「UD」はユニバーサルデザインの略

図Ⅱ-2-2 既設複数公園での整備における各公園での機能補完の考え方の例

出典：「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドライン（東京都建設局・R3）

### 【既設公園・改修整備の際の考え方の例】

## 4.2.2 公園に行く小さなきっかけを必要としている子がいます

### (1) 現状

#### <地域の声>

公園のおかげで色々な人と仲良くなれた / いろんな過ごし方もあるんだなという空気が広がっていけば良いと思っており、公園がそういう場所になっていって欲しい / 公園を遊ぶこと以外の目的で利用していることも考慮すべき / 遊具だと親が補助しながら一人遊びをして帰ることが多いため、みんなでコミュニケーションがとれる遊びや活動があると良いと思う など

#### <解説>

放課後はクラスメートに会う可能性があったり、日中はなぜ公園にいるのか他の公園利用者に声をかけられる可能性があることなどから、不登校の子どもたちにとっても、公園は行きづらい場所となってしまう場合があることがわかりました。また、障がいのある子どもがいる保護者の方からも、親子で遊んで帰るだけのことが多く、公園で他の人と交流する機会が少ないとの意見もありました。

何か一つの共通の目的を通じて、公園に行くためのきっかけや、交流のきっかけを必要としている人がいます。また、そのきっかけは、特別である必要はなく、日常の小さなもので良いことがわかりました。

### (2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 定期的に訪れたいくなる仕組みやきっかけを公園に整備する。
- 併せて、地域で見守る体制・仕組みづくりについても検討を行っていく。

これまで公園に行くことに躊躇していた人が、気軽に公園に行きたいと思えるきっかけづくりを行っていくこととします。なお、自分事として捉えられ、定期的に行きたいと思える仕組みやきっかけが望ましいと考え、その一例を以下に示します。

- ・花壇や菜園で植物を育てる
- ・巣箱を設置して野鳥観察をする
- ・地域でピオトープをつくり、生き物観察をする

また、地域で見守る体制・仕組みづくりについても検討し、そのきっかけを通じて、これまで公園に行きづらかった人が、地域とゆるやかなつながりが生まれる場として行くことを目指します。

#### 【参考】“play here”での取組

- 菜園の整備（梶野公園・三楽公園）

梶野公園、三楽公園では、本市の特徴でもある“農”を活かした菜園を整備することとしました。障がいのある方にも土や植物と触れ合う機会をもってもらいたいという想いから、一部を車いすでも利用できる高さの木製プランターとなっています。普段公園に行きづらい子どもにとって、植物を育てる、成長を見守るという目的を通して、公園に行くためのきっかけにつながることを期待しています。

## 4.3 3つの困難を解決し、公園に行ける“安心”を生み出す

### 4.3.1 まず知ってもらうことから“心のバリアフリー”がはじまります

#### (1) 現状

##### <地域の声>

とにかく心のバリアフリーが必要 / 大声を出す等、目に見えない障がいを持つ子どもに対しての理解が難しく、特性の正しい認識の共有が必要 / 公園自体が整っていても、保護者同士、子ども同士の気持ちさがそこに追いついていないため、障がい児の親が心身疲弊してそこに気持ちが向かなかつたり、差別が生まれてしまう / 一緒に遊ぶにはどうしたらいいかを学ぶ日を設けるなど、利用者への働きかけが必要不可欠と考える など

##### <解説>

これまでのアンケートやインタビュー等を通じて、公園で子どもを遊ばせる時、周りの目が怖いと思ってしまう障がいがある子どもの保護者の方々が多くいることがわかりました。

一方で、障がいのある方と接したいけれど、どのように接したら良いかわからない、という声も聞こえており、まずは“お互いの想いを知る”ということが重要と考えます。

#### (2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 小さな声を聞き、発信するプラットフォームを整備する。
- 様々な立場の方が意見を交換し、相互理解につながる場を創出する。

障がいがある、外国にルーツがある…これらは社会において数的に少数派であり、これらの方の声は、大多数の声に埋もれてしまうことが多々あります。インクルーシブな公園、そして共生社会の実現に向けては、これらの小さな声を社会に発信し、“知ってもらう”必要があります。近年は発信方法も多岐に渡っており、一個人でも発信していくことは可能ですが、これらの声を公正公平に発信していくプラットフォームを、行政機関として担保していく必要があると考え、そのような機能の整備を進めていくこととします。

一方で、偏った対象や考え方とならないよう、様々な立場の方が意見を交換し、相互理解につながる場となるよう留意していくこととします。

#### 【参考】“play here”での取組

##### ● 情報発信と普及啓発

“play here”では、これまで聞こえづらかった小さな声を聞き、様々な方法で発信していく取組を進めてきました。

- WEB等による当事者・地域の方へのインタビュー記事の発信
- 小学校での出張授業
- 整備計画に関する当事者の方との意見交換会の実施
- イベント（栗山公園のんびりデー）の開催
- インタビュー協力者との振り返りの会の開催 など



## <出張授業での子どもたちの声※>

- ・ 障がいがある人がいたら、助けてなるべく役に立ちたい
- ・ 公園で遊べるのが当然じゃない人がいることを初めて知った
- ・ 障がいがあって生きづらい人がたくさんいるから、僕たちの力が必要だから助け合って生きていきたい
- ・ 障がい者もみんな仲良くするためには、無視したり、じーと見たりしないで、助け合ったり、分かり合う方がいいと思う。それは自分たちにもできると思う

※「出張授業の感想」より抜粋

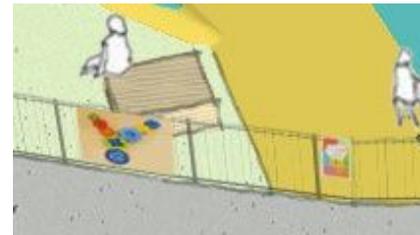


【小学校での出張授業の様子】

### ● 分断ではなく交流の柵に（栗山公園）

令和7年度にインクルーシブな遊び場の整備が予定されている栗山公園において、外周柵の設置については、様々なご意見がありました。未就学児や知的・発達障がいなどの子どもたちの園路への飛び出し防止のために必要だというご意見がある一方、柵によって物理的に分断されてしまっている印象を受ける、というご意見もありました。

今回の整備では、安全面での観点から、整備する遊び場の周囲に外周柵を設置することとしましたが、柵が障がいのある子・ない子を分ける分断の壁となってしまうまいよう、障がいのある子の特徴・配慮してほしいことや、当事者の思いなど、インクルーシブな場づくりに向けた様々な情報を発信できるよう、掲示板を併せて設置することとしました。外周柵が共生社会の実現に向けた、心の交流の場、メディアのような場としての公園となることを願っています。



### ● 共生社会を願う「おみこしかるいな」（小金井特別支援学校）

小金井特別支援学校の廊下には、「おみこしかるいな」のポスターが掲示されています。「おみこしかるいな」とは、「おどろかないでね」「みんなそれぞれ違うんだ」「こだわりが強いんだ」「しらんぷりしないでね」「かんたんなことばで話してね」「るーるを教えてね」「いやなことばもわかるんだ」「なかよくしてくれるとうれしいな」のそれぞれ頭文字がとられた標語です。

このポスターには、「障害を持っている方々が楽しく地域で暮らしていけるよう、障害の理解を深めるために作成しました。」と記載されているとともに、「これからも一緒に担いでいけたら」という思いが添えられていました。

小金井特別支援学校だけではなく多くの方に使っていただき、障がい者の理解を深めていただきたいと願いが込められています。



## 4.3.2 “ここに居て良い”が心地よい

### (1) 現状

#### <地域の声>

公園が誰にとっても居場所となると良い / 公園をただぐるっと回るだけでも楽しい / 普段の生活のなかで、障がい者との関わりがあり、いろんな人がいて当たり前という感覚を大人も子どもも持つことが大切だと思う / 公園は安心して遊べる場所であって欲しい / 公園に行くことが怖いと思っている人たちがたくさんいる など

#### <解説>

様々な役割・機能をもち、広く地域に開かれている公共のオープンスペースである「公園」は本来、誰もが“ここに居て良い”場所です。しかし、周囲の言動や、周囲に迷惑をかけてしまうのではないかという心配から、居づらい環境になってしまっている人がいるのが現実です。

### (2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 公園が、誰もが“ここに居て良い”場所であることを体感できるイベントや情報発信を行うことで、インクルーシブについてみんなで考え、広めていく。

誰もが“ここに居て良い”場所であることを体感できるイベントや情報発信を定期的に行っていくことで、インクルーシブについてみんなで考え、広めていくこととします。

“〇〇できる”、“〇〇しても良い場所”という情報が、当事者の方の心の安心を生むため、情報の発信についても併せて行っていくことが望ましいと考えます。

#### 【参考】“play here”での取組

- のんびりデーの開催（栗山公園）

令和6年度には栗山公園で「栗山公園 のんびりデー」と題して、障がいのあるなしに関わらず、だれもが公園でのんびりしたり遊んだりすることができることの大切さを感じたり、考えあうためのイベントを開催しました。当日は、焚火を囲んでのんびり過ごししながら、インクルーシブ遊具の体験や、遊び道具の貸出しのほか、コーヒーやフードなどキッチンカーの出店等、大人も子どもも楽しめるコンテンツを用意し、多くの方にご参加いただきました。また、これまでの取組の中間報告なども行うことで、“play here”の取組を広く発信していく場としました。

#### <参加者の方の声\*>

- ・ 大変なことよりワクワクが上回った
- ・ 久しぶりに公園に行きたくなった
- ・ なかなか帰りたくなかった
- ・ 社会の一員として受け入れてもらえている気がして居心地がよかった

※「栗山公園のんびりデー アンケート」より抜粋



【栗山公園 のんびりデーの様子】

### 4.3.3 見えない“暗黙のルール”はわかりません

#### (1) 現状

##### <地域の声>

障害のある子にとっては、みんながどう並んでいるのかがわかりにくい場合がある / 何回も来ないと分からない、その公園ごとのルールみたいなものがある / 遊具の整備だけでは不十分であり、サインが必要であると考え / 看板などで障がいの特性（大声が出ちゃうのは楽しいだけだよ、など）がお知らせしてあると伝わりやすい など

##### <解説>

列に並び、独り占めせずに譲り合って遊ぶ…これらのルールは、みんなが楽しく遊ぶために必要である一方、どこにも明記されていない暗黙のルールであり、わからない子もいます。

発達障がいのある子どもは、順番を待ったり並びことが苦手な場合も多く、並びことの意味は理解していても、どのくらい待つのか、並びとどうなるのかなど先の見通しが持てないと不安になって待てなくなることもあります。

#### (2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- みんなが楽しく公園で遊ぶためのルールを、文字だけでなく、視覚的にわかりやすい工夫を取り入れながら明示することを検討する。
- 併せて工夫の必要性について情報発信を行い、普及啓発につなげる。

順番に並び、並んでいる人がいたら交代する、など、みんなが楽しく公園で遊ぶためのルールについては、サイン等による文章での説明だけでなく、視覚的にわかりやすい工夫を取り入れながら、明示していくことを検討します。

なお検討の際には、順番に並び、交代することが難しい人がいることを併せて情報発信し、障がいのある方への理解促進を行っていくことが重要であると考えます。

#### 【参考】 “play here” での取組

##### ● 順番に並んで遊びやすくする工夫（栗山公園）

令和6年度に栗山公園で実施したインクルーシブ遊具の試験設置では、他事例なども参考に、試験設置した遊具の入口と出口を矢印で表すとともに、並び順がわかるように、地面に足跡のマークを表示しました。

この足跡のマークがあることで、障がいのある子どもだけでなく、小さな子どもたちにとっても、並んだり、待つことをわかりやすく示すことができます。



【順番に並ぶための足跡マーク】

#### 4.3.4 色々な特性の子に安全とワクワクを

##### (1) 現状

###### <地域の声>

年齢別に遊べる場所があると良い / 障がいのある子、ない子が時間などで分けて遊べると助かる、差別ではなく区別は大事だと思う / 障がいのある子は狭い場所や端のスペースなどが好きなことが多い / 柵で囲うと少し入りづらい雰囲気があるかもしれないが、多動症の子を自由に遊ばせることができる / 身体障がいは物理的支援で足りることが多いが、精神障がいは伝えることが大切 / 一つの公園に役目を集約するのではなく各公園に役割を分散して欲しい など

###### <解説>

これまで国や都、他自治体において、インクルーシブな公園整備に向けての様々な知見が整理されつつありますが、その多くは肢体不自由者への配慮事項が多い傾向にあり、知的障がいなどへの配慮事項については、まだ情報が少ない状況です。

東京都のガイドラインでは、想定される様々な利用者を以下のように整理しており、様々な配慮が必要な対象者の方への配慮事項の検討が必要と考えられます。

また、様々な障がいのある方がいることも考慮していく必要があります。

対象者	想定されるケースと特性の例
肢体不自由者 (手動・電動車いす 使用者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階段や大きな段差の昇降、砂の地面の走行が不可能である。</li> <li>・移動や遊具・設備の利用に一定以上のスペースを必要とする。</li> <li>・車いすからの乗降が困難な場合がある。</li> </ul>
肢体不自由者 (車いす以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杖・歩行器・義足・義手・補装具などを使用している場合がある。</li> <li>・階段・段差・坂道・長距離の移動が困難な場合がある。</li> <li>・上肢障害がある場合、手を使った動作や巧緻な作業が困難な場合がある。</li> </ul>
内部障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間の歩行や立位が困難な場合がある。</li> <li>・オストメイト(人工肛門等造設者)など、外見からは気づきにくい場合がある。</li> </ul>
視覚障害者 (全盲・弱視、 色覚障害)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚による情報認知が不可能または困難である。</li> <li>・空間把握、目的場所までの経路確認が困難な場合がある。</li> <li>・音声を中心に情報を得ている場合がある。</li> <li>・識別が困難な色の組み合わせがある。</li> </ul>
聴覚・言語障害者 (ろう・難聴、 言語障害)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声による情報認知やコミュニケーションが不可能または困難である。</li> <li>・補聴器・人工内耳を装着している場合がある。</li> <li>・視覚を中心に情報を得ている場合がある。</li> <li>・外見からは気づきにくい場合がある。</li> </ul>
知的障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・判断や理解、コミュニケーションなどが困難な場合がある。</li> <li>・情報量が多いと混乱する場合がある。</li> <li>・危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。</li> <li>・困ったことが起きても自分から助けを求めることができない人もいる。</li> </ul>
発達障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人との関わりやコミュニケーション、感情や行動のコントロールが困難な場合がある。</li> <li>・危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。</li> <li>・音・光・匂いなどに対して感覚過敏な人もいる。</li> </ul>
精神障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスに弱く、疲れやすく、頭痛、幻聴、幻視が現れることがある。</li> <li>・新しいことや人との関わりに対して緊張や不安を感じる場合がある。</li> <li>・危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。</li> </ul>
妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行が不安定な場合がある。(特に下り階段で足下が見えず不安)</li> <li>・長時間の立位が困難な場合がある。</li> <li>・不意に気分が悪くなる場合がある。</li> </ul>
乳幼児連れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーカーを使用している場合、階段・段差の昇降が困難である。</li> <li>・多胎児を含め複数の子どもに付き添っている場合がある。</li> <li>・子どもが不意な行動をとる場合がある。</li> </ul>
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行が不安定で、階段・段差の移動や長時間の立位が困難な場合がある。</li> <li>・視力・聴力が低下している場合がある。</li> </ul>
外国人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語によるコミュニケーションや情報理解が困難な場合がある。</li> </ul>

出典：「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドライン（東京都建設局・R3）

##### 【配慮が必要な利用者とその特性】

## (2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 様々な配慮が必要な人・その関係者などの声を聞きながら、整備内容や安全対策等について検討する。
- なお、場合によっては要望が相反する可能性があることにも留意する。

公園整備においては、様々な配慮が必要な人の声を聞きながら、検討していくこととします。なお、場合によっては要望が相反する可能性もあります。その際は、その場の対象をはっきりさせること、代わりに他の場所で取り入れ、市内の公園全体で配慮事項をカバーしていくことなどを検討していきます。

### 【参考】“play here”での取組

- 出入口の鍵の工夫と交代のための砂時計（栗山公園）

令和7年度に栗山公園で整備を予定している遊び場は、周囲に外周柵と出入口を設置することとしましたが、門について、簡単に開けられる仕様では、開けて出て行ってしまいう子がいるというご意見をいただきました。一方で複雑にしすぎたり、特殊な仕様とすると、遊び場に入出入りすることへのハードルや、将来的な市内公園への展開のハードルを高めてしまう可能性があると考え、高い位置や外側など、小さな子の手が届きにくい場所に設置する、複数設置するなど、ひと手間かかる仕様とし、急な飛び出しを防ぐ工夫を行いました。

また、精神・知的障がいの子どもは、何かを始めると熱中するがあまり、途中で交代するということが難しく、大人が無理に中断させるとパニックになってしまうことがあります。そのため、遊具の近くにタイマーのようなものがあると見通しがつき、時間や回数を守ることができる、というご意見から、遊具の近くに交代のための砂時計を設置することとしました。

### 【事例】ワクワクするカラフルな色彩の扉

- 砧公園（東京都世田谷区）

当初は全て白色だった3か所の扉を、「今日は〇〇色の扉で待ち合わせしよう！と言える」という利用者からのアイデアをもとに、異なるカラフルな3色の扉に変更したことで、それぞれの扉を識別しやすくすると同時に、異なる色の扉から入ることへのワクワク感を新たに生み出しています。



【異なるカラフルな色の扉】

### 4.3.5 日陰がないと遊べません・見守れません

#### (1) 現状

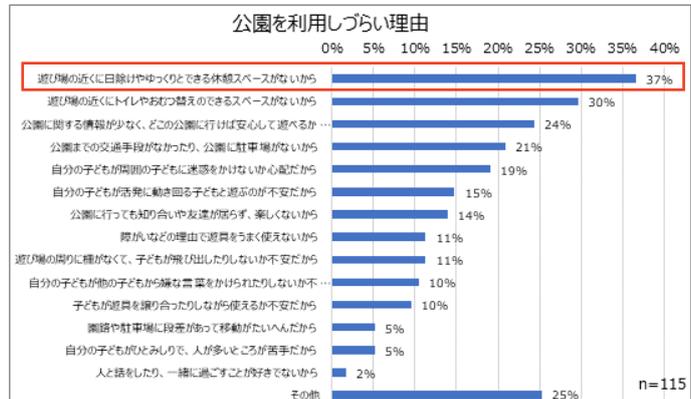
##### <地域の声>

日差しや雨がしのげる場所が必要 / テーブルやベンチなど、一息休憩できるスペースがあると良い / 肢体不自由な子どもや体幹が弱い子どもは首が上がりやすいため、目線が上に行く / 障がいのある子どもが利用するには、親が行きやすい、使いやすいということも大事 など

##### <解説>

近年、夏季の猛暑への対策は社会的な課題となっており、公園における日陰の創出は必須と考えます。

令和5年度に実施した市民アンケート調査でも、“子どものいる大人が公園を利用しづらい理由”として、「日除けや休憩スペースがない」が約40%と最も高い結果となりました。



【子どもをもつ大人が公園を利用しづらい理由】

#### (2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 子どもだけでなく、見守る大人の快適さにも配慮しながら、公園の状況等にあわせ、様々な方法で日陰を創出する。

公園における日陰の創出方法として、単に屋根のついた建築物を整備するのではなく、公園の広さや整備状況、利用者等を踏まえながら、様々な方法で日陰を創出していくこととします。

日陰の創出としては、主に以下の方法があげられます。

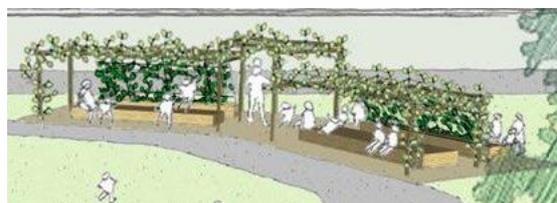
- ・ 建築物で恒久的に日陰を創出する
- ・ タープ等で臨時的に日陰を創出する
- ・ 植物などで自然の日陰を創出する

また、遊具等を新たに整備する際は、木陰に設置する、休憩や大人が見守る際に使用するベンチは可動式とすることで日陰に移動できるようにするなど、配置や仕様についても併せて検討していくことが望ましいと考えられます。

#### 【参考】“play here”での取組

- みんなで緑の日陰をつくろう（梶野公園）

梶野公園では、「日陰と会話が生まれる居場所をつくる」をテーマに、緑のカーテンとして自然の日陰ができるよう、パーゴラを設置することとしました。今後、地域の方々と一緒に日陰を作っていく取組を進めていきます。



【梶野公園の整備イメージ】

### 4.3.6 遊具整備よりも、トイレの整備を

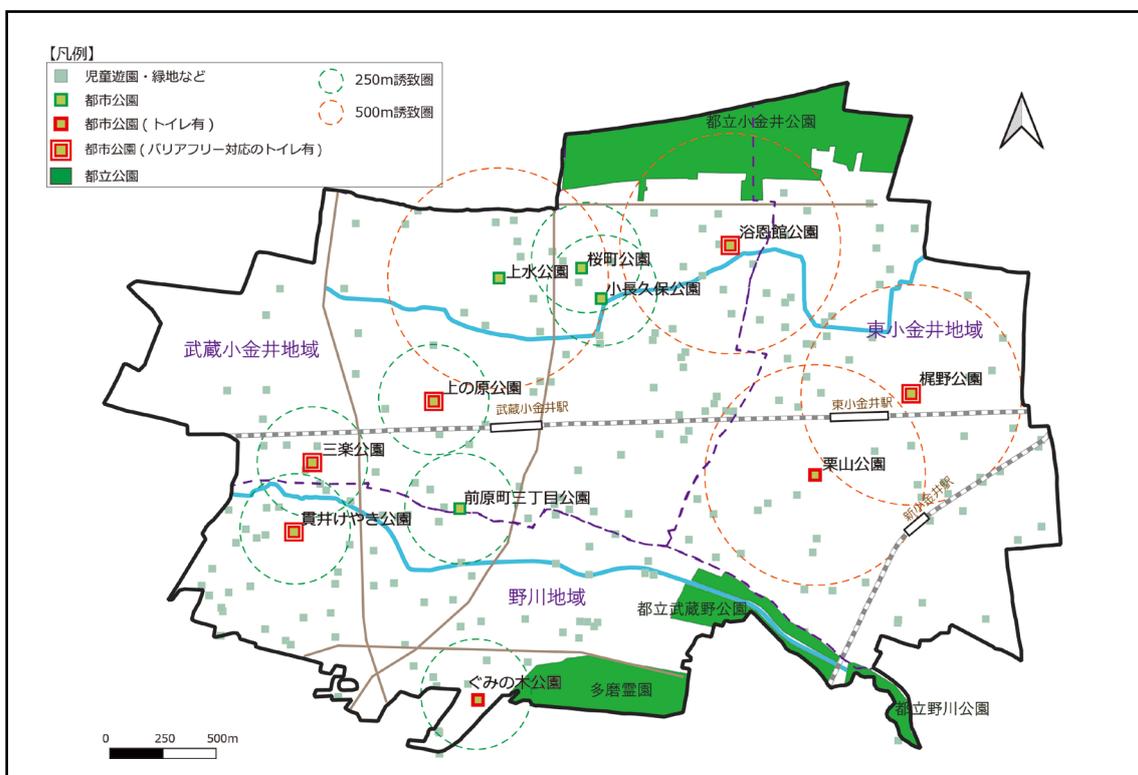
#### (1) 現状

##### <地域の声>

子どもたちが安全安心に使えるトイレが増えてほしい / まず公園のトイレと水道の整備を希望する / ユニバーサルベッドのあるトイレが、公園内もしくは近くの施設に必要 / 子供用トイレや専用トイレ等、使いやすいトイレを充実させてほしい / 多くのおむつ替えの台はベビーシートのため、大きなシートが設置してあるかどうか重要 など

##### <解説>

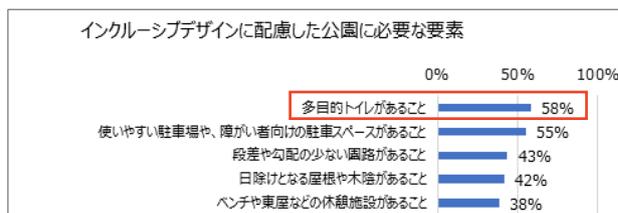
現在、トイレのある市立公園は7か所あり、その内、バリアフリー対応のトイレが整備されている公園は5か所となっています。なお、上の原公園は令和6年度に整備を完了し、栗山公園は今後再整備が予定されています。



【トイレ・バリアフリー対応のトイレがある市立公園】

令和5年度に実施した市民アンケート調査では、“インクルーシブデザインに配慮した公園に必要な要素”として、「多目的トイレがあること」が全体の回答で最も高い結果となり、多目的トイレの必要性については、広く一般に認知されていることがわかりました。

しかし、インタビュー等を進めていく中で、障がいのある子どもをもつ保護者の方から、多目的トイレがあるだけでは不十分であり、ユニバーサルシート\*がないとトイレを使えない方がいることが明らかになりました。



【インクルーシブデザインに配慮した公園に必要な要素】

\*ユニバーサルシート：子どもから大人まで横になれる大型のシート。車椅子等から乗り移りやすい高さに設置し、障がい者や高齢者、赤ちゃんのおむつ交換等、多目的に利用できる。



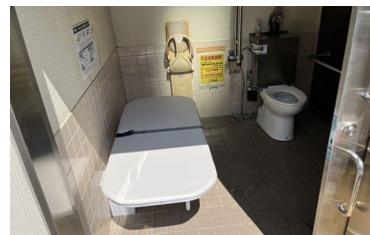
## 【参考】“play here”での取組

### ● ユニバーサルシートの設置（梶野公園）

梶野公園には既に、誰でもトイレが整備されていましたが、ヒアリングや調査などを通じて明らかになった、「ユニバーサルシートがないとトイレを使えない方がいる」という事実から、既存のベビーシートをユニバーサルシートに付け替える整備を行いました。

なお、ユニバーサルシートは赤ちゃんの利用も可能です※。

※ただし、赤ちゃん専用でないため利用時に注意が必要



【梶野公園に設置したユニバーサルシート】

	ベビーシート	ユニバーサルシート
目的	赤ちゃんのおむつの交換に利用できる	子どもから大人まで横になれる大型のシート。赤ちゃんのほか、障がい者や高齢者のおむつの交換等、多目的に利用できる
サイズ	長さ・幅：600～800mm 程度	長さ：1500～1800mm 幅：600～800mm 程度
整備・利用時の注意点	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 対象年齢・体重に留意</li><li>✓ 赤ちゃんを立たせてはいけない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ ドア等の開閉時にもぶつからないようにスペースが必要</li><li>✓ 脚が確実に床に接地していることを確認</li><li>✓ 必要に応じてベルトを利用して体を固定</li><li>✓ 縦型の場合、足をつっぱるなどして転落の恐れがあるため、足を壁側にむけて利用しない</li><li>✓ ベルトをしてもずれ落ちる可能性があるため、赤ちゃんの利用時は注意が必要</li></ul>

### 4.3.7 そもそも公園に行くのが一苦労

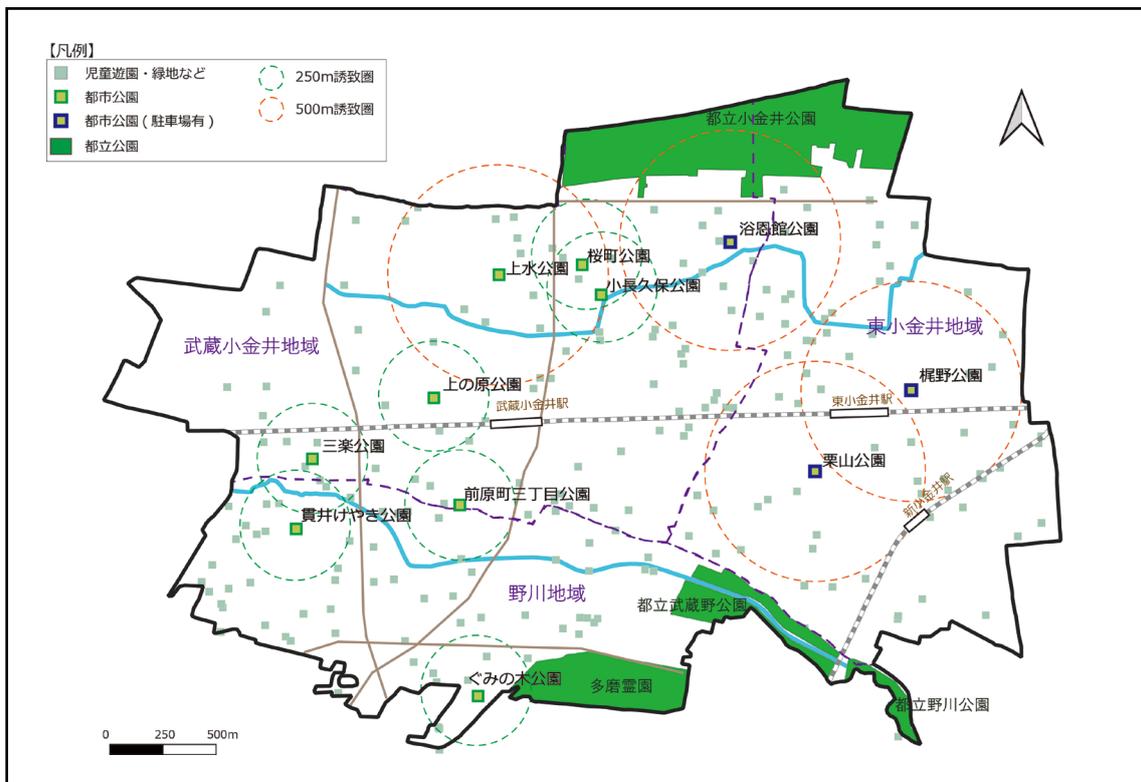
#### (1) 現状

##### <地域の声>

足が悪いから駐車場のある公園でないと行けない / 地域によっては公園が遠いため無料駐車場が欲しい / 基本的に小金井市の公園には駐車場が無く、子どもが複数いてベビーカーがある場合、近くの公園で遊ばせることしかできない / 公園の環境整備と併せて移動支援などのサポート的な支援の充実も必要 など

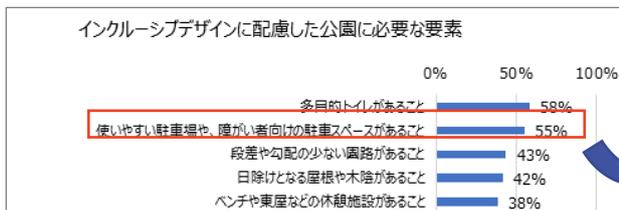
##### <解説>

駐車場が整備されている市立公園は栗山公園、浴恩館公園、梶野公園の3か所のみとなっています。また、各公園駐車台数は1～2台となっているほか、栗山公園は健康運動センターの利用者専用となっており、公園利用者は使用することができません。

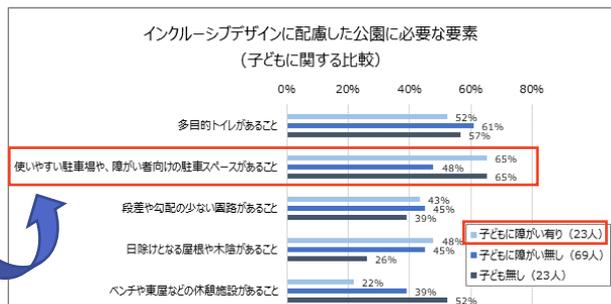


【駐車場のある市立公園】

令和5年度に実施した市民アンケート調査では、“インクルーシブデザインに配慮した公園に必要な要素”として、全体では「多目的トイレがあること」が最も高い結果となりましたが、障がいのあるお子さんをお持ちの保護者にとっては、「使いやすい駐車場や、障がい者向けの駐車スペースがあること」が最も高く、重要であることがわかりました。



【インクルーシブデザインに配慮した公園に必要な要素 (全体)】



【インクルーシブデザインに配慮した公園に必要な要素 (対象者別)】

## (2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 比較的大規模な公園については、再整備の際に障がい者専用駐車場の整備を検討する。
- その他、周辺の公共施設等の駐車場利用や、移動支援等行政サービスの拡充、バリアフリーな道路整備等、関連事業との連携によるまちづくり全体での環境整備を目指す。

せっかく公園がインクルーシブな場となったとしても、そもそも公園に行くまでの移動が困難な方がいます。

そのため、比較的大規模な公園については、再整備の際に障がい者専用駐車場の整備を検討することとします。なお、整備においては「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（国交省）」等を参考にすることとします。

また、周辺の公共施設等の駐車場利用や、移動支援等行政サービスの拡充、バリアフリーな道路整備等、関連事業と連携し、まちづくり全体の中で外出しやすい環境整備を併せて検討していくことが望ましいと考えます。

### 【参考】“play here”での取組

- 駐車場の整備・拡張（栗山公園・梶野公園）

栗山公園の既存駐車場は、健康運動センターの利用者専用となっているため、車いす用駐車場を新たに2台整備し、車で来園しやすくしました。また、梶野公園には、既に障がい者専用駐車場が2台整備されていましたが、1台増設し計3台として、車で来園しやすくしました。今後、目的外利用の対策なども検討して行く必要があると考えています。

### 【今後の展望】

- “食の安心”の確保（インクルーシブフードの普及啓発）

“playhere”の取組を進めていく中で、障がいのある子どもの公園利用のハードルの一つとなっている要素として“食”があることがわかりました。嚥下食<sup>\*</sup>は傷みやすいため持ち歩きが難しく、外で美味しい食事を食べさせることが難しいため、せっかく外出しても長時間滞在できない、“食”の不安があるためゆっくりできない、という保護者からの声があがりました。

“食の安心”の確保については、公園だけでなく周辺地域との連携が不可欠であり、例えば、やわらかい食事の提供が可能な飲食店や、食べ物を細かくするためのブレンダーの利用や貸出のできる店舗がまちなかで増えていくことなどが望まれます。このように、公園単体でインクルーシブな場の整備に取組むのではなく、まちづくり全体のなかで、当事者の方が安心して外出できる環境を整えていくことが必要と考えています。



【市内子ども食堂における  
インクルーシブフードの普及啓発】

<sup>\*</sup>嚥下食（えんげしよく）：飲み込みや咀嚼といった嚥下機能が低下・未発達な方向けに、飲み込みやすいように形態やとろみ、食塊のまとまりやすさを調整した食事のこと。

## 4.4 公園の特徴や地域資源を活かし、会話を大切に一步ずつ・より良くする

### 4.4.1 活用すべき地域資源があります

#### (1) 現状

##### <地域の声>

小金井市は東京都の中でも自然が豊かであり、それを活かしていくべき / 市内には大小たくさんの公園があるのでそれぞれで特徴を作っていくのも面白いかもしれない / 市のプレーパーク事業を活かしてプレーパークがインクルーシブ公園になったらいいと思う など

##### <解説>

公園をインクルーシブな場としていくために、全ての公園を同じにする必要はなく、また、全てを新しく整備する必要はありません。活用すべき資源が公園の周りにはたくさんあります。それぞれの公園の特徴と周辺の地域資源を最大限に活かし、実現可能で持続可能な整備を進めていく必要があります。

#### (2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

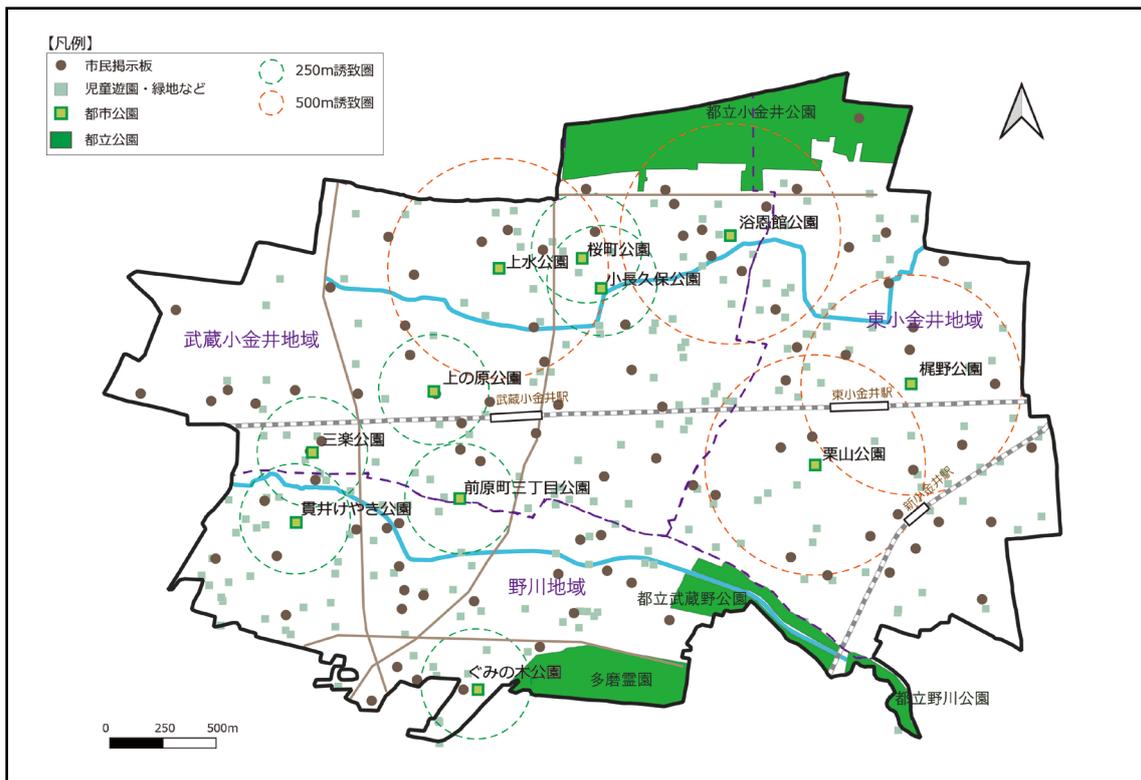
- 公園の整備コンセプトや周辺環境等、公園の特徴を活かし・伸ばす。
- 周辺公共施設・設備等の活用を検討する。

既存の公園には立地や大きさ、周辺環境、導入施設等それぞれ違いがあります。インクルーシブな公園は、画一的な整備を行っていくのではなく、これらの特徴を活かしていくものとします。

また、公園は多様な人が集い、様々な利用ができる公共のオープンスペースです。その特徴を活かし、例えば、隣接する教育施設・支援施設の活動に公園を活用してもらうことで、公園利用者との新たな交流が生まれ、様々な課題解決につながるきっかけが生まれることが期待できます。さらには、公園管理者の定期的な見回りに挨拶・交流の要素を付加する、隣接する公共施設の未利用時に施設を活用するなど、公園をフィールドに、産官学民連携による取組を行っていくことで、共生社会の実現に向けた好循環を生み出すことが可能と考えており、それらの連携の可能性についても併せて検討していくこととします。

##### 【活用すべき周辺公共施設・設備、関係機関等の例】

- バリアフリー対応の公共施設
- 掲示板
- 教育施設、支援施設
- 公園管理者や隣接する公共施設の管理者



【公園と市民掲示板】

### 【参考】“play here”での取組

- 遊具がないことの豊かさと防災機能向上への寄与（梶野公園）

広々とした芝生広場と、積極的な市民活動が特徴の梶野公園では、「遊具がないことの豊かさ」を大切に、遊具に頼らないインクルーシブな公園づくりを行いました。

また、本市の特徴である農を活かし、地域の交流や連携を強める整備を行うことで、梶野公園のコンセプトでもある、“地域の防災力”を高めていくことを目指しました。



### 【今後の展望】

- 教育機関・支援施設等との連携

本市では、社会のつながりを醸成し、個々が抱える問題を解決する「社会的処方」という考え方を取り入れながら、人的・物的資源や知見を有効活用することで、地域共生社会の実現を図ることを目的に、市内にある「専門学校 社会医学技術学院」と連携協定を結び、play hereをはじめとする様々な取組を進めていくこととしました。



今後も、市内の教育機関・支援施設等との連携を進めていくことで、人と人・地域がつながり、属性・世代を超えて誰もが支えあい、いきいきと暮らせる、共生社会の実現を目指していきます。

## 4.4.2 公園に必要なのはやっぱり“人”です

### (1) 現状

#### <地域の声>

見守ってくれる存在がいると安心する / 親一人では介助が難しい、荷物を置いたままにして遊べない / 公園での遊び方や遊具での遊びをサポートしてくれたり、遊び方の助言をしてくれる人がいると行きやすい / 公園に「行くまで」にお尻が上がらない保護者が多いと思う、外に出られるような仲間が一番必要と感じる / 子どもの「やりたい」という気持ちを聞いて受けとめ、その場をその子と一緒に変えていく人がいることが大事 / 人の存在でカバーできるものが多いと思う など

#### <解説>

インクルーシブな公園に必要なのは、インクルーシブな遊具やバリアフリー対応のトイレだけではありません。“人”がいてはじめてインクルーシブな公園となります。障がいのある子どもがいる保護者の方からは、理解のある大人（第三者）がいてくれると公園に行きやすくなるという声もあがっています。

海外では「リンクワーカー」と呼ばれる職種があり、専門の研修を受けた人が、相談者それぞれに合った集いの場や相談窓口、専門家などの地域資源につなげ、人と人・地域のつながりを生み出すことで、個々が抱える問題を解決し、心と身体を元気にする重要な役割を担っています。国内でもこのような考え方や取組が少しずつ広まっています。

### (2) 今後の方向性と実現に向けた考え方

- 地域人材との連携を検討し、公園で見守りながら活動できる仕組みを検討する。

インクルーシブな公園に最も必要なのは、インクルーシブな考え方や共生社会に理解のある“人”であると考えます。簡単なあいさつだけでも、交流が生まれ、何気ないつながりができる、そんな場を目指していきたいと考えます。

そのための一つの方法として、地域の人材との連携による「（仮称）パークエリアマネージャー」を導入し、公園でインクルーシブな場づくりに貢献しながら、小商いや活動ができる仕組みの検討を進めていきます。

#### 【参考】“play here”での取組

- （仮称）パークエリアマネージャー制度の検討

現在小金井市では、市立公園等の利用促進・魅力向上を図ることを目的に、市内公園等における移動販売車(キッチンカー)事業を実施しています。今後は、公園の利用促進・魅力向上だけでなく、インクルーシブな場の創出の一助となり、地域の小商いの推進等にもつながる、地域による地域のための持続可能な管理運営の仕組みについても検討していきます。

## 【事例】国内外におけるリンクワーカーの取組

### ● イギリス

「社会的処方<sup>※</sup>」の先駆的な取組が進んでいるイギリスでは、心身の不調を訴える人を地域資源やボランティア組織などにつなぎ、その人の健康やウェルビーイングを改善させる「リンクワーカー」と呼ばれる職種があります。かかりつけ医等が心身の不調を訴える患者に対し、必要な処方<sup>※</sup>は医療なのか社会的な要素なのかを判断し、後者の場合にリンクワーカーがその人にマッチできる地域資源について検討し、資源がなければ探す、または作る、という仕組みとなっています。この仕組みによって、孤独や社会的孤立の改善、不安や抑うつ<sup>※</sup>の軽減などの効果が報告されているほか、救急外来や診察・入院の減少などにもつながっているとされています。なお、現在は職種として仕組みが成り立っているリンクワーカーですが、もともとは“市民のおせっかい”から始まったとされています。

### ● 兵庫県養父市

兵庫県養父市では、「社会的処方<sup>※</sup>」の概念をまちづくりに取り入れ、社会との“つながりで誰もが健康になるまちづくり”を目指しています。その一環として、人々の幸せのために人や地域・社会資源、多様な住民主体の活動やコミュニティへのつながりをつくる、養父市版“リンクワーカー”を増やすための“リンクワーカー養成研修”を実施するなど、市民がリンクワーカーとしての役割を担えるまちづくりを推進しています。

※社会的処方：人や地域のつながりが希薄化し、人々が孤立や生きづらさを感じる状況の中で、薬と同じように「地域の活動やサービスなどの社会参加の機会」を処方し、個々が抱える問題を解決することで、健康やウェルビーイングを改善させていく考え方。

## 5. 共生社会の実現に向けた公園の活用

### 5.1 基本的な考え方

近年の社会経済状況の変化を背景に、ポストコロナの新たな時代の公園は、人中心のまちづくりの中でそのポテンシャルを最大限発揮することが求められています。

国土交通省「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言（R4.10）」では、新たな時代における都市公園の意義・役割を、“個人と社会の Well-being の向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、ポテンシャルを更に発揮すること”としています。

#### ＜新たな時代における都市公園の意義・役割＞

個人と社会の Well-being の向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、

ポテンシャルを更に発揮する

1. 持続可能な都市を支えるグリーンインフラとなる公園
2. 心豊かな生活を支えるサードプレイスとなる公園
3. 人と人とのリアルな交流、イノベーションを生み出す場となる公園
4. 社会課題解決に向けた活動実践の場となる公園
5. 機動的なまちづくりの核となる公園

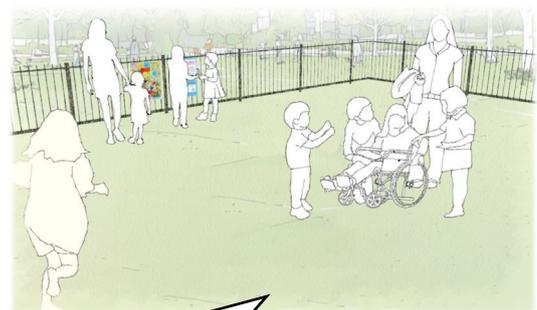
「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言（R4.10/国土交通省）」

小金井市においても共生社会の実現に向けて、公園が有する“多様な人が集うオープン性”と“多様な利用を受け止められるフレキシブル性”に着目し、公園において”①情報発信”、“②ネットワーキング”、“③実証実験”の場として、庁内の分野横断的な連携で活用していくことが有効と考えます。

#### ①情報発信（聴いて広める、メディアとしての活用）

本市には、市が管理する公園・緑地等が221か所あり（令和7年4月時点）、市内に広く分布していることから、様々な情報を市民や利用者に発信する、メディア機能としての活用が可能と考えられます。

その際、ただ一方的に情報を伝える場とするのではなく、様々な想いを聴き・受け止める、相互コミュニケーションが生まれる場として、公園が、求める情報を得られる場であると同時に、より良い社会のあり方について学び・考えるきっかけとなる場でありたいと考えます。



#### 例えば…

- ✓ 障がいのある子どもの保護者が情報を得られる
- ✓ “インクルーシブ”や“心のバリアフリー”について学び・考えるきっかけとなる

## ② ネットワーキング（人と人・地域をつなげる、交流拠点としての活用）

豊かな自然や、隣接する公共施設、教育・支援関連施設等、地域資源が豊富な本市の公園は、人と人、人と地域のネットワークをつくる、交流拠点としての活用が可能と考えられます。

これまで関わることのなかった人々が、共通の目的・目標をもって共に協力する場、他者を気に掛け・想いやる場、新たなネットワークが生まれるきっかけがあられる場でありたいと考えます。



### 例えば…

- ✓ 植物（花、果樹、野菜など）をみんなで育てる
- ✓ 行政支援や専門家とつながる、気軽に相談できる

## ③ 実証実験（多様な連携による、課題解決のフィールドとしての活用）

公園は気軽に様々な人が集えるオープンスペースであることから、多様な連携による新たな取組を行う場としての活用が可能と考えます。

公園をフィールドに、産官学民による多様な連携が生まれることで、社会課題の解決につながることも期待されます。多様な人・アイデアが交わり、新しい取組に気軽にチャレンジできる、クリエイティブな場でありたいと考えます。

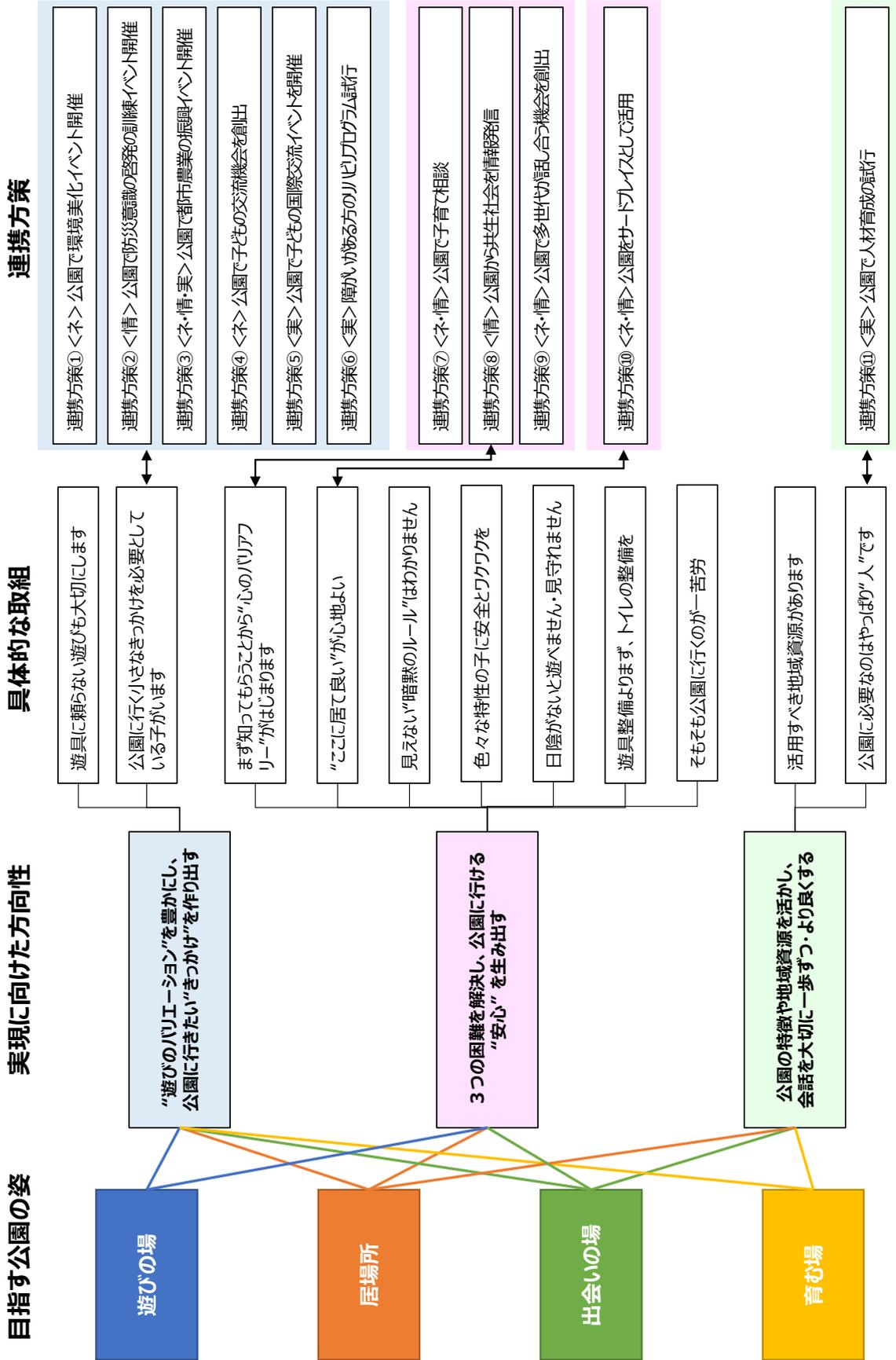


### 例えば…

- ✓ 小商いをしながら子どもたちを見守れる、困っている人に声掛けできる
- ✓ 障がいのある人や高齢者が、屋外で運動・リハビリができる

## 5.2 庁内連携による共生社会の実現に向けた公園の活用

### 5.2.1 連携方策



※〈情〉…情報発信 / 〈ネ〉…ネットワーキング / 〈美〉…美証実験

## 5.2.2 具体的な連携イメージ

課題	インクルーシブな公園を活用した具体的な連携案	期待される取組の効果
<b>連携方策①公園で環境美化イベント開催</b> （⇒施策 1：みどりと水の環境整備） ✓ 環境美化サポーターへの、若者・子育て世代の参加促進 ✓ 公園、緑地などの効率的な維持管理	<b>【ネットワーキング】</b> ▶ 梶野公園や三楽公園の花壇の植え替えイベントで、車いすの方でも利用できる木製プランターを活用することで、障がいのある子どもも参加できるイベント等を開催	● 若者や子育て世代等の活動への参加、環境美化に対する意識の向上、協働の仕組みの強化 ● 多世代にわたる利用の促進
<b>連携方策②公園で防災意識の啓発の訓練イベント開催</b> （⇒施策 8：危機管理体制の構築 / 施策 22：福祉のまちづくりの推進） ✓ 防災意識の更なる向上 ✓ 地域の災害対応力の強化 ✓ 避難行動要支援者支援体制の構築	<b>【情報発信】 / 【実証実験】</b> ▶ 梶野公園等で、障がいのある方も含めた防災訓練の開催	● 自助・共助による市民の防災意識の向上 ● 地域の災害対応力の強化と、避難行動要支援者への支援体制の充実 <b>【関連課】</b> 地域安全課、介護福祉課、自立生活支援課
<b>連携方策③く・ネ・情・実＞公園で都市農業の振興イベント開催</b> （⇒施策 11：都市農業の振興） ✓ 都市農業の担い手確保・育成 ✓ 都市農業への理解・関心 ✓ 食の安全・安心の確保	<b>【ネットワーキング】</b> ▶ 梶野公園・三楽公園の菜園と地元農家が連携し、市内の農の普及啓発を兼ねたイベント等の開催 ▶ 車いすの方でも利用できる木製プランターを活用した、車いすの方も参加できるイベント等の開催	● 農福連携による、市内農業への理解・関心の高まり ● 自産自消による、食の安全・安心の確保と都市農業への理解・関心の高まり <b>【関連課】</b> 経済課、自立生活支援課
<b>連携方策④く・ネ＞公園で子どもの交流機会を創出</b> （⇒施策 14：子育て・子育て環境の充実） ✓ 地域における学習と交流の場の充実 ✓ 子どもの育ちを支援するネットワークの充実	<b>【ネットワーキング】</b> ▶ 公園を会場とした、障がいの有無に関わらず参加できる子ども向けイベントの開催	● 地域社会における学習と交流の機会創出 ● 地域における子育て支援ネットワークの強化 <b>【関連課】</b> 子育て支援課、児童青少年課
<b>連携方策⑤く・実＞公園で子どもの国際交流イベントを開催</b> （⇒施策 18：国際交流・都市間交流の推進） ✓ 新しい国際交流事業の検討	<b>【実証実験】</b> ▶ 公園を会場とした、異文化・交流イベントの開催（国際交流事業との連携）	● 幅広い国籍・世代の交流促進 <b>【関連課】</b> コミュニティ文化課

※ ⇒施策…「第 5 次小金井市前期基本計画」で掲げる施策

課題	インクルーシブな公園を活用した具体的な連携案	期待される取組の効果
<b>連携方策⑥&lt;実&gt;障がいがある方のリハビリプログラム試行</b> （⇒施策 21：スポーツの振興） 【実証実験】 > 障がいのある方の運動・リハビリの場としての公園の活用 > 障がい者支援施設等における運動会の会場としての公園利用（スポーツ教室・各種大会事業との連携）	● 誰もがスポーツを楽しむ、親しむことができるスポーツ環境の充実 【関連課】 生涯学習課、自立生活支援課	
<b>連携方策⑦&lt;ネ・情&gt;公園で子育て相談</b> （⇒施策 13：子育て家庭の支援） > 切れ目のない子育て支援の実施 > 困難を抱える家庭への支援の充実	【情報発信】 / 【実証実験】 > こども家庭センターとの連携や、公園を活用した出張相談支援事業の実施	● 相談体制・情報提供の機会拡大と充実 ● 支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実 【関連課】 子育て支援課、こども家庭センター、地域福祉課
<b>連携方策⑧&lt;情・実&gt;公園から共生社会を情報発信</b> （⇒施策 25：障がい者福祉の充実） > 共生社会実現に向けた意識の啓発 > 障がい者の就労支援 > 障がいのある子どもたちの関係機関との連携 > 地域生活支援拠点の整備	【情報発信】 / 【実証実験】 > 公園を活用した、共生社会に向けた情報発信 > 医療的ケアアリエーターや拠点コーディネーターとの連携による公園の活用 > 公園を活用した、障がい者の就労の場の創出	● 市民の障がいのある方への理解促進や、共生社会の実現に向けた意識醸成 ● 障がい者の生活困難の軽減 ● 障がい者の就労機会の拡大 【関連課】 自立生活支援課、地域福祉課
<b>連携方策⑨&lt;ネ・情&gt;公園で多世代が話し合う機会を創出</b> （⇒施策 27：市民参加・協働の推進） > 幅広い世代における市民参加の推進 > 市民参加・協働の情報発信	【ネットワークング】 / 【情報発信】 > 若者等議会との連携による普及啓発（インクルーシブな社会、共生社会）	● 若者世代や子育て世代の市政への参加機会拡大 ● 市民参加と協働に対する市民の意識の更なる醸成 【関連課】 企画政策課、自立生活支援課
<b>連携方策⑩&lt;ネ・情&gt;公園をサードプレイスとして活用</b> （⇒施策 12：子どもの育ちの支援） > 多様な居場所の整備 > 自己を肯定できる経験・体験の提供	【ネットワークング】 > 不登校の子や、放課後の子ども居場所としての公園の活用（不登校支援事業・放課後子ども教室事業との連携）	● 仲間や異世代が気軽に集まり緩やかに交流できる、子どもの居場所の提供 ● 豊かな体験や仲間づくりができる機会の創出 【関連課】 児童青少年課、生涯学習課、指導室

※ ⇒施策…「第 5 次小金井市前期基本計画」で掲げる施策

課題	インクルーシブな公園を活用した具体的な連携案	期待される取組の効果
<p><b>連携方策⑩&lt;実&gt;公園で人材育成の試行</b>（⇒施策 10：産業・観光の振興）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 産業の担い手に対する支援 事業等の活用促進</li> <li>✓ 就労支援の充実</li> </ul>	<p>【実証実験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ オープンスペースの活用を担っていける人材育成 事業との連携・公園の活用（商工振興事業との連携）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商工振興事業との連携によるにぎわいの創出</li> <li>● 就労支援の充実と雇用の拡大</li> </ul> <p>【関連課】 経済課、自立生活支援課</p>

※ ⇒施策…「第 5 次小金井市前期基本計画」で掲げる施策

### 5.3 公園を核とした庁内における推進体制の構築

共生社会の実現に向けて、公園を活用するためには、庁内における連携が必要不可欠であり、公園の所管である環境部環境政策課を中心とした推進体制を構築し、運用していくことが望ましいと考えられます。

- 小金井市インクルーシブデザインに配慮した公園活用推進会議の設置



構成 (案)	所掌 (案)
市民部 コミュニティ文化課・経済課	① インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインの策定及び推進に関する事項
福祉保健部 地域福祉課・自立生活支援課	② インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインの推進に係る庁内の調整に関する事項
子ども家庭部 子育て支援課・児童青少年課	③ その他インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインの推進に必要な事項
学校教育部 指導室	

## 6. おわりに

本ガイドラインは、市全域に共生社会の実現を図るために、公園を本市におけるインクルーシブな場の拠点の一つとして位置づけるとともに、令和5・6年度の“play here”の取組を通じて明らかになった、インクルーシブな場づくりにおける本質的な課題の解決に向けて、まずは公園からできる取組・発信できる情報等を検討し、今後の方向性として整理したものです。

令和7年度には、市内の栗山公園・梶野公園・三楽公園の3公園において、インクルーシブな場づくりに向けたハード整備が行われる予定となっていますが、“play here”の取組を進めていく中で、特に栗山公園が、ハード・ソフト両面において、本市におけるインクルーシブな場の重要拠点として位置づけていきたいと考えています。今後は、栗山公園をはじめ、梶野公園・三楽公園を含めた3公園を、市内のインクルーシブな場づくりに向けた先導役として、産官学民連携による取組を進めつつ、その知見を市全域に広めていくことで、インクルーシブな場（公園）づくり、さらには、本市における共生社会の実現につなげていくことを目指していきたいと考えています。

一方で、インクルーシブな場や共生社会の実現に向けては、本ガイドラインに記載された事項以外にも、検討しなければいけないことがまだ多くあると考えます。そもそも、“インクルーシブ”や“共生社会”は、実現するための絶対の方法や、一つの答えがあるわけではなく、時代や地域、暮らす人々によって解決策も変わってくるものと考えます。本ガイドラインにおいても、日々変化していくニーズや課題を捉え、地域と人々と共に、それらの知見を集め、会話を重ねながら、時代に合わせて、このガイドラインもブラッシュアップを図っていく必要があると考えます。

本市の公園を拠点に、市全域が人と人・地域がつながり、支えあい、いきいきと暮らせるまちになるように、そして日本全国にインクルーシブの場が広がっていくことを願っています。

「小金井みんなの公園プロジェクト“play here”」事務局一同

本ガイドラインは小金井市における共生社会の実現に繋げる役割の一環として非常に重要なものであると認識しています。

時代の変化とともに公園本来の役割が希薄になり、地域に住む人々の交流の場が減少してきている中で、まさに『地域再生の拠点』と『人と人の繋がりを作る場』として、本プロジェクトは大きな役割を果たすと思います。

ガイドラインにもあるように、公園整備は遊具だけを整えられれば良いものではなく、トイレなどの公共設備や公園までのアクセスなど様々な要素を包括的に考えていく事が重要です。

また、その対象は子どもだけでなく、地域社会で暮らすすべての人が活用できる『全世代に対応した公園』を作っていく事が本当の意味でのインクルーシブであると考えます。

それを作るためには行政など特定の人々の力だけでは難しく、地域に住む皆で一緒に作り上げていくことが必要です。

公園を中心とした地域連携や助け合いや人の関りが、相互理解を育んでいく社会を実現する一助となることを期待します。

専門学校 社会医学技術学院 理学療法学科 学科長補佐 中山 雅和

## 9. 今後の検討課題

本事業は、インクルーシブな公園づくりを通じて相互理解を促し、本市における共生社会の実現を目指すものであり、“インクルーシブデザインに配慮した公園を整備する”ことではなく、“インクルーシブデザインに配慮した公園を整備し・活用する”ことに重点をおき、公園を本市におけるインクルーシブな場の拠点の一つとして、インクルーシブなまちづくりに活用していくための検討も併せて進めていった。

その中で明らかになった、公園内外における今後の検討課題を以下に整理する。なお、インクルーシブな場や共生社会の実現に向けては、本事業で整理した事項の他にも課題がまだ多くあると考えており、日々変化していくニーズや課題を捉え、地域と人々と共に、それらの知見を集め、会話を重ねながら、その時代に併せて継続的に検討していく必要がある。

### (1) 老朽化等による遊具の入れ替え時におけるインクルーシブ化

本市では、市立公園の遊具点検を定期的実施しており、劣化状況や基準項目の確認を行っているが、修繕や撤去が必要となった遊具については、入れ替えを行う際に、インクルーシブ化の視点を踏まえて、遊具の検討を行っていくことが望ましいと考えられる。

なお、東京都のガイドラインでは、現状の施設状況、利用状況、課題を把握した上で、新規に入れる遊具・施設、利用する周辺施設はユニバーサルデザインに配慮すること、複数の公園で改修を行う場合は、それぞれの公園の広場に特色を持たせ、機能補完とバリアフリーネットワークの強化を目指した整備を行うこと、などが示されている。

### (2) “食の安心”の確保（インクルーシブフードの普及啓発）

本事業を進めていく中で、嚥下食<sup>※</sup>は傷みやすいため持ち歩きが難しく、外で美味しい食事を食べさせることが難しいため、せっかく外出しても長時間滞在できない、“食”の不安があるためゆっくりできない、という保護者からの声があがり、障がいのある子どもの公園利用のハードルの一つとなっている要素として“食”があることが明らかとなった。

“食の安心”の確保については、公園だけでなく周辺地域との連携が不可欠であり、例えば、やわらかい食事の提供が可能な飲食店や、食べ物を細かくするためのブレンダーの利用や貸出のできる店舗がまちなかで増えていくことなどが望まれる。このように、公園単体でインクルーシブな場の整備に取り組むのではなく、まちづくり全体の中で、当事者の方が安心して外出できる環境を整えていくことが必要であると考えられる。

※嚥下食（えんげしょく）：飲み込みや咀嚼といった嚥下機能が低下・未発達な方向けに、飲み込みやすいように形態やとろみ、食塊のまとまりやすさを調整した食事のこと。

### (3) 教育機関・支援施設等との連携

本市では、社会のつながりを醸成し、個々が抱える問題を解決する「社会的処方」という考え方を取り入れながら、人的・物的資源や知見を有効活用することで、地域共生社会の実現を図ることを目的に、市内にある「専門学校 社会医学技術学院」と連携協定を結び、本取り組みをはじめとする様々な取組みを連携して進めていくこととした。

今後も、市内に立地する教育機関・支援施設等との連携を進めていくことで、人と人・地域が  
つながり、属性・世代を超えて誰もが支え合い、いきいきと暮らせる、共生社会の実現を目指して  
いくことが望ましいと考える。